緊急課題解決 1

命を守る緊急減災プロジェクト

【主担当部局:防災対策部】

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画(仮称)」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由								
進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	年度目標値にはわずかに届かなかったものの、実践 取組については、10項目のうち8項目で目標を達成 したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。					

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

	23 年度	24 年度	1.02					
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		
緊急減災に向 けた行動項目		30. 2%	61. 8%	83. 8%	0. 96	100%		
(アクション) の進捗率	_	37. 5%	65. 6%	80. 7%	0. 50			
	E	標項目の説明と	· 平成 27 年度目	標値の考え方				
目標項目 の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目(アクション)の進捗率の平均値							
27 年度目標 値の考え方	期間内に対策を着実に実施していくため、目標として設定しました。							

実践取組の目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「『逃げる』」 ための課題」を	 緊急に減災対策 を実施する市町		29 市町	29 市町	29 市町	1. 00	29 市町
解決するために	の数	29 市町	29 市町	29 市町	29 市町	1. 00	
	防災講演会、研 修会等への参加		8, 500 人	10,000人	10,000人	1. 00	10,000人
	修芸寺への参加 促進	8, 000 人	10, 376 人	11, 247 人	12, 858 人	1.00	

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	年 度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2 「地震による 建物被害軽減に	 耐震基準を満た		84. 5%	86. 4%	88. 2%	0. 98	90. 0%
向けた課題」を 解決するために	した住宅の割合	82. 2%	83. 7%	85. 2%	86. 5%	0. 90	
	県立学校の耐震		99. 0%	100%	100%	1. 00	100%
	化率	98. 2%	99. 4%	100%	100%	1.00	
	私立学校の耐震		88. 4%	91. 6%	92. 4%	1. 00	92. 4%
	化率	87. 8%	90. 1%	92. 9%	94. 5%	1.00	
	災害拠点病院等		71. 4%	68. 6%	71. 4%	1. 00	82. 9%
	の耐震化率	62. 9%	68. 6%	68. 6%	71. 4%	1.00	
3 「災害対応力 強化に向けた課	新たな防災対策		策定・見直	L			
題」を解決する ために	の計画的な推進	_		新たな取	組の計画的な	実施	\longrightarrow
4 「自らの命を	学校防災のリー						
自ら守るための課題」を解決す	ダーが中核となり防災に取り組		50. 0%	100%	100%	1. 00	100%
るために	んでいる学校の 割合	_	99. 7%	100%	100%	1.00	
	防災に関連した		80 人	160 人	240 人	1 00	320 人
	人材の育成(累 計) 	0人	62 人	179 人	244 人	1. 00	
5 「自然災害に備える基盤施設	脆弱化した海岸		40 か所	111 か所	200 か所	1 00	200 か所
の整備に向けた 課題」を解決す るために	堤防の補強対策 箇所(累計) 	_	55 か所	150 か所	200 か所	1. 00	
2.2	農地・漁港海岸		2, 243m	2, 964m	3, 624m	0.02	4, 134m
	保全施設等の整 備延長(累計)	1, 680m	1, 983m	2, 965m	3, 359m	0. 93	

(単位:百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	13, 054	9, 490	13, 364	12, 166	15, 178

平成 26 年度の取組概要

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

①地域減災力強化推進補助金について、県内全市町を対象に、170件、245,383千円(3月末実績)を交付。 補助金の対象用途の拡充を図ったことにより、各市町が地域の実情に即した事業を展開 ②「津波避難に関する三重県モデル」について、熊野市の二木島町と木本町の2地区で新たに取組を実施するとともに、紀宝町鵜殿地区でも取組を実施。また、南伊勢町、津市では平成25年度に引き続き「Myまつぷラン」*を活用した津波避難計画作成の取組を実施

「避難所運営マニュアル」について、平成25年度から継続して四日市市、伊賀市で取組が実施され、熊野市新鹿地区では、平成26年度から新たに取組を始めるとともに、いなべ市、名張市、南伊勢町でも取組を開始

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、未耐震の住宅所有者への住宅戸別訪問、診断を終えた方を対象とした耐震補強相談会を市町と連携して実施するとともに、木造住宅の耐震診断や補強工事等に対する補助を実施
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等(ホテル、旅館等)の耐震対策を支援するため、耐震診断および 耐震改修の補助を実施
- ③災害拠点病院等の耐震化工事に対する補助を実施(3病院で工事実施、うち2病院に補助を実施)
- ④避難所指定を受けている特別養護老人ホーム(1施設)および養護老人ホーム(1施設)の耐震改修を 実施するとともに、障がい関係施設(1施設)の耐震改修等を実施。保育所については、3施設で改修 工事を実施。私立幼稚園1施設については耐震改修等を実施
- ⑤県立学校施設の非構造部材*の耐震対策について、早期の完了に向け、指摘箇所の耐震対策を継続実施。 屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、6月から10月にかけて71校で点検調査を実施した結果、71校132棟に対策を要することが判明
- ⑥私立学校(幼稚園を除く)では、1棟の耐震改築工事が完了

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①三重県地震被害想定結果をホームページ(「防災みえ. j p」)で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を実施。被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、調査結果の正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会(8月22日)を実施
- ②「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」および「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に対応するとともに、必要なデータ提供を実施
 - 「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」について、「紀伊半島大水害」や「平成 26 年 8 月豪雨」で得た教訓や災害対策基本法の改正などをふまえ、「三重県版タイムライン(仮称)」を新たに策定することなどの新規対策を加えた見直しを行い、3月19日の三重県防災会議で承認を受けて公表
 - 「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」についても、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正などを行い、3月19日の三重県防災会議で承認を受けて公表
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を整理し、防災対策会議幹事会(9月11日)において庁内の共有を図るとともに、県議会常任委員会(10月8日)に報告。また、計画については、ホームページ(「防災みえ. jp」)で周知するとともに、冊子を印刷(5月:1,200部、7月:800部)し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、実践への協力要請と会議やイベントの場を活用した啓発を実施
- ④桑名市と木曽岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から外れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手し、平成26年4月に、県・桑名市・木曽岬町からなる「県北部海抜ゼロメートル地帯対策協議会」を設立。実務レベルの検討会議(6月3日~10月15日:7回)を開催し、必要な対策の検討を重ね、11月7日の第2回協議会において、広域避難施設整備等に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難

施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目に仕分けるなどの一定の整理を行い、国に提言・提案活動を行うとともに、新たな財政支援制度を創設

- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題を協議。6月に観光・国際局、防災対策部、「みえ防災・減災センター」、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催。鳥羽市では、観光関係者による、災害時の帰宅困難者対策をテーマとしたワークショップなどが開催(10月~2月:3回)され、県としても防災技術専門員が指導を行うなどの支援を実施。紀北町については、民宿が集積する古里地区を対象に、観光事業者や地元自治会等と観光客対策にかかる検討(8月~3月:3回)を実施
- ⑥「三重県新風水害対策行動計画」の策定について、防災会議専門部会の「防災・減災対策検討会議」を開催(7月、12月)して有識者等を交えた検討を進めるとともに、市町・消防本部担当者との意見交換(8~9月、11月)、パブリックコメント(12~1月)などを実施し、本県における風水害対策にかかる重要課題をふまえた40の重点行動項目を含めた、151の行動項目を取りまとめ、3月18日に公表
- ⑦原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、原子力 災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討を行い、取りまとめのうえ「三重県地域防災計画(風水 害等対策編)」へ記載
- ⑧防災アセスメントの調査結果について、6月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催。石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを実施
- ⑨災害対応力の充実・強化に向け、県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアルおよび災害対策本部体制の検証を実施
- ⑩災害発生時における物資支援や広域避難について、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により検討を実施。広域避難については、「県北部海抜ゼロメートル地帯対策協議会」における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曽三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を実施
- ①北勢広域防災拠点について、平成29年度の完成に向けて整備を推進
- ⑫民間団体等との締結済の協定や覚書について、訓練などを通じて実効性を確認
- ③災害医療コーディネーターを対象とした研修会を開催するとともに、災害医療訓練等への災害医療コーディネーターの参加を促進
- ⑭医療従事者を対象とした研修を実施するとともに、DMAT*(災害派遣医療チーム)を対象とした訓練 や研修へのDMAT隊員の参加を促進
- ⑤災害医療訓練等を通じて三重県災害医療対応マニュアルの実効性を確認
- ⑥地域の実情に即した災害医療体制の整備について、検討・協議・情報交換等を行う地域災害医療対策会 議を開催
- ⑪災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送道路*に指定されている県管理道路 の整備を推進
- ®大規模災害発生時に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備 を推進。国・県・建設企業との連携による訓練を実施し、道路啓開基地の整備および道路構造の強化を 推進
- ⑩交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を実施

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①児童生徒等が、自分の命を自分で守れるよう、全ての公立小中学校および県立学校において、防災ノートを活用した学習の実施を促進
- ②防災ノートの見直しを行い、小学生(低学年)版・小学生(高学年)版・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成(旧版は3種類)して、小・中・県立学校の新入生および小学校の新4年生になる児童生徒を対象に配付。加えて外国語版についても、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語を作成し配付
- ③学校防災リーダー等教職員を対象に、学校における防災計画の見直しや指導計画作成等の研修会と、体験型防災学習の実践研修会を開催(9会場)
- ④学校における体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を進めるため、防災マップづくりや地域住民 等との合同避難訓練、防災学習等を行う学校に対する支援を実施
- ⑤生徒の防災意識を高めるため、「子ども防災サミット in みえ」(平成 24 年度)からの交流を継続し、宮城県の中学生や教職員を三重県に招き、防災学習を実施(8月)
- ⑥「みえ防災・減災センター」において開講した「みえ防災さきもりコース」など3コースの防災人材育成講座に48名が受講。また、女性に限定したみえ防災コーディネーター*の新規育成講座では31名を認定し、女性を中心とした専門職防災研修では37名が修了。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組を構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進(112名)
- ⑦企業防災力の向上に向け、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応。11月14日、15日に開催された「みえリーディング産業展 2014」に出展し、県内企業に相談窓口の設置をPRするとともに、地域別企業防災研修を4地域で開催
- ⑧啓発番組(レッツ!防災)を放送し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介。また、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、9月27日に伊勢湾台風55年事業(桑名市)を実施したほか、12月6日に昭和東南海地震70年シンポジウム(津市)を開催。また、「防災・減災アーカイブ」の構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集を実施

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を推進。特に海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所(200 箇所)については、対策を重点的に実施し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標より1年早い平成26年度中完了を目標として実施。津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進
- ②河川堆積土砂撤去については、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所を、関係市町と情報共有しながら、土砂の撤去を推進。土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設の保全については、引き続き、関係市町との連携を図り、土砂災害防止施設の整備を推進
- ③農山漁村地域における避難路の整備については、計画箇所の全ての整備を完了 漁港施設については5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸について5地区で堤防の改修等を推進 農地海岸については、熊野灘沿岸の1地区で堤防の改修を推進

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- ①地域減災力強化推進補助金について、津波避難施設や津波避難路整備、避難所の機能強化対策など、29 市町の170事業に対して245,383千円(3月末実績)を補助し、県内各市町の防災・減災対策の推進に 活用されましたが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、「三重県新地震・津波対策行動計 画」の中間評価を行う平成27年度に、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っ ていく必要があります。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、熊野市の2地区で新たに取組が行われたほか、鳥羽市、紀宝町でも取組が始まるなど、合わせて5市町16地区で取組が行われましたが、北中部への広がりがない状況にあります。「避難所運営マニュアル」についても同様に、取組に対する実地支援を行った結果、名張市内の4地区で作成に取り組まれたほか、いなべ市や熊野市でも取り組まれるなど、合わせて7市町17地区で取組が行われました。今後は、より一層、県内各地域への水平展開を図り、災害時要援護者をはじめとする避難者が、安心して避難生活を送れる体制を整備する必要があります。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、住宅戸別訪問をはじめとした様々な普及啓発に取り組むとともに、無料耐震診断、設計や補強工事への補助を行いましたが、耐震補強工事の実績は減少傾向にあります。耐震化促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するよう促す直接的な取組等、さらなる普及啓発が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された建築物7棟が耐震診断に着手し、 5棟の耐震診断が終了しました。避難所として活用される建築物(ホテル、旅館等)1棟が補助制度を 活用した耐震改修に着手しました。さらなる耐震化を促進するためには、市町と連携して対象となる建 築物の所有者に早期の耐震化を働きかけるとともに、耐震診断および耐震改修の支援を行う必要があり ます。
- ③災害拠点病院等の耐震化については、耐震化工事を実施していた3病院のうち1病院の工事が完了しました。今後、耐震化工事が未実施の病院に対して、耐震化を働きかける必要があります。
- ④避難所指定を受けている特別養護老人ホーム1施設および養護老人ホーム1施設にかかる耐震化工事が 完了しました。このことにより、高齢者関係入所施設の耐震化は完了しました。また、障害者支援施設 1か所についても、耐震化整備が完了しました。保育所については、耐震補強を行う3施設について改 修工事を完了しました。私立幼稚園1施設については、耐震改修等を完了しました。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、点検調査の結果、指摘があり未対象となっている 71 校 131 棟の対策を計画的に実施していく必要があります。
- ⑥私立学校(幼稚園を除く)では、1棟の耐震改築工事が完了しましたが、依然として未耐震の校舎等が 存在しています。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

①三重県地震被害想定結果をホームページ(「防災みえ. j p」)で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図りました。

また、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、 被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会(8月22日)を実施

- しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関、企業等が避難対策の 検討やハザードマップの策定、BCP*の策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な 活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ②平成25年度に公表した「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」および「地震被害想定調査結果」を受けて「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行いました。「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」の見直しについて、「紀伊半島大水害」や「平成26年8月豪雨」で得た教訓や災害対策基本法の改正などをふまえ、「三重県版タイムライン(仮称)」を新たに策定することなどの新規対策を加えた見直しを行い、3月に公表しました。今後はこの方針に基づき、着実に風水害対策を進める必要があります。「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」についても、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるために必要な修正を行い、3月に公表しました。市町の地域防災計画についても同様の見直しが進められているところであり、引き続き必要な支援を行う必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会(9月11日)において庁内の共有を図るとともに、県議会常任委員会(10月8日)に報告しました。また、計画については、ホームページ(「防災みえ.」p」)で周知するとともに、冊子を印刷(5月:1,200部、7月:800部)し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、実践への協力要請と会議やイベントの場を活用した啓発を依頼しました。今後も計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。
- ④桑名市と木曽岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から外れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手し、平成 26 年4月に、県・桑名市・木曽岬町からなる「県北部海抜ゼロメートル地帯対策協議会」を設立しました。その後、実務レベルの検討会議(6月3日~10月15日:7回)において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ね、11月7日の「第2回県北部海抜ゼロメートル地帯対策協議会」において、広域避難施設整備等に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目に仕分けるなどの一定の整理を行い、秋の政策提言活動において国に政策提言を行いました。加えて、「県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策推進補助金」を創設し、両市町の津波避難対策の取組を支援する仕組みを構築しました。今後は、関係市町とともに広域避難の具体的な方策を検討・構築し、国への政策提言活動も実施しながら地域の安心・安全の確保につなげていく必要があります。
- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、両市町との協議を進めました。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。これを受けて鳥羽市では、観光関係者による、災害時の帰宅困難者対策をテーマとしたワークショップなどが開催(10月~2月:3回)され、県としても防災技術専門員が指導を行うなどの支援を実施しました。また、紀北町において、民宿が集積する古里地区を対象に、観光事業者や地元自治会等と観光客対策にかかる検討(8月~3月:3回)を行いました。今後も両市町と連携し、津波避難対策や帰宅困難者となった観光客への対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討と実践を進めていく必要があります。
- ⑥「三重県新風水害対策行動計画」の策定に取り組み、有識者等からなる「防災・減災対策検討会議(7月、12月開催)等の審議内容や議会、パブリックコメントの意見等をふまえながら関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、「三重県版タイムライン(仮称)」の策定を始めとする 40 の重点行動項目を含めた 151 の総合的な風水害対策にかかる行動項目を取りまとめて平成 27年3月に公表しました。今後は、計画に掲げた行動項目を着実に実践していく必要があります。

- ⑦原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、原子力 災害対策アドバイザーの意見も聞きながら引き続き検討していく必要があります。
- ⑧防災アセスメントの調査結果や最近の重大事故等をふまえ、関係機関と意見調整を行い「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行いました。7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、見直したコンビナート防災計画に基づき、コンビナート事業所の防災対策を促進する必要があります。
- ⑨災害対応力の充実・強化に向けて、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアルおよび災害対策本部体制の検証を行い、さらなる災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関等との連携強化を図っていく必要があります。
- ⑩県と市町の広域的な応援・受援体制の整備について、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難について、「県北部海抜ゼロメートル地帯対策協議会」における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曽三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。
- ①北勢広域防災拠点について、完成の目途としている平成 29 年度に向けて整備を進める必要があります。 また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた整備を進める必要があります。
- ⑩災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等との締結済の協定や覚書について、 訓練などを通じて、実効性を確認しつつ、連携を強化していく必要があります。
- ③災害医療コーディネーター研修については、国の災害医療コーディネート研修会の内容を伝達する集合研修を1回実施し、コーディネーター39 人中 30 人が参加しました。また、災害発生時の初動対応について、地域の実情に即したより実践的な実習を中心とする地域別研修会を4地域で開催しました。今後、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害対応力の向上を図っていく必要があります。
- (4) 医療従事者の研修については、DMATを対象とした国の研修に延べ72人が参加するとともに、看護師等を対象とした災害看護研修に延べ293人、医師を対象とした災害時検案研修に122人が参加しました。また、国が実施する実動訓練、県総合防災訓練に県内のDMATが参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害対応力の維持向上を図る必要があります。
- ⑤県総合防災訓練、保健医療部隊図上訓練等の災害医療訓練において、災害医療対応マニュアルに基づく 職員の動き等を確認しました。今後も災害医療訓練を通じてマニュアルの実効性について確認していく 必要があります。
- ⑩地域災害医療対策会議を9地域で開催し、地域の災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行うとともに、6地域で情報伝達等訓練を実施しました。今後も会議や訓練を通じて関係機関の連携強化を図り、地域の災害医療体制を整備していく必要があります。
- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備に重点的かつ効率的に取り組み、平成 26 年 4 月 30 日に国道 477 号西浦バイパス工区を供用開始しました。引き続き、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、残る 5 路線の整備および橋梁の耐震対策を進めていく必要があります。
- ®道路啓開基地については、平成 27 年度までに 14 箇所で整備する計画のもと 10 箇所で、道路構造の強化については、平成 27 年度までに 21 箇所で整備する計画のもと 8 箇所で、それぞれ整備を進めました。

引き続き道路啓開基地の整備および道路構造の強化を進め、全ての計画箇所を完了させるほか、平成24年度に策定した道路啓開マップを活用した国・県・建設企業の連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。

⑩交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生(低学年)版・小学生(高学年)版・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成(旧版は3種類)して、小・中・県立学校の新入生および小学校の新4年生に配付しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語を作成し対象児童生徒に配付しました。今後は、防災ノートを活用した防災教育がより一層充実するよう取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者、6年次、経験11年次、新任管理職の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を実施しました。これまで3年間にわたり学校防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後は、学校防災リーダーを中心に学校における防災教育・防災対策をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習等の支援を 179 校で実施しました。 体験型防災学習等の支援の要望が多いことから、引き続き支援していく必要があります。また、地域と 連携した防災学習や訓練等の実施について、さらに取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内3市の中学生、教職員112名と防災学習に取り組みました(8月4日~6日)。交流を通じて培った成果を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤「みえ防災・減災センター」において開講した「みえ防災さきもりコース」など3コースの防災人材育成講座では、合わせて 48 名が受講しました。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、31 名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修では 37 名(うち女性 34 名)が修了しました。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、市町の職員等(延べ150 名)が受講しました。このほか、新たに「みえ防災人材バンク」を創設し、みえ防災コーディネーター等が市町や地域の防災活動支援の場で活躍できる仕組みを構築して、バンクへの登録を促進しました(112 名)。また、平成27年度は、みえ防災コーディネーターなど個々の防災人材の育成、活用だけでなく、地域防災の要となる消防団や自主防災組織の機能強化と相互の連携を強化するための新たな枠組みを設けることとしており、これら事業を推進する必要があります。
- ⑥企業防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月14日、15日の両日に開催された「みえリーディング産業展2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図りました。また、地域別企業防災研修を4地域で開催するなど、企業のBCP作成と地域と企業の連携を促進する取組を行いました。引き続き、「みえ企業等防災ネットワーク」*において、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。
- ⑦メディアを活用した啓発について、啓発番組(レッツ!防災)を放送し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、9月27日に伊勢湾台風55年事業(桑名市)を実施したほか、12月6日に昭和東南海地震70年シンポジウム(津市)を開催しました。さらに、「防災・減災アーカイブ」の構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組みました。引き続き、県民の防災への関心を高め、危機意識の醸成を図るための啓発事業を実施し、県民の防災意識の向上に結び付けていく必要があります。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所 183 箇所のうち、63 箇所で補強対策を完了しました。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所のうち 50 箇所で補強対策を進め、当初の計画を 1 年前倒しして、平成 26 年度中に対策を完了しました。また、河川・海岸堤防については、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を実施するとともに、河口部の大型水門等については 2 箇所で耐震対策に着手し、 1 箇所で完成しました。引き続き、これらの対策を進めていく必要があります。

津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、10 箇所で擁壁等の整備を進めました。引き続き、市町および住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。なお、直轄河川・海岸事業において、木曽三川河口部の海抜ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備が進められており、さらなる促進が必要です。

- ②河川堆積土砂撤去について、当該年度と今後2年間の実施候補箇所を関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報共有を図りながら実施しました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、洪水被害を軽減するため、継続した事業の推進が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設の保全については、4箇所で砂防堰堤や擁壁等の整備を進めました。引き続き、市町および住民との調整を図り対策を進めることが必要です。
- ③農山漁村地域における避難路の整備について、2箇所の整備を進め、計画箇所のすべての整備が完了しました。漁港施設について、5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については、5地区で堤防の改修等をそれぞれ進めています。農地海岸について、熊野灘沿岸の1地区で堤防の改修を進めています。しかしながら、農地海岸および漁港海岸について、計画的な事業推進をはかるため、農山漁村地域整備交付金の確保が必要です。また、想定される大規模災害に備え、被災農地の早期復旧と営農再開、防災拠点漁港の早期復旧に繋がる体制整備や対策を構築する必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- ①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への財政支援について、平成 27 年度に抜本的な見直しを行うこととしており、地域減災力強化推進補助金については、これまでの津波避難対策を重視した制度から、避難所における良好な生活環境の確保などの避難後を見据えた対策や、土砂災害対策、被災によって孤立した地域への支援対策などを中心に、風水害対策も視野に入れた制度へと改め、本県の防災・減災対策の進展を図っていきます。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において 広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、新た な防災人材活用の仕組みとして設けた「みえ防災人材バンク」を用いてみえ防災コーディネーターなど を地域の取組に積極的に活用することで、県内への水平展開を図ります。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向け、補強工事等それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、さらなる普及啓発を市町と連携して展開します。また、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するため、引き続き、市町と連携して早期の耐震 化を働きかけ、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断および避難所として活用される建築物(ホテル、

旅館等)の耐震改修を支援します。また、平成27年度は三重県耐震改修促進計画*を改定し、さらなる住宅、建築物の耐震化に向けた取組を進めていきます。

- ③県立学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施していきます。
- ④未耐震の校舎等を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、校舎等の耐 震化に取り組む学校法人への支援を行います。
- ⑤災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、 平成27年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認し ます。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡 充等を働きかけます。
- ⑥耐震診断未実施の保育所については、耐震診断に要する費用を助成するとともに、耐震補強が必要な施 設の耐震化整備を進めていきます。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①県の地域防災計画(地震・津波対策編および風水害等対策編)の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を引き続き支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。特に、新たな取組として「三重県復興指針(仮称)」、「三重県業務継続計画(BCP)」および「個人備蓄など災害時の緊急物資等における備蓄のあり方指針(仮称)」を策定するとともに「三重県版タイムライン(仮称)」の策定に向けた検討に着手します。さらに、DONET(地震・津波監視観測システム)について、本県の地域特性に応じた災害対策への具体的な活用に向けて検討を進めます。
- ②主要観光地における観光客の防災・減災対策の推進について、引き続き、鳥羽市と紀北町と共同で取組を進めることとしており、鳥羽市では、テーマとしている帰宅困難者対策をさらに推し進めるため、これまでの取組を検証するための帰宅困難者対応訓練などの実施を検討します。紀北町においては、古里地区においてワークショップを開催するなど、観光客の津波避難対策の具体的な検討に入ることとしています。また、これらの地域に加え、新たな検討の場となる観光地や観光施設の開拓にも取り組みます。
- ③北勢広域防災拠点について、完成の目処としている平成29年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ④災害対応力の充実・強化に向けて、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、昨年度、改定した「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」等をふまえた初動体制の検討など、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練については、平成27年度に本県で開催される「緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」の機会を通じて関係機関との連携を中心とした、より実践的な防災訓練を実施します。
- ⑤原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、原子力 災害対策アドバイザーの意見も聞きながら具体的に検討していきます。
- ⑥昨年度見直した「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者等の防災対策を強く推し進めていきます。その一環として、平成27年度は特に、保安対策セミナーを従来の講演会形式から、新たに数日間の講座形式に変更して開催するとともに、地域創生人材育成事業を活用して保安管理に関する現場力向上のための人材育成プログラムを開発します。

- ⑦県と市町の広域的な応援・受援体制の整備について、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。特に広域避難については、「県北部海抜ゼロメートル地帯対策協議会」および「東海三県一市・木曽三川下流域等における防災対策連絡会議」において、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進めるとともに、引き続き、海抜ゼロメートル地帯対策について国への政策提言活動を行っていきます。また、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行います。
- ⑧災害医療コーディネーターの研修会プログラムを、段階的に必要な知見を積み上げながら、より実践的な災害医療体制づくりに資するよう、関係部署が連携して作成します。さらに、研修内容を県が各地域で実施する訓練・研修会に反映させるとともに、災害医療コーディネーターの参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑨医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を 引き続き実施します。また、国がDMATを対象に実施する研修会や実動訓練への参加を促進し、災害 時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑩県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新や補足資料の整備を行います。
- ⑪県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、関係機関で協議、検討のうえ、訓練や研修を実施します。
- ⑫緊急輸送道路の整備については、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁の耐震対策を進めます。
- ③道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備、充実に向けて、道路啓開基地6箇所、道路構造強化5箇所の整備を行い全ての計画箇所(道路啓開基地14箇所、道路構造強化21箇所)を完了させるとともに、道路啓開マップを活用した訓練を実施します。
- ⑭大規模な地震の発生に備え、交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、施設面の整備を計画的に進めます。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①全ての公立小中学校および県立学校において、防災ノートを活用した学習が定着していることから、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、学校現場の意見をふまえ、防災ノートや指導者用資料の見直しを図っていきます。
- ②学校における防災教育・防災対策をより一層推進していくため、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした研修内容の見直しや、研修時数を増やすなど充実を図っていきます。
- ③市町教育委員会や県・市町防災担当部局等と連携して、学校と自主防災組織等を結びつけるなど、地域と連携した防災学習や防災に関する訓練等の推進に取り組んでいきます。
- ④児童生徒等の防災意識や災害対応能力の向上を図るため、被災地との交流を活かした防災学習や体験型 防災学習・防災訓練などの、学校における防災教育を支援していきます。
- ⑤地域防災力を強化するためには、みえ防災コーディネーターなど個々の防災人材の育成、活用だけでなく、地域防災の要となる消防団や自主防災組織の組織力向上と相互の連携強化が必要であることから、消防団員を対象に防災に関する知識の習得や災害時要援護者対策などの自主防災組織における重要な活動についての研修を実施し、自主防災組織のアドバイザーとしての役割を担いうる消防団員を養成するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことなどのほか、消防団と自主防災組織の充実、強化および相互の連携を深めるための新たな仕組みを構築して、これを推進します。

- ⑥「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修をはじめ、バンク登録者が一層地域で活躍できるための仕掛けを設けながら、人材バンクの充実を図ります。また、企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。また、「みえ企業等防災ネットワーク」において、BCPの策定促進や地域防災への企業の参画促進を図るための取組を「みえ防災・減災センター」との連携のもと進めます。
- ⑦防災啓発について、メディアを活用した広報や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施します。「防災・減災アーカイブ」の構築について、平成27年度は伊勢湾台風や紀伊半島大水害等の風水害を中心に体験談や資料の収集を進めます。さらに、「防災・減災アーカイブ」を活用した防災の日常化の定着を図るため、「みえ防災・減災センター」において、防災を題材にした郷土教育や地域での防災啓発活動のコンテンツ作成に活用可能な、世代を超えてつないでいくべき災害の記憶や記録の収集およびその活用方法について検討します。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

①河川堤防については、引き続き補強対策を進め、津波浸水予測区間内の脆弱箇所 183 箇所のうち残り 95 箇所について、52 箇所の完成を目指します。

海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。 また、河川改修や海岸高潮対策に合わせた堤防の耐震対策と、河口部の大型水門等の耐震対策を推進し ます。

津波浸水予測区域内における避難地・避難路の保全のため、市町および住民との調整を図り、引き続き 急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。

直轄河川・海岸事業において、木曽三川河口部の海抜ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策や、 津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備を促進します。

- ②河川堆積土砂撤去については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について 検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き撤去を推進するとともに、砂利採取制度を 活用した土砂撤去の促進を図ります。また、土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設の保全の ため、市町および住民との調整を図り、引き続き土砂災害防止施設の整備を進めます。
- ③異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、防波堤など漁港施設の整備や農地海岸および漁港海岸の堤防改修等を進めるとともに、海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。また、計画的な事業推進を図るため、予算確保や事業制度の提言を行っていきます。さらに、想定される大規模災害に備え農業版BCP*および漁港BCPを策定するとともに、中長期的な視野に立って農業農村整備を着実に進めていくため、「三重県農業農村整備計画(仮称)」を策定します。

緊急課題解決 2

命と地域を支える道づくりプロジェクト

【主担当部局:県土整備部】

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の 自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光 など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由 進展度 A (進んだ) * (進んだ) 幹線道路等の整備を進めたことにより、地域の安全・安心や、地域間の交流・連携の向上に貢献できたと判断できることなどから「進んだ」と判断しました。

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

ファンエントの数個目は								
	23 年度	24 年度	25 年度	26 🕏	丰度	27 年度		
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		
命と地域を支		86. 8km	129. 7km	141.7km	1. 00	147. 8km		
える道の供用 延長	74. 6km	86. 8km	128. 0km	142. 6km	1. 00			
	E	標項目の説明と	<u>-</u> 平成 27 年度目	標値の考え方				
目標項目 の説明								
27 年度目標 値の考え方								

実践取組の目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「命を支え る道づくりに向	命を支える道の 供用延長		55. 5km	86. 8km	88. 6km	1. 00	88. 6km
けた課題」を解 決するために		43. 3km	55. 5km	87. 3km	89. 1km	1. 00	
2 「地域を支える道づくりに	. │ 地域を支える道		31. 3km	42. 9km	53. 1km	1. 00	59. 2km
向けた課題」を 解決するために	の供用延長	31. 3km	31. 3km	40. 7km	53. 5km	1. 00	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	19, 618	17, 288	12, 921	12, 546

平成 26 年度の取組概要

- ①産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要への対応、交通渋滞の解消および災害時の緊急輸送や 代替ルートの確保を図るため、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパス や桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)等の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネット ワークの形成に向け、四日市湯の山道路等の県管理道路の整備を推進
- ②新たな道路ネットワークの構築を目指し、北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組 や、鈴鹿亀山道路の都市計画決定に向けた関係機関との協議および環境影響法に基づく手続き・調 香、名神名阪連絡道路の事業化に向けた検討を推進
- ③近畿自動車道紀勢線の熊野尾鷲道路(Ⅱ期)および新宮紀宝道路、熊野道路の整備促進を図るとともに、市町や地域住民等と一体となって、未事業化区間(熊野 I C (仮称) ~紀宝 I C (仮称))の早期事業化に向けた取組を推進
- ④平成33年の国民体育大会および全国障害者スポーツ大会(以下「国体」という。)の本県開催に向け、 県内外から競技会場へのアクセスを向上させる道路整備や、会場周辺の道路環境づくり(歩道整備、 道路標識の設置、舗装修繕等)について検討

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

①新名神高速道路については、平成30年度の全線供用に向け、用地取得率が約97%、工事発注率が約96%となるなど、順調に事業が進捗しています。東海環状自動車道については、平成26年度から国等と連携して北勢 | Cから岐阜県境間の用地取得を開始しました。また、平成26年4月に大安 | Cから東員 | C間6.1kmを平成30年度供用開始予定とすることが、国から公表されましたが、大安 | C以北についても、早期に供用開始時期が公表されるよう引き続き、国に働きかけていく必要があります。

北勢バイパスについては、四日市市垂坂町の市道垂坂1号線から四日市市山之一色町の市道日永八郷線間1.4kmが平成27年3月7日に供用開始しました。

中勢パイパスについては、津市野田の県道家所阿漕停車場線から津市高茶屋小森町の国道 165 号間 6.0km が平成 27 年 2 月 8 日に供用開始しました。また、鈴鹿市御薗町から津市河芸町三行間 2.9km を平成 30 年度供用開始予定とすることなどが、平成 26 年 4 月に国から公表されました。

国道1号桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)については、河川内工事について、全体15基の橋脚のうち、 平成27年2月末に9基の橋脚を含む橋梁下部工事を契約し本格的に工事に着手しました。

国道 260 号錦峠については、権限代行による国直轄事業として事業が進められ、平成 27 年 2 月 15日に度会郡南伊勢町棚橋竃地内において、延長 1.8km が供用開始し、これにより度会郡南伊勢町から同郡大紀町間の全線(延長 6.7km)が供用しました。

四日市湯の山道路については、高角 I Cから県道四日市菰野大安線(通称: ミルクロード)間約 4.4km を平成 26 年 5 月 24 日に供用開始したことで、四日市市の市街地と菰野町を結ぶ新たなネットワークが形成され、現道交通の減少、渋滞緩和に繋がり、移動時間を短縮させることができました。また、平成 27 年 3 月 31 日に鈴鹿市三畑町から伊船町にて神戸長沢線約 1 km を 4 車線化しました。

②北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向け、市町と連携して国などに必要性を訴えかけました。鈴鹿亀山道路については、道路事業では全国初となる、環境影響評価法に基づく配慮書についての大臣意見聴取を平成27年3月17日から開始しました。名神名阪連絡道路については、国土交通省近畿地方整備局、中部地方整備局、滋賀県および三重県による調整会議を2回開催し、事業化に向けて連携して取り組んでいくことを確認しました。

- ③近畿自動車道紀勢線については、平成24年度に新規事業化された熊野尾鷲道路(II期)の本線工事着手に向けた起工式が平成27年1月17日に行われ、今後、本格的に工事が進められます。また、平成25年度に新規事業化された新宮紀宝道路については、平成26年7月に地元に対する説明会が開催され、初めてルートが示されました。現在、地元の意見を聞きながら設計が進められています。平成26年度は、熊野道路が新規事業化され、平成26年8月末には、地質調査や測量などの現地調査に入るための地元説明会が開催され、現在、現地調査を実施しています。
 - 近畿自動車道紀勢線の早期全線事業化に向けた地域住民を中心とした高速道路を活用した地域活性化策についての検討会が行われ、地元の機運醸成が図られました。
- ④平成33年の国体の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るための道路整備が求められていることから、高規格幹線道路や直轄国道の整備促進を図るとともに、各競技会場の周辺道路の状況を把握したうえで、県管理道路について整備箇所の検討及び整備を進めています。
- ⑤依然として、県内の幹線道路網の整備は道半ばにあり、自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測される中、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要への対応、交通渋滞の解消および災害時の緊急輸送や代替ルートの確保を図るため、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスや国道1号桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)等の整備を促進するとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向けた県管理道路の整備を推進します。特に、プロジェクトの目標値達成を目指し、新名神高速道路(四日市JCT〜新四日市JCT)および東海環状自動車道(新四日市JCT〜東員IC)の平成27年度中の確実な完成に向け、整備促進を図るとともに、関連する県管理道路等の整備を推進します。また、伊勢二見鳥羽ラインの無料化と県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放については、当初予定(平成36年度)を前倒しし、平成29年の全国菓子大博覧会・三重を1つの目安として、前向きに検討を進めます。併せて、無料化前倒しに伴う費用負担について地元の3市と検討を行います。
- ②新たな道路網の構築に向け、北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。 鈴鹿亀山道路や名神名阪連絡道路等をはじめとする地域高規格道路等の調査・検討などを進めます。
- ③近畿自動車道紀勢線について、平成25年度に全線供用開始した紀勢自動車道や熊野尾鷲道路のさまざまな整備効果が現れている中、東紀州地域のさらなる安全・安心の向上や活性化をめざし、熊野尾鷲道路(II期)、新宮紀宝道路および熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間(熊野IC(仮称)〜紀宝IC(仮称))の早期事業化を国等に一層強く働きかけるなど、地域の悲願である紀伊半島のミッシングリンク*解消に向けた取組を進めます。
- ④平成33年の国体の本県開催に向け、県内外から各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図る必要があります。このため、高規格幹線道路、直轄国道のうち、現在、開催までの供用が公表されている路線については確実な完成を、未公表路線については開催までの供用の公表と確実な完成を国などに強く働きかけるとともに、県管理道路の整備を推進します。
- ⑤大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤の整備、さらに平成33年の国体の本県開催に向けた県内外から各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るため、関係府県や市町等と連携して、国などに対し、高規格幹線道路および直轄国道の整備について強く働きかけるとともに、県管理道路の整備を推進します。また、国等に対して、本県の道路整備の現状や必要性を訴えていきます。

緊急課題解決3

命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

【主担当部局:健康福祉部医療対策局】

プロジェクトの目標

医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。 県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療 体制の整備が進んでいます。

がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

評価結果	評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由									
進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	実践取組の一部に未達成の項目があるものの、プロジェクトの数値目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。							

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

	23 年度	24 年度	25 年度	26 ±	 F度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
二次救急病院 における勤務		1, 322 人 (23 年度)	1, 344 人 (24 年度)	1, 373 人 (25 年度)	1. 00	1, 373 人 (26 年度)
医師数	1, 305 人 (22 年度)	1, 330 人 (23 年度)	1, 389 人 (24 年度)	1, 422 人 (25 年度)	1.00	
がん検診受診率(乳がん、		乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23 年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24 年度)	乳がん 26.9% 子宮頸がん 33.0% 大腸がん 29.5% (25 年度)	乳がん 1.00 子宮頸がん	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26 年度)
子宮頸がん、 大腸がん)	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22 年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23 年度)	乳がん 18.8% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 24.0% (24年度)	乳がん 33.4% 子宮頸がん 51.6% 大腸がん 30.0% (25 年度)	1.00 大腸がん 1.00	

*地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診受診率の算定方法は、これまで年齢制限がありませんでしたが、平成25年度から40歳から69歳(子宮頸がんは20歳から69歳)までとされており、本県においても本算定方法により算定しています。

	目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方
目標項目 の説明	・県内の二次救急病院(33 病院)における勤務医師数 ・乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率
27 年度目標 値の考え方	・平成 22 年度国の必要医師数実態調査において、県内の必要求人医師数 312 人のうち、 二次救急病院の必要求人医師数が 213 人(全体の 68%)であることから、施策 121 の 目標に掲げる病院勤務医師の増加数 100 人(10 万人あたり 5.4 人)のうち、その割合 に応じた 68 人を現状値に加え、1,373 人を目標値として設定しました。 ・平成 27 年度の目標として、乳がん検診、子宮頸がん検診および大腸がん検診の受診率 が平成 21 年度調査における日本一の水準(乳がん 35.5%、子宮頸がん 34.3%、大腸が ん 33.4%)に到達することをめざし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

人成4A個 07 日 保							
	実践取組の	23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	景域敬福の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「医師や看護	県内の病院で後 期臨床研修を受		180 人	192 人	206 人	1. 00	217 人
師等の不足・偏 在」を解消する	ける医師数	167 人	181 人	196 人	206 人	1. 00	
ために	県内看護師養成		644 人	651 人	658 人	0. 92	665 人
	施設卒業者の県 内就業者数	574 人	566 人	641 人	606 人	0. 92	
2 「地域の救急 医療体制の課	救急医療情報システムに参		593 機関	618 機関	643 機関	0.00	668 機関
題」を 解決するために	加する時間外 診療可能医療 機関数	568 機関	576 機関	610 機関	634 機関	0. 99	
3 「がんに対する不安・悩み」	がん診療に携わる医師に対		681 人	804 人	916 人	0.00	1, 050 人
を解消するために	する緩和ケア 研修修了者数 (累計)	557 人	673 人	783 人	875 人	0. 69	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2, 762	2, 486	2, 403	3, 697

平成 26 年度の取組概要

- ①医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる地域医療 支援センター*後期臨床研修プログラムの募集を開始
- ②各医療機関の女性が働きやすい勤務環境改善の取組を促すため、県による公的な認証制度である「女性が働きやすい医療機関認証制度」の制度設計を実施
- ③看護師確保対策として、修学資金の貸与(新規 41 名)、実習指導者養成講習会(69 名)、助産実習施設 (6 施設)・小児母性実習施設(5 施設)への受入支援、養成所への運営支援(11 施設)を実施
- ④定着促進対策として、25 施設の病院内保育所に運営補助を行うとともに、新人看護職員の研修体制構築のため、体制整備支援(42 施設)、多施設合同研修事業(参加者延べ1,389 名)、研修責任者研修(参加者32 名)、教育担当者研修(66 名)、実地指導者研修(116 名)等を実施したほか、就労環境改善に係る看護管理者への研修を実施(第1回68 名、第2回88 名、第3回25 名、計181 名)、及び雇用

- の質向上研修(第1回119名、第2回59名、計178名)を実施
- ⑤医療機関の勤務環境改善に向けた取組を総合的に支援する医療勤務環境改善支援センターを8月に 開設し36件の相談対応を実施
- ⑥三重県の医療分野における魅力向上につなげるため、大学を中心とした学術的な交流を図ることをめずし、県内の各関係大学により構成する国際医療技術連携体制 (M-MUSCLE)*協議会を設置・開催
- ⑦県内の救急医療体制を確保するため、救命救急センターおよび二次救急医療機関の運営、ドクターへリの運航等について支援するとともに、県内2地域でICTを活用した救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」を試行
- ⑧休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システム「医療ネットみえ」の 運営、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発等を実施
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターの運営および設備整備等への支援、 新生児ドクターカー(すくすく号)の運用、「みえ子ども医療ダイヤル」による電話相談を深夜帯(23 時30分から翌朝8時00分)まで延長して実施
- ⑩二次保健医療圏単位で、市町の在宅医療・介護連携担当者との情報交換会(各地域2回)を行うとともに、在宅医療・介護関係者等の多職種を対象として、三重県在宅医療推進フォーラムや、県内各地の取組を共有するための事例報告会等を開催
- ①多職種の顔の見える関係づくりや、在宅医療の体制整備に向けた総合的な取組等を行う 13 市町へ支援を実施
- ②医師の在宅医療参入を促進するための研修会や、住民の在宅医療に対する理解を深めるための講演会等を郡市医師会単位で実施
- ③小児の在宅医療体制を強化するため、国の小児等在宅医療連携拠点事業を受託し(全国9都県)、地域における医療支援ネットワークの構築等を支援
- ⑭がん検診の受診率向上の取組を促進するため、7市町に対し補助するとともに、市町の意識の向上を図るため、市町がん担当者会議において受診率向上に係る県内外の好事例を共有
- ⑤地域がん登録のデータ集積(登録届け出数 15,323 件、延べ登録届け出数 74,736 件:平成 27 年 3 月末現在)をするとともに、地域がん登録の精度向上をめざし、がん登録者向けの研修会を3回実施(受講者数 46 名)
- ⑥がん診療連携拠点病院等の協力を得て、緩和ケア研修を7回実施(受講者数 92 名)
- ①がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、県がん相談支援センターを窓口に、社会保険労務士による就労相談を9月末から実施(相談8件:平成27年3月末現在)
- ®がん教育のモデル事業として、ワーキンググループを立ち上げ教材等の検討を行い、津市内の小学校 2校(103名)において出前授業を実施
- ⑨平成26年4月施行の「三重県がん対策推進条例」に基づき、県民運動として、がん診療連携拠点病院等の医療機関や、がん推進に係る協定締結企業等と連携して、がん征圧月間(9月)にあわせた啓発イベントを実施
- ⑩国から示された「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」をふまえ、県全体のがん医療提供体制の充実に向けた検討を実施

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①今後、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、後期臨床研修プログラムの募集を開始し、修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、10名がプログラムに基づく研修を開始することとなったところであり、今後、引き続き、プログラムの活用に向けて取り組んでいく必要があります。
- ②看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員確保対策の取組の方向性について検討を行いましたが、さらに具体的な取組について継続的に検討を進めていく必要があります。特に、助産師については、人口 10 万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っていることから、総数の確保とともに、就業先の偏在是正等が求められています。
- ③医療勤務環境改善支援センターを8月に開設し、各医療機関に対して相談支援を実施しましたが、さらなる周知を図り、勤務環境改善の仕組みの導入を進めるとともに、「女性が働きやすい医療機関認証制度」の運用を開始する必要があります。
- ④県内外から医療従事者を呼び込み、県内定着につなげるため、県内の各関係大学により構成する国際 医療技術連携体制(M-MUSCLE)協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海 外大学との連携を進めていく必要があります。
- ⑤ドクターへりの出動回数は前年度と同程度ですが、救急現場出動回数が増加しています(378回、前年度比 26回増、うち現場出動回数 290回、前年度比 53回増)。一方、出動の増加に伴う重複要請に対応するため、他県との相互応援による広域連携体制を構築する必要があります。また、救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」については、中勢伊賀地域、伊勢志摩地域での本格的な運用に向けた準備を進めており、今後速やかに開始する必要があります。
- ⑥新規開業医等に対し、救急医療情報システムへの参加を働きかけた結果、時間外診療が可能な医療機関が 32 機関増加しましたが、廃業により8機関減少しました。休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムへの参加を働きかけていく必要があります。また、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑦安心して産み育てる環境づくりについて、周産期母子医療センターのうち3病院の運営を支援するとともに、1病院の設備整備を支援しました。また、新生児ドクターカー(すくすく号)を総合周産期母子医療センターに配備し運用しました。リスクの高い出産を担う周産期母子医療センターの運営や設備整備を引き続き支援するとともに、重症の新生児の救急搬送に対応していく必要があります。また、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談時間を深夜帯まで延長して実施しており、相談件数が増加しています(8,802件、前年度比2,636件増)。深夜帯の相談件数が全体の25%程度あることから、今後も引き続き、深夜帯への対応を実施していく必要があります。
- ⑧各市町において、多職種による在宅医療・介護連携の取組が進んできていますが、その進捗状況にはばらつきがあることから、本県における在宅医療体制の枠組み(フレームワーク)を作成し、それに基づき支援を実施するとともに、地域包括ケアシステムの構築を見据え、各市町が迅速かつ的確に対応することができるよう支援していく必要があります。
- ⑨小児在宅医療について、国の小児等在宅医療連携拠点事業を受託し、桑名市、鈴鹿市をモデル地区として地域の多職種による連携体制の構築に取り組みました。今後、モデル地区での取組を全県的な取組として展開していく必要があります。
- ⑩がん検診の受診率向上が見られた市町では、特定健診との同時実施や受診対象者に対する個別の受診 勧奨の取組が有効であったと考えられます。今後さらに検証を進めるとともに、他市町のがん検診に

おいても、これらの取組が展開されるよう働きかけていく必要があります。

- ①地域がん登録に集積されたデータは、精度基準を概ね満たしています。引き続きデータ収集、集計の 取組を進めるとともに、がん登録実務研修を実施し、がん登録の精度の維持向上をさらに促進する必 要があります。
- ⑩緩和ケア研修の受講について、新たにがん医療連携推進病院に指定された医療機関などへ働きかけましたが、受講者数は充分ではありません。各がん診療連携拠点病院等の協力を得ながら、未受講者へ働きかける必要があります。また、患者・家族が適切な時期に緩和ケアを受けることができるよう、緩和ケアに対する正しい知識の普及が必要です。
- ③がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、社会保険労務士による就労相談を実施し、がん患者の 就労ニーズの把握に努めました。今後も、就労相談を実施するとともに、就労相談支援のあり方につ いて検討する必要があります。また、就労支援を進めるためには、事業所側に対し、がん患者への理 解を求める取組が必要です。
- ⑭児童を対象としたがん教育について、実施した小学校から、がんに対する理解が進んだとの評価を受けました。引き続きモデル事業に取り組み、がん教育教材がより汎用性の高いがん教育のツールとして活用できるよう教育委員会とともに検討する必要があります。
- ⑤県民運動を通じ、医療機関や企業のがん対策に対する活動を県民に発信できました。今後とも、医療機関、企業、関係機関・団体と連携して、がん対策に対する県民の理解を深めるための取組を充実させる必要があります。
- (⑥国のがん診療連携拠点病院の指定要件の見直しに合わせ、県のがん医療提供体制のあり方について整理を行いました。今後、県内のがん患者が、標準的・集学的治療をその居住する地域に関わらず受けられるよう、地域での医療連携体制や在宅医療のあり方について検討していく必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

- ①三重大学及び各関係医療機関と連携し、新専門医制度の見直し状況も見据えながら、医師修学資金貸与者等に後期臨床研修プログラム活用の働きかけを進め、若手医師のキャリア形成支援と一体的に、 医師の地域偏在の解消につなげていきます。
- ②看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、医療対策局に「看護師確保対策監」を設置し、総合的な看護職員確保対策に取り組むとともに、実施事業をフォローアップし、さらに必要な課題について検討を進めていきます。また、助産師については、総数の確保をしつつ、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの導入を進めるとともに、院内助産や助産師外来といった、助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。
- ③看護職員や女性医師等の就労環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターにおいて、計画的に 勤務環境改善に取り組む医療機関に対して引き続き支援を行うとともに、医療機関の主体的な取組 を促進するため、「女性が働きやすい医療機関認証制度」を実施します。
- ④県内の各関係大学により構成する国際医療技術連携体制(M-MUSCLE)協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学との連携を進めます。
- ⑤ドクターへリの広域連携について、和歌山県との相互応援、奈良県との共同運用の基本協定の締結を めざします。また、「MIE-NET」について、試行の検証結果をふまえて必要な改善を行い、モ デル地域において本格的な運用を行います。
- ⑥救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進について、県医師会等の関係機関と連携して新規開業医を中心に働きかけを行います。また、救急医療に対する県民の理解を深めるため、

「みんなで守ろう!三重の医療」キャンペーンを実施し、かかりつけ医を持つことや適切な受診等について啓発を行います。

- ⑦重症の新生児に対し、高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営、設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー(すくすく号)を引き続き運用します。また、「みえ子ども医療ダイヤル」について、深夜帯の相談に対応できる体制を維持します。
- ⑧在宅医療・介護連携の充実については、本県における在宅医療体制の枠組み(フレームワーク)を示し、必要な支援を実施するとともに、医師を対象とした、かかりつけ医の機能強化を図るための研修の実施など、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの整備に資する事業に取り組みます。
- ⑨小児在宅医療について、全県的な取組に向けての議論を展開するため、市町に対し、これまでのモデル地区での取組状況についての情報提供を行うとともに、地域の関係機関の連携体制構築に向けた取組に対し支援します。また、モデル地区での取組のフォローアップを行います。
- ⑩各種がん検診における受診率向上の取組が一層拡大するよう、特定健診との同時実施など、県内外の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を働きかけます。
- ①平成 28 年 1 月のがん登録の法施行をふまえ、大学と連携して引き続き精度の高いがんの罹患情報の収集・集計に取り組むとともに、報告書としてまとめたデータを市町、医療機関へ情報提供します。
- ②がんと診断された時からの緩和ケア体制の充実に向けて、がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修について、管理者及びがん診療に携わる医師の受講を、各医療機関に対して個別に働きかけていきます。 また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性について、健康教育等により県民への普及啓発を図ります。
- ③がん患者の就労相談を実施するとともに、がん患者の就労実態をもとに、医療機関や事業所等と連携した支援体制について検討します。また、がん患者の治療と仕事の両立が支援できる環境を整備するため、事業所関係者に向けてがんの正しい知識の普及に努めます。
- ⑭がん教育については、検証結果をふまえて学校教育現場での本格実施に向け、医療関係者や教育関係者と検討を進める一方、モデル校を広げていきます。さらに、中学校における実施に向け教材作成に取り組みます。
- ⑮児童の発達段階に応じて、がんに関する理解及びがんに関する正しい知識を深めるため、関係機関の有識者からなる「がんに関する教育協議会」を設置し、教材の利活用の検討や指導方法の検証を行うとともに、専門医等を学校に派遣し、出前授業を実施します。
- ⑩がん対策に対する県民の理解を深めるため、「三重県がん対策推進条例」に基づき、幅広く企業、関係機関・団体に呼びかけ、がん検診やがんの正しい知識の普及啓発を各種イベント等を通じて進めます。
- ⑪がん診療連携拠点病院を中心とした新しいがん医療提供体制の整備を進め、がん医療の一層の充実に 努めます。

緊急課題解決4

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

【主担当部局:雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- ・求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- ・厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不 安定な就労状況の解消が進んでいます。

評価結果	評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由							
進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	一部の実践取組の数値目標を達成できなかったものの、プロジェクトの数値目標の一つを達成でき、もう一つの数値目標も概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。					

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

プロジェクトの	ノロシェクトの数値目標						
	23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県内労働力人 口に占める就		96. 7%	97. 0%	97. 2%	1. 00	97. 5%	
業者の割合	96. 4%	96. 6%	96. 8%	97. 8%	1. 00		
本プロジェク トにより支援		29, 200 人	30, 100 人	30, 800 人	0. 91	31, 500 人	
した人の数	28, 529 人	26, 961 人	28, 212 人	27, 918 人	0. 91		
	I	目標項目の説明と	< 平成 27 年度目	標値の考え方			
目標項目 の説明		口に占める就業者 トの構成事業のう		就労支援等の事	写業により支援し	した人の数	
の説明 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数 (県内労働力人口に占める就業者の割合) 金融危機前(平成 19 年度)の水準に回復させることを目標に目標値を設定しました。 (本プロジェクトにより支援した人の数) 新規事業を立ち上げ、重点的な支援を開始する初年度を除き、毎年 700 人程度(平成 25 年度は 900 人)、支援する人を増やすことを目標に目標値を設定しました。なお、目標値は、平成 23 年度の実績値をベースに、再設定しました。							

実践取組の目標

	実践取組	23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「雇用の場の 不足」を産業振	事業参加者の県 内中小企業への		30 人	30 人	30 人	1. 00	30 人
興の視点から解 決するために	就労	_	35 人	86 人	123 人	1. 00	

	実践取組	23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「雇用の場の不足」を産業振	新規就農希望者 等への就業・就		100 人	100人	100 人	1. 00	100 人
興の視点から解	農支援	_	117 人	135 人	135 人	1. 00	
決するために	漁師育成機関の 整備推進(累計)		2 か所	3 か所	(達成済)	1. 00	3 か所
		_	2 か所	3 か所	3 か所	1. 00	
2「求人と求職 のミスマッチ」	福祉人材センターにおける相		210 人	270 人	270 人	1 00	270 人
を解消するために	談・支援による 就職者数	254 人	315 人	404 人	662 人	1. 00	
3「若者の未就職や不安定な就	県が就職に向け て支援した延べ		15, 750 人	16, 000 人	16, 250 人	0. 90	16, 500 人
労状況」を解決 するために	若年者数	12, 470 人	14, 214 人	13, 800 人	14, 680 人	0. 0	
	県立高等学校卒 業生徒の内定率		97. 0%	98. 0%	99. 0%	0. 99	100.0%
		96. 8%	96. 6%	97. 9%	98. 2%	0. 99	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	581	445	872	1, 410

平成 26 年度の取組概要

- ①国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成(寄附講座等)、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業(雇用マッチング)など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施(厚生労働省補助事業:「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施)
- ②農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の情報発信や、サポートリーダーの育成を行う市町に対する助成、就農希望者の受入体制整備に向けた支援
- ③漁師塾*への支援継続、就業時の経済的不安解消への対策、多様な担い手の確保・育成に向けた方策 の検討や実施に取り組む協議会の設置・運営への支援
- ④職業訓練について、三重労働局等関係機関と連携し、求職、求人双方のニーズ把握による訓練コースを設定するほか、女性の再就職を支援するため、託児サービスを付加した委託訓練を実施
- ⑤就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施。女性向けセミナー及び企業向けセミナーを開催、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職への不安(仕事のブラン

- ク・スキル面での不安)を解消し、企業ニーズに対応するスキルアップ研修と離職ブランク回復の ための職場実習を実施
- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場である「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークを通して、女性の能力活用につながる支援を実施
- ⑦県福祉人材センターにおいて実施する無料職業紹介、マッチング支援、就職フェア(3回)、職場体 験等の福祉・介護人材確保事業を実施
- ⑧若年者の安定した就労に向け、県雇用創造懇話会において、今後の「おしごと広場みえ」の企業情報の収集・発信強化や企業と若者との多様な出会いの場の提供、若者と企業双方からの相談機能の充実・強化などの意見を聴取。また、他の若者就労支援団体と連携しながら国、経済団体等との事業の役割分担を見直すとともに、インターンシップを普及・拡大。「三重テラス」でのUターンイベントの開催や、求職者の業界・職種研究を支援
- ⑨合同企業説明会については他の就労支援団体と連携しながら、県の役割等を検討
- ⑩地域若者サポートステーションや市町と連携しながら、若年無業者*の自立訓練·就労体験を支援し、 若年無業者の早期の就職を支援
- ①小・中・高等学校が連携した体系的なキャリア教育を推進するとともに、各高等学校における実践 的なキャリア教育プログラムの策定を支援
- ⑫関係機関との連携強化、就職支援相談員(12人)による就職支援の充実により、求人や雇用機会の維持・拡大、個別の支援が必要な生徒に対する就職支援を推進。障がいがあると考えられる生徒の社会的・職業的自立に向けた支援体制の整備及び県内事業所での実習を支援

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ① 戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業*への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進め、456 人の雇用を創出しました。今後、企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。
- ②農業の担い手の確保については、「みえの就農サポートリーダー」の登録者数が144名(13名増)、就農サポート活動件数は累計で10市町(1町増)において32件(8件増)となりました。就農サポートの途中で研修を断念するケースもあるため、着実な就農・定着に向け、サポートリーダーと研修生のマッチング強化と、サポートリーダーの資質向上を図る必要があります。また、法改正に伴い、就農計画の認定主体が県から市町に移行されたことから、新規就農支援ハンドブックを作成し、市町が主体的に新規就農対策に取り組めるようアドバイスを行いました。今後も、市町が積極的に新規就農対策に取り組めるよう働きかけていくことが必要です。
- ③水産業の担い手の確保については、県内3箇所に設置されている漁師塾において、14名(うち女性4名)が研修を受け、漁業就業をめざしました。また、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行い、漁師塾修了者2名を含む44名の新規就業者を確保しました。さらに、今後の研修の充実を図るため、操業実態の紹介DVDなど教材の整備を図りました。6月には三重県漁業担い手対策協議会*を設立し、担い手確保に関する課題の整理・検討を行いました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。
- ④職業訓練について、託児サービスを付加した委託訓練など女性が再就職に向けて取り組み易い環境を整えながら実施しました。委託訓練は87.1%の定員充足率となっており、今後も充足率が低下し

ないようニーズ等を把握しながら取り組んでいく必要があります。

- ⑤女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施するとともに、県内6カ所の商業施設において出張就労支援相談会を11回実施しました(定期相談:141件、出張相談:386件)。また、求職中の女性と県内企業のマッチングを進めるため、合同企業説明会を県内5カ所で7回実施しました(企業:79社、女性:156人)。再就職支援ウェブサイトでは、有効求人291件、求職中の女性の登録数128人となりました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職ブランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進め、32人の研修生のうち25人が再就職を実現しました。再就職した女性からは、「ウェブで女性向け求人が検索でき、スムーズに就職活動ができた」、「ブランクやスキル面で不安があったが、インターンシップを受講し、自信をもって再就職できた」などの声が聞かれました。今後も、企業と求職中の女性のマッチングの観点を踏まえ、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るため、再就職後のキャリアアップ・スキルアップ支援や、県内企業に対してマザーズ雇用の啓発を行い、女性が希望に応じて就労継続できる労働環境整備への支援が必要です。
- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました(参加者94人)。また、3月にイオンマレーシア社長と懇談会を開催し、アジアにおける女性活躍やマレーシアでの販路拡大等について、意見交換を行いました(参加者:13人)。今後、地域の女性活躍を推進する会議等のネットワークとの連携を図りながら、継続して女性経営者等の視点・経験を活かす取組を行っていくことが必要です。
- ⑦県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業により、昨年度の 404 人を上回る 662 人の就職が決定(内定)しました。しかし、介護保険施設等の施設整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いています。
- ⑧若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業(地域人づくり事業の一部)を進めました。さらに、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、若年者の正規雇用を促進するなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ⑨合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力を行うこととなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行いました。今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ⑩若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託(地域人づくり事業の一部)する等、連携して事業を進めています。平成 25 年度より新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ①NPOと連携し、8月1日と12月25日に「しごと密着体験」を実施(県内の延べ52の事業所で、児童生徒183人が参加)しました。今後、参加する児童生徒を増やす必要があります。また、各高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために、出前講座を実施する(16回)とともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブックを作成しました。今後、学校や地域の実情に応

じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。

⑫障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制の整備を行うために、県立高等学校と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を開催しました(4回)。今後も、関係機関と連携を図り、就職支援を進めていく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトについては、参加企業の意向を踏まえながら、引き続き、企業の課題解決や新規事業展開のための人材確保に対する支援、製品開発や販路拡大の取り組みに対する支援、求職者や在職者の人材育成に対する支援など、各種取組をプロジェクト推進協議会の参加機関と連携して推進することで、雇用の創造を図ります。
- ②国の事業を活用し、労働力不足を抱えている分野や、今後、産業の成長に呼応して労働力不足が懸念される成長産業分野について、雇用型訓練の実施や、中核人材・高度人材育成のための在職者訓練等を実施するなど、安定的な人材の確保を目指すとともに、労働力不足解消に向けて総合的に取り組んでいきます。
- ③農業の担い手確保については、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や、市町及び産地における新規就農者の受入体制整備を進めるとともに、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有の徹底を図ります。
- ④水産業の担い手の確保については、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の 意識改革など諸課題について検討を行うとともに、漁村の受け入れ体制の強化や新規就業時の経済 的不安解消を目的とした補助など定着支援策の充実を進めていきます。
- ⑤委託訓練などの離転職者訓練については、国等の関係機関との連携を強化するとともに、求人·求職双方のニーズを踏まえた訓練内容の見直しを図り、職業訓練の質や就職に向けた支援の充実に取り組みます。
- ⑥女性の再就職支援について、就労相談の実施や、マザーズ雇用啓発のセミナー開催や合同説明会の 実施により企業と女性の相互理解を促すとともに、再就職支援ウェブサイトを活用するなどし、女 性求職者のニーズにより多く対応できるよう取り組んでいきます。また、就労継続につながる取組 として、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現 できるよう、女性と企業によるワークショップや意見交換会の開催等による、再就職後の女性等の キャリアデザイン・ライフプランの形成や、企業に対して女性が希望に応じて就労継続できる労働 環境の整備を支援します。
- ⑦女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場である「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークを通して、地域経済活性化に向け、議論を深めて課題を解決し、異業種交流をイノベーションにつなげる支援を行います。
- ⑧福祉・介護人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を実施します。さらに、新たな取組として、地域医療介護総合確保基金などを活用し、潜在介護福祉士等の再就業の促進や地域の高齢者が介護職場で働ける環境整備の取組などを実施します。
- ⑨若年者の安定した就労支援について、若年者と企業の就労におけるマッチングを図るため、「おしごと広場みえ」を活用しながら企業の魅力を発信していきます。また、若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、U・Iターン対策などに取り組み、若年者の雇用を促進します。
- ⑩平成 26 年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の 12 月から3月へと3か月間遅く(活動期間が短く)なったことから、学生や企業の平成 26 年度中の就職活動のスケジュールな

どを分析し、業界業種セミナーや合同企業説明会の実施時期などを関係機関と調整し、効果的な就職支援とするため、一体的に取り組みます。

- ①若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を 進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組みます。
- ②各学校段階を通した体系的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めると ともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。
- ③各高等学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、出前講座等を行うとともに、キャリア教育実践事例集を作成します。

緊急課題解決5

家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

【主担当部局:健康福祉部子ども・家庭局】

プロジェクトの目標

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の 取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由								
進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての目標を達成し、子育て家庭や子どもの育ちを 見守り、応援する環境が整いつつあることから、「進 んだ」と評価しました。					

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

	V) 数 恒 口 /示					
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年	F度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「みえの子育 ち サ ポ ー タ		3, 250 人	5, 200 人	7, 740 人	1. 00	10,000 人
一」認証者数 (累計)	1, 290 人	2, 822 人	5, 482 人	9, 101 人	1. 00	
	目	標項目の説明と	: 平成 27 年度目	目標値の考え方		
目標項目 の説明		ちを支える」た もの活動を支え				
27 年度目標 値の考え方	-	ーターによって 00 人の認証を&				るため、計画

実践取組の目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の	「家族の絆」― 行詩コンクール		7, 500 点	8,000点	8, 500 点	1 00	9,000点
再生」を図るために	への参加作品数	6, 967 点	7, 017 点	8, 123 点	11, 930 点	1. 00	

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	年度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2 「子どもの育ちに関する課	思春期ピアサポーター養成者数		30 人	60 人	90 人	1. 00	120 人
題」を解決する ために	(累計)	_	29 人	70 人	125 人		
3 「子育てに関する経済的な不力」を紹識する	子どもの医療費 助成の実施	補助対象 は就学前		小学校(6 年生まで対	対象拡大	
安」を解消するために		まで					

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2, 985	3, 798	3, 874	3, 886

平成 26 年度の取組概要

- ①子どもや家族等に「ありがとう」の気持ちを伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施(応募数: 11,930点)
- ②市町や市町教育委員会等に活用を働きかけて「みえの子育ちサポート出前講座」等を実施し、みえの子育ちサポーターを養成(74回開催 参加者3,619人) 子育てはっぴいパパ・ママワークを市町の子育て支援センターや保健センター等で開催(13回開催、

参加者:253人)

- ③10月4日、5日に「県立ゆめドームうえの」において「第9回子育て応援!わくわくフェスタ」を 開催(参加者:12,000人)
 - 県内5地域でそれぞれ2回ずつ、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心とした地域別懇談会を開催(参加者:131人)
- ④「みえの育児男子プロジェクト」の推進
 - 「ファザーリング全国フォーラム in みえ」の開催(平成 26 年 6 月)(参加者: 3, 100 人) プロジェクトアドバイザーの選定、「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」の実施(5 回)、 「第 1 回ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」の表彰(平成 26 年 11 月 応募数: 387 件)、みえの 育児男子アドバイザーを養成(23 人)
 - 親子の絆や子どもの生き抜く力の育成を主眼とした「みえの育児男子キャンプ」の実施(平成 26 年 11 月)
- ⑤家庭養護の支援や施設の小規模化·地域分散化等を進めるため、「三重県家庭的養護推進計画*」(計画期間:平成27~41年度)を策定するとともに、児童養護施設(名張市)の小規模グループケア化に対する整備補助を決定(完成は平成27年度に繰越)
- ⑥新規里親の登録(延べ 28 件:養育 15 件、専門 1 件、養子縁組 10 件、親族 2 件)、里親委託の推進 (新規委託 19 件)及び家庭訪問等による里親支援(家庭訪問延べ 481 回)、里親研修(9回 延べ 118 人受講)を実施
- ⑦全ての児童養護施設に入所する小学生(延べ136人)に対する学習支援を実施
- ⑧中高生が抱える思春期の性をめぐる課題の解決や自己肯定感の醸成を図るため、思春期ピアサポーターを養成し、ピア活動を展開(平成26年度:ピアサポーター養成55名、ピア活動3校)

- ⑨望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施(相談件数:72件) するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布し相談窓口を周知(カード配布数:約70,000枚)。
- ⑩児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、三重県医師会と市町保健師代表による検討会を実施し、妊娠届出時のアンケートの県内統一様式を作成
- ①「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を図るため、県と市町の連携・協働協議会の検討会議を2回、三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」を策定
- ⑩放課後児童クラブの運営や施設整備を支援するため、市町に対し補助を実施(県内の放課後児童クラブ数:平成26年5月1日現在309か所)
- ③経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにするため、 市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを補助対象として助成を実施。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら市町と検討
- ⑭特定不妊治療費助成について、県の上乗せ助成事業を拡充するとともに、不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始。不妊や不育に悩む夫婦への専門相談(225件)、担当者向け研修会(参加者 68人)、一般向け研修会(参加者「不育症について」55人、「不妊治療について」86人)の実施

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①「家族の絆一行詩コンクール」は、今回からは、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、男性による子育てをテーマとした作品を対象に「育児男子賞」を新設して募集を行い、1万通を超える応募がありました。こうした取組について、全国ネットで放映されるなど大きな反響がありました。
- ②「みえの子育ちサポート出前講座」を実施し、多くの子育ちサポーターを養成しましたが、養成された方々が地域で活躍できるような場づくりやさらなる人材育成の支援が必要となっています。また、祖父母世代の方による子育て支援も必要となっています。
 - 乳幼児を持つ親などを対象にしたワークショップである「子育てはっぴぃパパ・ママワーク」に関して、複数の市町からの要請を受け、研修会を開催しました。今後、多くの市町と連携してワークシートの活用が図られるよう働きかけていく必要があります。
- ③「子育て応援!わくわくフェスタ」を開催し、多くの県民の皆さんにご来場いただきました。また、 みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心に地域別懇談会を開催しました。今後も県内各地域 で子どもの育ち・子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワ ークと連携して取り組む必要があります。
- ④子どもの生き抜く力を育てる「育児男子」を育成することをポイントの一つに位置付けた「みえの育児男子プロジェクト」に関する様々な取組を進めました。そのキックオフとして「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し、多くの参加者と意見交換を図ることができました。また、県内企業に知事が訪問して「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を行い、みえの育児男子プロジェクトに関する普及啓発を図りました。今後は、単なる普及啓発にとどまらず、企業等において、男性社員の仕事と子育ての両立を支援する取組を推進する人材の育成などの具体的な取組を進める必要があります。

そのほか、仕事と育児の両立を応援している上司や先輩等を表彰するため、第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」を行い、男性の育児参画の重要性についての普及啓発を図りました。親子

キャンプを開催し、「家族の絆が深まった」、「子どものたくましさが実感できた」など、参加者から 好評を得ました。今後もさらに幅広く男性の育児参画が進むよう取り組む必要があります。

- ⑤「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化、地域分散化等の促進 を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図るため、まずは児童相談所単位での児童家庭支援セ ンターの設置を促進していく必要があります。
- ⑥児童養護施設、乳児院の里親支援専門相談員(12人)と連携して、里親制度の周知、家庭訪問等による里親支援や施設入所児童の里親委託等を行いました。里親制度の社会的認知度が低く、要保護児童の保護者には里親制度に対する誤解や先入観等から里親委託に同意しないケースもあることから、里親制度の正しい理解を促進し、新たな里親登録を増やすとともに、里親委託を推進していく必要があります。
- ⑦児童養護施設(全 12 施設)の小学生を対象とする学習支援に取り組み、学習に対する積極性や自己肯定感の醸成等が図られました。児童の自立に向け、継続して実施する必要があります。
- ⑧ピア活動を実施する地域の拡大を図るため、県立看護大学に加えて皇學館大学において思春期ピア サポーターの養成を行いました。今後は、ピア活動が大学や大学生主体の活動として地域で継続で きるよう、大学や関係者と検討を行う必要があります。
- ⑨「妊娠レスキューダイヤル」について、ポスターやカードの配布等による周知の結果、相談件数は 昨年度より増加し、相談の結果、医療機関等につなぐことができたケースもありました。望まない 妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- ⑩特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、平成 27 年度から県内全ての市町において県内統一様式の妊娠届出時アンケートが導入されることとなりました。今後は、要支援となった妊婦への対応状況等を把握し、取組の効果や内容の検証を行い、保健、医療分野の連携体制の一層の強化に取り組む必要があります。
- ①市町が子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を着実に 実施できるよう、県として従事者の確保や資質向上等に取り組む必要があります。
- ②地域の実情に合わせて放課後児童クラブが設置・運営できるよう、国庫補助における人数要件の撤廃等を国に提言したところ、平成 27 年度からは小規模な放課後児童クラブも国の補助の対象になり得るなどの見直しが行われました。ひとり親家庭の保護者が安心して就業できるように、児童の安全・安心な居場所を確保する必要があります。
- ③市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを対象として助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら引き続き、市町と検討していく必要があります。
- ④不妊治療費等助成については、特定不妊治療費助成に県単独の上乗せ補助を行う不育症治療費等助成 18 市町、男性不妊治療費助成 16 市町、第2子以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業 14 市町と取組が拡大しました。今後は、保険診療対象外である人工授精についても経済的支援が必要です。また、不妊や不育症に悩む夫婦にとっては、治療にかかる身体的・精神的な負担も大きいため、不妊専門相談等による支援も必要です。加えて、助成を実施する市町を拡大するとともに、不妊や不育症に悩む夫婦に対して支援内容の周知が必要です。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①引き続き、「家族の絆一行詩コンクール」の取組について、子育て家庭を支援するイベントを活用して、取組に関する募集を行い、表彰や作品集を通じて、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。
- ②子育て家庭を応援するため、引き続き「みえの子育ちサポート出前講座」を実施するほか、各市町等のニーズに応じて、新たに「子育ち・子育てマイスター養成講座」を開催し、地域で実践的な活動を行うことができる人材を養成するとともに、祖父母世代の方が地域の子育て家庭を支援できるよう「孫育て講座」を開催します。また、「子育てはっぴぃパパ・ママワーク」が、県内各地で広く展開されるよう、市町等に働きかけます。
- ③「子育て応援!わくわくフェスタ」を開催するとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員などの民間の子育てを支援する団体等による先駆的な取組に対して新たに財政的支援を行い、子育て支援活動等の推進を図ります。また、ネットワークの会員が主体的に参加できるような取組、会員や県内の子育て支援団体等との情報交換・交流の機会を提供します。
- ④「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育てについての情報交換やアドバイス等をしあえる場として新たに、「みえの育児男子倶楽部」の活動を推進します。また、部下の育児参画に理解のある、いわゆる「イクボス*」等と知事との意見交換を行うミーティングを開催し、企業等における男性の育児参画等に関する機運の醸成を図ります。加えて男性の育児参画を進める団体等と連携して、先輩パパから、育児の楽しさや子どもとの遊び方について学び、交流できる機会を提供します。
 - また、自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことに主眼を置いた親子向けのキャンプやセミナーの開催を市町や関係機関と連携して進めるほか、野外体験保育の有効性を検討します。
- ⑤「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化、地域小規模児童 養護施設の整備を支援します。また、入所児童の処遇向上を図るため、地域小規模児童養護施設、 乳児院におけるユニットケアに対する運営体制強化のための補助を行います。さらに、伊賀地域に おいて児童家庭支援センターが開設されることから、県内3カ所(南勢志摩、北勢、伊賀)の同セ ンターの事業運営を支援し、地域に密着した子育て相談の充実等を図ります。
- ⑥里親支援専門相談員との連携を密にし、家庭訪問による相談や研修の実施等、里親支援の充実を図ります。また、「1中学校区1養育里親登録」をめざし、施設入所児童の里親委託について、十分なマッチングや委託後のフォローアップのため、施設のサポート活動に対する支援を行い、里親委託を促進します。さらに、里親制度に対する県民の意識調査を行って啓発手法等について検討するとともに、里親支援専門相談員や里親会、NPO等と連携して、全ての市町で里親制度説明会を開催するなどにより制度の周知を図ります。
- ⑦引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。
- ⑧思春期ピア活動について、大学や大学生の独自の活動として地域で継続できるよう、大学や関係者と検討を深め、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成についての仕組みづくりに取り組みます。
- ⑨妊娠レスキューダイヤルについて、引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、支援の必要なケースについては、福祉、教育、医療等の関係者と連携のうえ、適切に対応します。
- ⑩各市町で実施する妊娠届出時アンケートについて、その結果を集約して課題の整理・検討を行うとともに、支援者等の連携強化に取り組みます。
- ①4月から子ども・子育て支援新制度*が本格施行されました。県では、従事者の確保、従事者の資質向上を図るための研修、および特定教育・保育施設等の情報の公表等を実施していきます。

- ②小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、市町に対し補助を行うとともに、放課後におけるひとり親家庭の児童の居場所を確保するため、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料への補助を行います。
- ③子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き、市町が実施する子ども医療費助成 事業を支援します。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら引き続き、市町と検討 していきます。
- ④新たに一般不妊治療(人工授精)への助成を開始します。不妊や不育症に悩む夫婦を身体的・精神的に支えるため、引き続き不妊相談センターにおける専門相談を行うとともに、不妊症看護認定看護師の資格取得費用を助成し、不妊症看護の質の向上を図ります。また、不妊や不育症に悩む夫婦に対し、さまざまな支援についての周知を図ります。

緊急課題解決6

「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

【主担当部局:健康福祉部】

プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

	23 年度	24 年度	25 年度	26 ±	F度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県の就労支援 事業により一		318 人	332 人	349 人	1. 00	366 人	
般就労した障 がい者数	311 人	324 人	334 人	383 人	1. 00		
	目	標項目の説明と	と平成 27 年度目	目標値の考え方			
目標項目 の説明							
27 年度目標 値の考え方		3 年度の実績見 しましたが、平 。					

実践取組の目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」 を解決するために	障がい者の日中 活動を支援する 事業 ^{注1)} の利用 者数		4, 838 人	5, 438 人	5, 438 人	1. 00	5, 438 人
		4, 622 人	5, 622 人	6, 057 人	6, 593 人		

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
するために	民間企業におけ る障がい者の実 雇用率		1. 54%	1. 58%	1. 70%	1. 00	1. 80%
		1. 51%	1. 57%	1. 60%	1. 79%		
	福祉的就労に従 事している障が い者の平均工賃 月額		13, 000 円	13, 300 円	13, 600 円	- 0. 95	13, 900 円
		11, 527 円	12, 412 円	12, 851 円	12, 950 円		
3 「日常生活上 の支障や不安」 を解決するため に	総合相談支援センターへの登録 者数		5, 520 人	5, 740 人	5, 960 人	- 0. 95	6, 180 人
		5, 299 人	5, 315 人	4, 986 人	5, 644 人		

注1)日中活動を支援する事業:日中活動系の障害福祉サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等)

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	545	785	623	1, 472

平成 26 年度の取組概要

- ①障がい者の暮らしと日中活動の場の整備を支援(グループホーム4か所、生活介護事業所1か所)
- ②「児童福祉法」の改正をふまえた福祉型障害児入所施設のあり方検討会を開催するとともに、県内4 か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行を促進(9人)
- ③官公需を中心に「共同受注窓口*」の受注拡大を推進(53,512千円)
- ④障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大を推進 (80,693千円)
- ⑤障がいのある人もない人も対等な立場で共に働く「社会的事業所*」の創設と安定的な運営を支援(3 か所)
- ⑥障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験や人材育成などを実施
- ⑦障がい者雇用を県民総参加で推進するため、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」「商品の販路 拡大につながるブラッシュアップ機能」「企業と障がい者をつなぐコーディネート機能」の「場」として、ステップアップカフェを三重県総合文化センター内「フレンテみえ」に設置
- ⑧特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで障がい者の就労の場を拡大
- ⑨民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者が自らに適した仕事を把握することや、技術の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進
- ⑩農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成に向けた、農業大学校における福祉事業所向け公 開講座を新設(8月開講、7名受講)、農業経営体への障がい者の就労促進に向けた、特別支援学校 における農業基礎技術習得支援を実施(5校)、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核と した福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化に向けた支援を実施
- ①特別支援学校において、高等部生徒の進路希望を実現するため、外部人材としてキャリア教育マネージャー(1名)及びキャリア教育サポーター(6名)を活用した生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を実施

- ⑫職業に係るコース制を導入する特別支援学校を拡大するとともに、職業教育の充実を図るため、ビルメンテナンス協会や企業及び関係機関と連携した検定を実施
- ③「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」を活用し、キャリア教育と就労支援を実践
- ⑭障がい者が安心して地域で生活していくための相談支援窓口として、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施
- ⑤サービス等利用計画案の作成が進むよう、市町における体制の整備等を支援・助言するとともに、相 談支援専門員の養成研修を実施
- ⑩三重県こども心身発達医療センター(仮称)および併設する特別支援学校の一体整備に係る実施設計の完了とともに建築関連工事(敷地整正工事等)を実施。開院・開校に向けた組織体制および業務運営の検討を実施
- ①県立小児心療センターあすなろ学園に市町職員(3名)を受け入れ、市町での取組の核となる「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として育成、圏域別情報交換会を開催(6回)。発達障がい児等に対する早期支援のツールである「CLM (Check List in Mie)*と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進(巡回指導を行った保育所・幼稚園:15市町20所・園、圏域別研修会:4か所)するとともに、就学後の継続に向けた小学校でのモデル事業を実施(2市町3小学校)。医療機関等との連携に係るアンケート調査を実施
- (1) 情報引継ぎツールであるパーソナルカルテ*を活用し、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を推進(パーソナルカルテ推進強化市町として 11 市町を指定)
- ⑨今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育推進基本計画」の策定

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①新たにグループホーム4か所を整備するとともに、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図りました。障がいの重度化や親なき後も見据え、安心して地域生活を送るために必要な受け皿や障害福祉サービスを早急に整えていく必要があります。
- ②県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組みました。残された加齢児への対応とともに、「児童福祉法」の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方について合意 形成を図り、必要な施策を実施していく必要があります。
- ③「共同受注窓口」において、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行った結果、昨年度の実績を 上回る53,512千円の取扱高となりました。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッ チングを一層進める必要があります。
- ④平成 26 年度の調達方針の中で昨年度を上回る調達目標額を設定し、優先調達の拡大を進めた結果、 障害者就労施設等への発注額は 80,693 千円)となりました。今後、清掃などの役務についても優先 発注に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑤3か所の「社会的事業所」が創設され、障がい者の働く場が拡充しました(21人)。引き続き、安定的な運営を支援するとともに、社会的事業所を増やしていく必要があります。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成をめざすため、平成26年6月1日における障害者実雇用率を1.70%とすることを目標とした「障害者雇用率改善プラン」を策定し三重労働局と県による合同での企業への働きかけ(19企業1自治体)などに取り組んできました。その結果、平成26年6月1日現在の本県の障害者実雇用率は1.79%と前年の1.60%から大きく改善しました。今後も障がい者の一般就労を支援し、法定雇用率の達成に向け取り組んでいく必要があります。
- ⑦障がい者の就労訓練の場、商品販売のチャレンジの場、県民や企業と障がい者の交流の場としてステ

ップアップカフェ「Cotti菜」を12月24日にオープンしました。このステップアップカフェでの就労により、従業員のなかには将来独立してカフェ営業を行いたいなど意欲の向上が見られるとともに、障がい者がいきいきと働く姿が評判を呼び、企業や地域での利用につながっています。今後さらに、ステップアップカフェ「Cotti菜」を効果的に活用し、障がい者の一般就労への支援等を進めるため、平成26年11月に立ち上げた「三重県障がい者雇用推進協議会」を軸として、関係機関が連携し、県民総参加での障がい者雇用を推進するとともに、企業間の主体的な取組への支援、企業での障がい者定着支援、実習訓練等による人材育成支援を充実する必要があります。

- ⑧障がい者雇用に関し、中小企業を対象に取組を強化するとともに、企業と障がい者のマッチングの場 (障がい者就職面接会)については、労働局等関係機関と連携し、より多くの企業や障がい者に参加 していただけるよう取組を進めました。なお、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続 き、特例子会社設立に関する支援、課題やニーズに応じた障がい者雇用のための企業支援を行う必要 があります。
- ⑨障がい者の一般就労に向けた支援については、民間のノウハウを取り入れ、より多くの障がい者が訓練を受けられるよう取組を強化するとともに、引き続き新たな職域と訓練先の開拓に努めました。今後も民間企業等での職業訓練を通じた円滑な就労への移行促進とともに、就労後の定着支援に取り組む必要があります。
- ⑩福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は 33 件(平成 26 年度新規4件)、農業分野における障がい者就労人数は 478 名(対前年 49 名増)となり増加しているほか、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。また、水産分野では、水福連携*ワーキングを継続し、水産業と福祉分野との情報共有を積極的に図るなかで、アオノリ支柱清掃業務等において障がい者の就労が実現しました。今後は福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の更なる就労促進に取り組む必要があります。さらに、林業も含めた1次産業全般において障がい者のさらなる就労促進に取り組む必要があります。
- ①県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー(1名)、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター(6名)を配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を実施しました(職場開拓数 4,343回)。また、職場実習での評価や雇用の可能性について検討する合同戦略会議(11回)や、障がい者雇用に係る関係機関との連携会議を実施しました。これらの取組により就労希望生徒全員の事業所就労を実現することができました。今後も、生徒の進路希望の実現に向けて、就労先及び職場実習先を選択・決定できるよう職場開拓を進める必要があります。
- ②特別支援学校において、高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制について学校と協議(3回)し、新たに2校で導入しました。また、進路指導担当者会及び教務担当者会において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の有効な活用について周知し、職業教育の位置付けや作業学習の内容について協議しました。引き続き、コース制の導入に向けた教育課程の改編や職業教育充実のための授業改善等による、組織的・系統的なキャリア教育を進める必要があります。
- ⑬清掃技能検定(2回)及び接客サービス技能検定(2回)を実施し、作業学習等で身につけた知識、 技能及び態度のさらなる育成を図ることができました。引き続き、企業及び関係機関と連携した技能 検定や職場実習を実施し、職業教育の充実を図る必要があります。

- ⑭相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しました。引き続き、自閉症・ 発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、 今後、市町、圏域、県による効果的な相談支援体制について検討していく必要があります。
- ⑤サービス等利用計画については、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進めたところ、進捗が図られました。今後、モニタリング時等においてサービス等利用計画の質の向上を図る必要があります。
- ⑥三重県こども心身発達医療センター(仮称)および併設する特別支援学校の一体整備に係る実施設計において、実勢価格をふまえた建築工事費の精査を行いました。平成 29 年6月の開院に向けて建築工事等の適切な進捗管理を行うとともに、業務運営等について具体的に検討を進めていく必要があります。
- ①専門人材の育成等を通じて、市町と連携した発達支援体制の構築を促進しており、巡回指導や研修会の開催等の取組により、「CLMと個別の指導計画」の県内保育所・幼稚園等への導入が進んでいます。引き続き、市町の取組状況に応じて促進していく必要があります。また、「CLMと個別の指導計画」の就学後の継続に向けてモデル事業を実施し、同ツールの活用効果の確認はできましたが、小学校と保育所・幼稚園等との就学前の連携等について、引き続き検討が必要です。さらに、あすなろ学園における外来初診予約待機等に対応するため、医療機関等と連携していく必要があります。
- (®パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言、財政支援を行いました。活用実績のなかった7市町の作成及び活用が進み、29市町すべてにおいて活用することができました。引き続き、パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎを促進するため、今後も、市町等教育委員会の取組状況を把握し、指導・助言を行う等連携を進める必要があります。
- ⑨三重県教育改革推進会議での審議、関係部署との調整及びパブリックコメントの実施を経て、「三重県特別支援教育推進基本計画」を策定しました。平成27年度より、「三重県特別支援教育推進基本計画」に沿って、施策を推進する必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

- ①障害者支援施設入所者等の意向をふまえ、障がい者の地域移行と地域生活支援を進めるため、住まいの場となるグループホームや日中活動を支援する障がい福祉サービス事業所等の充実を図ります。また、障がい者本人の意欲を喚起するため、重度障害者等自立生活体験事業を継続するとともに、エンパワメントの推進について検討します。
- ②加齢児の円滑な地域移行を図るため、福祉型障害児施設にコーディネーターを配置するほか、今後の 福祉型障害児入所施設のあり方について合意形成を図り、施設への入所時から、退所時を見据えたケ アに取り組むとともに、地域において支援を行う人材の育成と障害福祉サービスの充実に努めます。
- ③福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を 一層推進するとともに、事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。
- ④平成 26 年度の調達結果をふまえ、平成 27 年度の調達方針を策定し、障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組むとともに、調達内容の多様化を図ります。
- ⑤障がい者の新たな雇用の場の拡大を図るため、「社会的事業所」の拡大、安定的な運営について、市町 とともに支援します。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成のため、平成26年6月1日現在の障害者実雇用率をふまえ見直しした、「障害者雇用率改善プラン2015」に基づき、関係機関との連携強化を図りながら、引き続き、雇用率の改善に取り組みます。

- ⑦ステップアップカフェを中心とした障がい者の一般就労に向けた就職スキル向上の支援、県民及び企業に向けた障がい者雇用の理解促進と普及啓発に取り組みます。また、多様な分野の関係者で構成する「三重県障がい者雇用推進協議会」により県民総参加の取組を促進するとともに、年度当初から障がい者雇用に関する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」への参加企業を募集し、企業間の情報交換を行い、交流を進めるなど、協力体制を構築します。
- ⑧特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などについて、さらに関係機関との連携強化を図っていくなど、障がい者の就労の場の拡大に取り組みます。
- ⑨障がい者委託訓練については、障がい者の訓練ニーズをふまえ、障がい者の職業訓練受入や雇用実績のない中小企業等を対象に新たな訓練先の開拓を行うとともに、就労後の定着を図るため、障がい者の特性や態様に係る情報の提供等を積極的に行い、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑩1次産業全般において障がい者のさらなる就労促進に取り組むため、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を農林水産分野一体となった推進チームに見直します。また、農業分野においては、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組むとともに、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。さらに林業分野では、福祉事業者と連携した苗木生産の取組などを進めるとともに、水産分野では、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組みます。
- ①特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するために教育課程の改編や外部人材の活用を図るとともに、関係部局、企業、NPO等と連携することで、事業所就労者の増加を図ります。また、職業に係るコース制を導入する特別支援学校を8校に拡大するとともに、職業教育を充実させるため、企業等と連携した検定を実施します。さらに、農福連携による農業分野での職場実習や三重県総合文化センター「フレンテみえ」内に設置された「Cotti菜(こっちな)」での職場実習などの取組を推進します。
- ②自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、新たに自閉症・発達障害者支援センターに「発達障害者地域支援マネージャー」設置するなど、市町・事業所等の支援機能の強化を図り、市町、圏域、県における重層的な相談支援体制の構築を進めます。また、人材育成検討委員会において取りまとめた三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョンに基づき、相談支援従事者の育成を進めます。
- ③市町に対する指導監査等において、サービス内容が障がい者の状況やニーズに適合していること、適切にモニタリングが行われていることを確認するなど、質の高いサービス等利用計画について重点的に指導・助言します。
- ⑭三重県こども心身発達医療センター(仮称)および併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事に着手し、適切な工事の進捗を図るとともに、関係機関との連携会議の開催等を通じて業務運営等について具体的に検討を進めていきます。
- ⑤市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの 養成や、「CLMと個別の指導計画」の保育所、幼稚園への導入を進めるとともに、取組が小学校に 適切に引き継がれるようモデル事業において検討を行います。また、医療機関等と情報交換会や研修 会の開催等を通じて連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
- 16パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎをさらに促進するため、市町等教育委員会の取組状況を把握し、指導・助言を行います。
- ⑩平成 26 年度に策定した「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進します。

緊急課題解決7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ~もうかる農林水産業の展開プロジェクト

【主担当部局:農林水産部】

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション*」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由							
進展度	A	判断理由	プロジェクトの数値目標、実践取組の目標をすべて				
*	(進んだ)		達成しているため、「進んだ」と判断しました。				

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

	23 年度	24 年度	25 年度	26 4	年度	27 年度
目標項目 	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「みえフードイノベーショ		50 件	112 件	162 件	1. 00	200 件
ン」から生まれる新商品等の 数(累計)	_	62 件	111 件	168 件	1.00	
	E	標項目の説明と	と平成 27 年度目	目標値の考え方		
目標項目 の説明	「みえフードィ	イノベーション」	に係る活動等か	いら創出される新	折たな商品等の数	女
27 年度目標 値の考え方	各実践取組にま 200 件としまし		しなどをもとに年	F度ごとに 50 件	を創出すること	とし、4 年間で

実践取組の目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	年度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に	大都市圏等への 販路拡大をめざ		101	105	108	1. 00	110
向けた課題」を 解決するために	す事業者の売上 げ伸び率	100	104	106	108	., .,	
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決	「みえフードイ ノベーション」 による連携プロ		10 件	(達成済)	(達成済)	1. 00	25 件
するために	ジェクト創出数(累計)		29 件	37 件	43 件	1.00	
3 「創造力の強化に向けた課	地域活性化プラン等の策定・実		110 プラン	170 プラン	230 プラン	1. 00	290 プラン
題」を解決する ために	践への支援	50 プラン	126 プラン	190 プラン	251 プラン	1.00	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	370	679	609	703

平成 26 年度の取組概要

- ①首都圏営業拠点「三重テラス」におけるショップ・レストラン・イベントスペースの管理・運営を通じた県内への誘客・集客、事業者支援、ネットワークの拡大、情報発信等に関する取組を展開、また、「三重テラス」の運営状況を評価し改善につなげるためのアドバイザリーボード*を開催(4回)、さらにショップにおける取扱商品の選定会議を開催(9回)
- ②日本橋地域への来客層を「三重テラス」への誘客につなげるため、4県の周辺アンテナショップ(福島県、奈良県、島根県)との連携、日本橋地域の企業や団体、商業施設、キーパーソンなどと日本橋ならではのネットワークづくりを促進、日本橋地区のイベント・まつり等において県内市町等に多様な情報発信の機会を創出・提案(7回)
- ③関係部局の連携、市町・商工団体等との連携をさらに強化し、一体となった効果的なイベント等の企画や、新たな商品の発掘、商品のブラッシュアップ、新商品の開発に向けた新たな仕組みを構築(意見交換会5ヶ所各2回、企画実施7回)
- ④包括協定を締結している大手流通事業者や、応援企業、応援店舗の協力を得て実施する三重県フェア の運営に参加(6回(国内4回、海外2回))
- ⑤「関西圏営業戦略*」に基づき、効果的な営業活動を展開するため、三重県ゆかりの店舗や企業、コアな三重県ファン*等の協力を得た三重の魅力(観光、食材、産品等)の効果的な情報発信、県人会や経済界等とのネットワークづくり、小売・流通業者との関係の構築、関西圏の地域のイベントへの参画、マスコミキャラバン等、三重への観光誘客増や「食」の販路拡大につながる様々な仕掛けを実施
- ⑥平成 25 年度より全国の老舗百貨店と行ってきた「平成おかげ参りプロジェクト」を引き続き展開し、 平成 26 年 10 月には、おかげ参りの終着地の伊勢市で最終取組として物産販売と観光情報発信を実施
- ⑦県産農林水産物等の輸出について、平成26年3月に設立された三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が主体となり、台湾、タイでニーズ把握を目的とした物産展等を開催、また、国際見本市への出展やバイヤー招へい等を実施
- ⑧住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動を支援、住宅等への「あかね材」利用を促進
- ⑨「みえ"食発・地域イノベーション"創造拠点*」の活動を推進し、工業研究所の設備等を活用しながら、企業の課題解決につながる技術的な支援を実施
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワーク*の拡大、事業者連携によるプロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理、農林水産各研究所の研究成果の活用と産地との連携によるプロジェクトの推進、加えて、開発商品のテスト販売等を通じた商品力強化、三重県6次産業化*サポートセンターによる生産者等の6次産業化支援などを総合的に展開
- ①県研究所における「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携による研究ニーズの的確な把握、研究成果に関する評価・活用を行う仕組みの強化、産学官の研究コンソーシアム*による企業・大学等との共同研究などの実施
- ⑫産学官のさまざまな主体の知識や技術等の結集による、消費者のニーズに対応した農畜産商品の開発 および農業者等への技術等の移転・普及
- ③マダイ、ノリ、アサリ、マグロを対象に、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した新たな商品開発、生産体制の確立・強化、流通販売体制の構築と充実

- ⑩地域資源の戦略的なブランド化の取組支援、みえセレクション*選定による情報発信、県内食品関連事業者の商品力・営業力の向上に向け支援を行うフードコミュニケーションプロジェクトの実施
- ⑤マーケティングスキルに優れ、付加価値の高い農産物生産等を実践できる農業者の育成に向けた農業 大学校における研修の実施(5講座開講、28経営体、32名参加)
- ⑩市町、農協等と連携した「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大(新規 51 プラン、累計 218 プラン) と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援(新規 33 プラン、累計 126 プラン)
- ①「地域水産業・漁村振興計画*」の策定や計画の実践支援、「浜の活力再生プラン*」の策定推進を通じた「もうかる水産業」に向けた商品化等の取組の加速、地域の特性に応じた水産業・漁村の活性化の促進
- (3) 農山漁村の豊かな地域資源を生かした都市との交流等を通じて、地域の活性化や就業機会の拡大、所得の向上を図る「いなかビジネス*」の創出と質的向上に向けた、交流アドバイザー派遣や農村起業を促進するコーディネーター育成講座(7月24日~年間6回開催)、選択専門研修(おもてなし向上、トレンドセミナー、SNS活用講座など)による取組の質的向上、さまざまな情報媒体を活用した情報発信の実施、優良事例の水平展開を図るための三重県グリーン・ツーリズム*ネットワーク大会(9月11日~12日)やいなかビジネス実践者大会(10月21日開催)の開催

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①「三重テラス」のショップでは、「熊野古道世界遺産登録 10 周年」のトピック、新茶や三重の涼など 三重の旬を前面に打ち出した商品セレクトと売り場構成を図るとともに、レストランでは、伊勢エビ、 カキなど三重ならではの旬の食材を生かした数量限定ランチや黒板メニュー、クリスマスパーティー コースなど飽きさせないメニューを展開し、リピーターの確保に努めました。また、「三重テラス」が、 「おもてなしセレクション 2014」をアンテナショップ・自治体として初めて受賞したほか、人気テレ ビ番組の舞台として取り上げられ、全国的に注目を集めました。今後も「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援のほか、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②日本橋地域を中心としたイベントとして、4月には日本橋料飲組合と大手百貨店の共同企画「日本橋美味しい街めぐりスタンプキャンペーン」に参画し、5月には新浮世小路でマルシェを開催しました。また、10月には福徳神社の完成や日本橋・京橋まつりなどと連携したマルシェ等の開催や、日本橋エリアの4県のアンテナショップ(福島、島根、奈良、三重)との連携に取り組んだほか、12月・1月には長野・岐阜復興支援などのイベントを開催しました。さらに、12月に「日本橋年の瀬マルシェ」、1月には「ふるさとマルシェ」などを開催するなど日本橋と三重県のネットワークを生かしたイベントを開催しました。なお、日本橋以外でも、7月には大手町で企業との連携による社員向け三重県物産展を開催し、9月には新宿で三重県物産展(一般向け)を開催しました。今後は、さらなる日本橋エリアでのネットワーク強化を進め、「三重テラス」への誘客を図る効果的なイベントの継続実施が必要です。
- ③市町や商工団体等とのエリア毎の意見交換会(7月・12月)や訪問活動により、「三重テラス」を活用した市町主催イベント等の企画を支援するとともに、東海道をテーマに広域の市町が連携したイベント(6月)の企画運営などを支援しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や「三重テラス」の情報のフィードバックやニーズの把握・分析などに継続して取り組む必要があります。
- ④包括協定締結企業との連携による三重県フェアを、県内外のショッピングセンターなどで4回開催し、 三重県と三重県産品のPRを実施しました。海外では、9月にマレーシアで開催された国内大手流通 事業者との連携による三重県フェアに、また、10月に香港で開催された「東海食品フェア」に出展し ました。今後は、三重県フェア等における情報発信をより効果的なものとする検討が必要です。

- ⑤関西圏では、外食産業関係者等が県産食材の調達の際に生産者等を紹介する取組を続けており、メニューの追加につながっています。また、三重県食材の販路拡大や食を含めた三重県の魅力PRに積極的に取り組む三重の応援店舗に対し、県産食材の取扱拡大を促したほか、消費者へのより効果的なPRに努めました。さらに、関西圏の県人会や高校同窓会等を通じた情報発信、県内市町を対象とした関西圏における情報発信力向上やマスコミ関係者などの人脈づくりを進めるための講座の開催(3回)、県内市町や観光事業者等と連携した観光展・物産展等への参加(91回)、エージェント(6回)・マスコミキャラバン等による観光PR(54回)を実施しました。今後は、引き続き、観光展や物産展、イベント等について、時期、場所、ターゲット等の視点から整理し、市町等に、よりニーズに合う効果的な場を提案していくとともに、関西の経済界等との連携を一層深め、販路拡大や観光誘客、企業誘致、就職支援等につなげていく必要があります。
- ⑥三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、10 月に「みえ食の逸品フェア」(伊勢市外宮前)及び「食の文化シンポジウム」(伊勢市、200 名参加)を開催しました。今後も三重の「食」に関する認知度を高め、販路の開拓や交流人口の拡大につながる取組を進めていく必要があります。また、「みえ食の産業振興ビジョン」策定に向け、外部人材による検討委員会を3回開催し、ビジョン構成案を整理しました。さらに、オール三重で食の産業振興を推進する機運を醸成するため、平成27年3月に「みえ食の産業振興シンポジウム」(津市、127名参加)を開催しました。今後は、ビジョンの策定を進めるとともに、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていく必要があります。
- ⑦ミラノ国際博覧会への出展に向け、三重の「食」にまつわる魅力を発信し、日本の中の三重県という地域の認知度向上を図る日本館出展事業に加え、ミラノ市内で実施するテストマーケティング事業の出展計画について検討を進めてきました。今回の出展を契機として、欧州市場での販路開拓やインバウンドの拡大につなげていく必要があります。
- ⑧県産農林水産物等の輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、平成26年度に実施した台湾、タイでの物産展等においてバイヤーに商品提案を行いました。また、6月に台湾で行われた国際見本市に出展し事業者の販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会やジェトロ三重のアドバイザーによる個別相談会、台湾・タイの三重県物産展等来場者へのニーズ調査などを実施しました。今後は、これまでの物産展等における消費者へのニーズ調査やPRといったBtoCの取組から商談会の開催や見本市への出展などによって商談機会を創出し販路開拓につなげるBtoBの取組に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。
- ⑨住宅や商業施設に「あかね材」を利用しPRする「パートナー企業」の9取組を支援するとともに、工務店等への訪問活動を通じた「あかね材」利用の働きかけを行ったことなどにより、これまで県産材を使用したことがない事業者が整備する商業施設に「あかね材」が活用されるなど、「あかね材」の利用拡大が進みました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。
- ⑩「食発・地域イノベーション創出支援事業」について、工業研究所において、拠点機器を活用した食品資材開発等に関する企業との共同研究を2件実施しました。また、独立行政法人科学技術振興機構により整備された機器が工業研究所に譲渡されました。今後は、機器の適正管理・整備を行うとともに、さらなる機器の利用開放や共同研究等による企業支援に努めていく必要があります。
- ①みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は356者(平成27年3月末)となるとともに、プロジェクト活動への支援により、低リン米や亀山ラーメンの即席カップ麺等15の新商品等が生み出されるなど、県産農林水産物の高付加価値化が進みました。また、三重県6次産業化サポートセンターによるプランナー等の派遣や6次産業化研修などを通じて意欲ある生産者等への支援を進めました。農林水産物の高付加価値化に向け、意欲ある生産者と食品関係企業、研究機関などとの連携をさらに強化することで、各主体の役割や機能をさらに発揮できるようにしていく必要があります。

- ②農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、IC Tを活用したカンキツの高品質安定栽培技術や骨粗鬆症・慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開 発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うととも に、ICTを活用しトマト生産情報を共有できる仕組みを構築しました。今後は、企業等が連携した コンソーシアムの活用により、消費者ニーズに対応した商品開発等に取り組む必要があります。
- ③畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛における飼料用米給与技術の確立や 地域特産農産物の給餌による地鶏や豚肉の生産技術を開発するとともに、鮮度と食味・肉質との関係 を調査し新鮮な状態で販売できる朝挽き鶏肉の優位性を明らかにしました。今後も引き続き、県産畜 産物の高付加価値化に向け、機能性などの付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発などに取り組む必 要があります。
- ⑭水産研究所では、低利用資源の有効活用を進めるため、色落ちノリ*、ゴマサバ、マグロ、アカモク、ヒロメの商品化の取組を進め、ノリの保湿性を活用した化粧品、ヒロメを原料としたあられの商品開発につなげました。今後も引き続き、低利用資源の有効活用による付加価値商品の開発などを進める必要があります。
- (5)伊勢まだい*については、日持ちの良さやさっぱりした食味が評価され、取り扱うスーパー等が増え、販売量も増加しています。尾鷲産もちもちマグロについては、定期的な販売に加え、9月から3か月間、国際線機内食メニューに利用されました。今後も、これらの商品の知名度の向上や取扱店舗数の拡大に取り組む必要があります。一般に流通している黒ノリ(スサビノリ*)に比べ高値での取引が期待されるアサクサノリについては、取り組む養殖業者が増え、昨年漁期の2倍の生産量となりましたが、半数以上の取組業者の製品でスサビノリが混入し、アサクサノリとして認定されなかったことから、対策が急務です。また、アサリについては、早く身を大きくし出荷することを目的に、伊勢市の地先海域で養殖試験を行ったところ、2月のイベントにおける試食PRで「肉厚で美味しい」などの良好な評価が得られました。今後は、生産量の増加や年間の生育状況の把握、効果的な販売時期について検討する必要があります。
- (⑥三重ブランドについては、新規認定品目として、「岩がき」で1事業者を、また既認定品目の追加認定として、「伊勢茶」で1事業者を認定し、平成27年3月末で計15品目、38事業者となりました。今後も三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などを進めていく必要があります。
- ①みえセレクションについては、8月と1月に選定を行い、合計27品目を選定しました。また、事業者の商品力・営業力向上に向けたフードコミュニケーションプロジェクト集中研修を、12事業者を対象に実施しました。今後も、選定品数の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向上に向けた取組が必要です。
- (8)農業大学校における農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修講座については、商談会シートの作成実績が延べ47件(平成26年度新規24件)、マッチングイベントへの参加実績が延べ53件(平成26年度新規28件)となり、実践力向上の成果が見られました。さらに受講者を拡大するとともに、6次産業化の事業化に向け、研修終了後も継続的な支援に取り組む必要があります。
- (9)「地域活性化プラン」については、前年度までの167 プランに加え、新たに51 プラン (累計218 プラン)が策定されました。このうち、33 プラン(累計126 プラン)について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を進めるため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。
- ⑩地域水産業・漁村振興計画については、新たな8地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを支援しました。「浜の活力再生プラン」については、県内9地区のプランが国の承認を受けるとともに、8地区が水産庁で審査されており、平成27年度に承認される見込みです。平成26年度までに、

- 33 地区でこうしたプラン・計画が策定されています。今後は漁村の活性化に向けた取組を着実に実行する必要があります。また、三重県水産業・漁村振興指針*については、国を挙げた輸出促進、飼料価格の高騰、クロマグロをはじめとする資源管理の強化など、策定以降、社会情勢が大きく変化しており、見直しが必要です。
- ②「いなかビジネス」に取り組む団体は 18 団体増加し 158 団体になるとともに、三重の里ファン倶楽部会員数は 585 名増加し、7,057 名となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、いなかビジネス実践者大会等を開催し、実践者間等の連携を図りました。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等でのPRなどが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①首都圏営業拠点「三重テラス」と関西圏の拠点となる関西事務所において、「伊勢志摩サミット」開催 を絶好の機会と捉えて、伊勢志摩地域の資源(食や自然)などの魅力を国内外の多くの人に発信しま す。
- ②これまでの「三重テラス」の運用の成果や課題をふまえつつ、三重の「食・文化」を重点テーマとした情報発信や販路拡大に向けて、日本橋や首都圏の顧客に三重の「旬」を発信していきます。また、三重の魅力を訴求する展示・レイアウト等の改善や、魅力あるイベントの開催と広報の展開などによる情報発信力の強化に取り組みます。さらに、より効果的な営業拠点となるよう、首都圏のネットワークを生かした県内事業者への支援などに、関係部局とともに取り組みます。
- ③日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図ります。また、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を中心として、国内、首都圏、海外への情報発信を視野に入れた展示や講座の展開、外国人観光客をターゲットとしたインバウンド観光への対応など、「食」の産業振興の方向に沿った情報発信に取り組みます。
- ④県・市町・商工団体や県内事業者などの連携により、県産品の販路拡大等に向けて一体となって営業活動を展開します。また、これまで構築されたネットワークなどを活用して円滑に事業を進めるとともに、包括協定締結企業等との連携による国内や海外での三重県フェアの開催などを通じて、三重県の情報発信と県産品の販路拡大等につなげていきます。
- ⑤新たな三重県食材の調達をはじめ、シェフを講師とした講座の開催や店舗におけるイベント等の開催への協力など、関西事務所と連携した企画の実施に積極的に協力いただく三重の応援店舗を活用し、ニーズを掘り起こすとともに、引き続き、県内事業者が開発した優れた製品・サービス等の販路拡大に向け、関西圏で行う商談会等の紹介や出展への支援を行います。また、「関西圏営業戦略」に基づき、今後も情報発信力の向上に努め、市町等と連携した関西圏でのマスコミ・旅行代理店・飲食店・小売事業者等に向けた情報発信や観光展・物産展等を通じたPR、コアなファンを獲得するためのターゲット・テーマを明確にしたイベントなどを実施します。さらに、関西の経済界等との対話を進めることで、関西経済界と三重県の連携を深めていきます。
- ⑥検討委員会及び関係機関等との議論を踏まえて、「みえ食の産業振興ビジョン」を策定し、関係事業者・関係機関の認識共有及び連携強化を図りつつ、活動の基盤づくりを進めるとともに、関係部局と連携して「食」に関する商品開発や販路開拓、人材育成、情報発信などを支援し、食の産業振興に取り組みます。
- ⑦三重の食の欧州市場への発信起点となるミラノ国際博覧会への出展を契機に、テストマーケティングの実施を通じて欧州市場のニーズが高い県産品等の情報を収集するなど、県内事業者の欧州市場での県産品の販路開拓等を促進します。また、「伊勢志摩サミット」を契機として、農林水産物をはじめ県産品のブランドカ向上、販路や消費の拡大に取り組むとともに、国内外に三重の食に関する情報を発

信します。

- ⑧県産農林水産物等の輸出促進に向けて、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が主体となり、台湾及びタイで、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展等を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどBtoBによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、ジェトロ三重のアドバイザーなど関係者と連携し、輸出に関する知識向上のための研修会やセミナー等を開催します。
- ⑨「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」によるPR活動を支援するとともに、研修会の開催などを通じて公共建築物への利用促進に取り組みます。また、県民に対し、木工体験などを通じて「あかね材」の利用意義などを普及啓発します。
- ⑩新商品開発等について「みえ"食発地域イノベーション"創造拠点」を活用しながら、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、共同研究等を通じて、企業の課題解決につなげます。
- ①引き続き、みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスの創出を図ります。また、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを進めるとともに、6次産業化ファンドの活用を促進するなど、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。さらに、みえフードイノベーションの取組が今後も自立して継続していく仕組みを検討します。
- ②農業研究所では、健康需要に対応した新たな機能性農産物の開発と栽培技術の実証、高温気象条件でも高品質で病害抵抗性を併せ持つ水稲品種の開発など、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、引き続き、トマト・イチゴの多収栽培及び低コスト化技術の確立に取り組みます。
- ③畜産研究所では、肉用牛への飼料用米給与技術等の現地導入や受精卵の受胎率向上に向けた技術開発を進めるとともに、肉用牛肥育における飼料の低コスト化や肉の脂肪質の改善などの品質向上に取り組みます。また、豚では、関係機関と連携して地域特産物等を飼料に活用した高品質豚肉の商品化に取り組みます。さらに鶏では、鶏肉の鮮度維持技術や採卵鶏等への飼料用米多給技術の開発に取り組みます。
- ⑭水産研究所では、漁業者や加工業者、流通関係者等と連携して、養殖魚の内蔵を活用した魚醬など低利用水産資源の有効活用や商品価値が低い色落ちノリを活用した化粧品などの商品開発を進めます。
- ⑤伊勢まだいや尾鷲産もちもちマグロは、イベントやスーパー等でのPR販売等により知名度の向上と販売チャネルの拡充を図り、安定的な商品供給体制の構築をめざします。また、アサクサノリについては、スサビノリの混入対策を行うとともに、今漁期に得た知見をもとに、品質の向上と生産量増加につながる技術開発に取り組みます。アサリについては、養殖試験により、養殖したものと天然ものとの身の太り方の速さなどの違いを明らかにし、アサリの市場動向を踏まえたうえで、供給量が少ない時期に出荷するというようなアサリ養殖の可能性を検討していきます。
- ⑥新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者に対して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ①みえセレクションの選定及び商談会等での情報発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の取組を継続していきます。
- (1) 農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修講座については、新たな受講者の確保に向け、受講希望者のニーズを反映して、品目を特定した専門性の高い講座の企画や開催時間の見直しなどを行います。また、6次産業化の実現につなげていくため、普及指導員による助言や情報提供、商工会等の関係機関と連携したマッチングイベント等への参加誘導などにより、講座修了者への継続的な支援に取り組みます。

- (9)「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、新たに創出された商品等の高付加価値化をめざして、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなど、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ⑩地域水産業・漁村振興計画については、平成26年度までに策定した計画のブラッシュアップや「浜の活力再生プラン」の策定と併せた新たな地区の掘り起こしを進めるとともに、計画等に位置付けられた取組を支援します。また、社会情勢の変化に対応するため、「三重県水産業・漁村振興指針」の見直しを行います。
- ②人口減少下にある農山漁村地域において、若者の定住や雇用創出につながるビジネスを創出していくため、移住者や、これまでに養成したコーディネーター等と地域住民や資源をつなぎ、地域ぐるみの取組への発展を促します。また、いなかビジネス取組団体やコーディネーターを業態や課題別にネットワーク化、グループ化を促し、ノウハウの共有や優良事例の水平展開を進めるとともに、農林水産業や「食」に着目した新たなビジネスモデルの創出を支援します。PR面では、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組みます。

緊急課題解決8

日本をリードする「メイド・イン・三重」 ~ものづくり推進プロジェクト

【主担当部局:雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- ・三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用 の場が増加しています。

評価結果	評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由								
進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトおよび実践取組の目標は達成すること ができませんでしたが、おおむね目標を達成してい ることから、「ある程度進んだ」と判断しました。						

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクト	プロジェクトの数値目標								
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度			
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値			
操業しやすいと感じる企業		110	130	140	0. 86	150			
の割合の伸び率	100	115	127	121	0. 00				
	E	標項目の説明と	上平成 27 年度目	標値の考え方					
目標項目 の説明									
27 年度目標 値の考え方		平成 23 年度のアンケート結果の数値を 100 として、4 年間でその割合を 5 割増加させることをめざし目標値として設定しました。							

実践取組の目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 年	连度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「立地環境の魅力低下」を解決す	外資系企業の誘 致		1件	1 件	1 件	0. 00	1 件
るために		1 件	0件	3件	0件	0. 00	
2「海外展開の障害となる課題」を	海外展開による取引先の拡大			4 年間	で 40 社以上	が取引を拡	大
解決するために	40.0100000000	_					

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	F度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
3「ものづくり中 小企業の課題」を	世界に誇れるものづくり中小企		30 社	30 社	30 社	0. 93	30 社
解決するために	業の創出		32 社	29 社	28 社	0. 93	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2, 476	94	185	266

平成 26 年度の取組概要

- ①企業投資促進制度を活用して、成長産業の誘致、マザー工場化*につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援。また、中小企業の設備投資については、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」により、ものづくり基盤技術の高度化や生産拠点の整備を支援。サービス産業については、集客関連企業や集客交流施設から情報収集を行い、市町とも連携を図りながらサービス関連企業の誘致活動を実施
- ②多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中的に企業訪問を実施。さらなる効果的な誘致活動を展開していくため、学識経験者の協力を得ながら立地済企業への工場の機能診断等を実施
- ③県内事業所の操業の継続や事業拡大に向けた課題を把握するため、県内の地域ごとに企業との懇談会を5回開催
- ④外資系企業の誘致について、競争力ある企業を誘致するため、ジェトロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNI)*とも連携して、アメリカ、フランス、イギリスなど海外を訪問し、本県の優位性をアピール
- ⑤産官学金が一体となって海外展開に取り組むため「三重県企業国際展開推進協議会」を設置(6月) するとともに、同協議会と、観光誘客、農林水産品等の輸出促進及びライフイノベーション*に係る 海外展開の各協議会が連携して、「オール三重」のミッション団派遣や中期戦略の協議、情報共有等 を行う「みえ国際展開推進連合協議会」を設立(8月)
- ⑥日本貿易振興機構(ジェトロ)と締結した「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」 に基づく連携取組を実施
- ⑦三重県海外ビジネスサポートデスク(中国及びアセアン)を活用した、セミナー開催等による海外 展開に関する情報提供、個別相談会等での相談対応及び海外現地における商談機会を提供
- ⑧ジェトロのRIT (地域間交流) 事業の獲得による台湾との産業交流・連携を促進
- ⑨環境関連技術・製品等の海外展開可能性調査の実施をはじめとする、(公財)国際環境技術移転センター(ICETT)と連携した県内環境関連企業等の海外展開を促進
- ⑩多様な産業分野の川下企業*のニーズや県内中小企業等の技術・製品情報について収集・整理し、川下企業のニーズの開発要素、緊急性、地域性等に応じて、出前商談会の形式(展示、面談、個別企業紹介等)を検討するとともに、対応可能性の高い県内中小企業等と効果的にマッチングする仕組を構築
- ⑪中部5県が国から指定を受けている「アジア№.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」について、区域拡大をめざすとともに、県内の航空宇宙産業への投資や企業の集積が進む取組を推進

- ②ものづくり中小企業の技術開発等の支援について、「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」や国の補助制度を活用しながら、支援企業への訪問や情報共有を図り、必要に応じて技術的な支援とあわせて経営的な支援を行い、県内中小企業の高付加価値化をめざす取組を展開
- ③優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげて いく中小企業連携体の取組を支援
- (4) 平成 25 年 2 月に設置した「三重県・北海道」産業連携推進会議のもと、三重県のものづくり技術と 北海道の未利用資源を含む地域資源を、県域を越えた人と人、モノがつながることにより、新たな ビジネスの創出、地域経済の活性化をめざす取組を推進
- ⑤優れたものづくり技術やサービスの高付加価値化などを実現している小規模企業をはじめとした中 小企業・小規模企業等を対象とした「三重のおもてなし経営企業選」を創設
- (⑥多様な主体を交えた研究会等を通じてグローカル食品製造における技術的課題を明らかにし、広域 流通に合致する食品加工技術の開発や企業との共同研究による商品開発を実施
- ①中小企業の経営の安定を図るため、セーフティネット資金を実施するとともに、三重県中小企業・小規模企業振興条例の施行にあわせて、「みえ経営向上支援資金」を創設し、中小企業の前向きな取組を金融面から支援
- (®デザイナー連携事業については、単年度の取組のみではプロトタイプ(試作品)の制作に止まり成果品を商品にまで仕上げることが難しいため、更なるブラッシュアップを目指し、地域人づくり事業やファンドなど各種施策の積極的な活用支援等を実施。また、取組を広く周知するためFM世田谷での情報発信や、デザイナー連携事業による成果品を首都圏、県内で展示・発表したほか、伝統を守りつつ革新的な商品開発の気運を高めるため、三重グッドデザイン(工芸品等)選定制度を創設し選定商品等の展示会を首都圏にて開催。さらに、四日市萬古焼技術者の育成を目的とした「やきものたまご創生塾」など伝統産業の後継者育成や首都圏での販路開拓を支援

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供により、成長産業の分野における投資、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援しました。特に、県内中小企業の競争力強化につながる付加価値の高い製品づくりに向けた設備投資に対して、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」により支援しました。また、サービス産業の誘致については、規模、投資内容等の立地ニーズが多様であるとともに、市町の企業誘致方針等との連携・調整が重要であることから、これらを踏まえた効果的な支援方法を検討する必要があります。
- ②航空宇宙、食品、医療、高度部材*といった成長が見込まれる分野については、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏において、継続して三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRし、誘致活動を展開していく必要があります。加えて、効果的な誘致活動を進めるため、県内立地企業の立地特性などに関するヒアリング調査を実施しており、この調査結果を活用した新たな誘致手法を検討する必要があります。
- ③県内の5地域において立地済み企業との懇談会を開催し、操業の継続や事業拡大に向けて様々な意見が出されたことから、こうした意見を踏まえ、操業環境の整備・向上を図っていく必要があります。
- ④外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にイギリスを訪問し、GNI協議会と連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を、8月にアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構

築したネットワークを活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の 県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。加えて、外資系企業による県内投資をさらに呼び込むための立 地環境整備を行っていく必要があります。

- ⑤官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションでは、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府とのMOU(覚書)やテキサス州サンアントニオ市とのLOI(基本合意書)を締結するなど、自治体間での産業連携の協力関係を構築することで、今後の具体的なビジネス交流や人材育成を進めるための環境整備を行いました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間などの新たなネットワークの構築を図るため、インドでは、航空機産業の中心地であり、ICT企業が集積しているカルナタカ州と産業連携に関するMOU(覚書)を締結し、アセアンでは、既に(平成25年11月)、MOU(覚書)を締結しているタイ投資委員会(BOI)との意見交換など、さらなるネットワークの強化に取り組みました。11月上旬には、台湾へミッション団を派遣し、台日産業連携推進オフィス(TJPO)との間で産業連携推進プランを締結しました。なお、これらの動きとあわせて、大学や商工団体等においても、ネットワークの構築が図られました。今後は、MOU等を締結した国・地域の産業支援機関等と連携し、県内中小企業の具体的なビジネス交流や人材育成に向けた取組を進めていく必要があります。
- ⑥5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、インド・バンガロールでのビジネスセミナー及び交流会をジェトロの協力を得ながら開催し、本県及び県内企業が有するポテンシャルを紹介するプレゼンテーションを行ったうえで、現地企業等とのネットワークづくりの機会を提供しました。そのほか、マレーシア・クアラルンプールでは、9月にジェトロ・クアラルンプール事務所主催の食品販路開拓商談会に県内食品関連企業が参加したほか、1月末には同事務所の協力の下、自動車関連分野における具体的な産業連携に向けた現地調査を実施しました。
- ⑦三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対してサポートを行ったほか、中国での販路開拓に向けて、中国最大のインターネットモールへの試験販売や展示会への出展支援に取り組みました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会(BOI)と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてセミナー及び意見交換会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役の機能を果たしていくほか、世界経済の情勢変化に応じた新たな取組を進めていく必要があります。
- ⑧台湾との産業連携について、関心のある県内企業により、海外展開の課題やニーズを把握する場として、三重県企業国際展開推進協議会のもとに「台湾部会」を設置しました(9月)。また、カウンターパートである台日産業連携推進オフィス(TJPO)の幹部等の来県(5月)や、三重県からミッション団が訪問(11 月)するなど相互訪問・交流を進めるとともに、平成 24 年7月に締結したMOUの内容を具体化するため、双方の産学官交流による産業の高度化やグローバル市場の共同開拓などを目的とし、双方の実施体制や産業連携の方法、スケジュールなどを明記した「台湾と三重県の産業連携推進プラン」を策定しました。その直後に開催したみえリーディング産業展(11

- 月)では、TJPOが平成25年度に引き続きブースを出展するなど緊密な交流を行うとともに、「日台若手経営者意見交換会」の開催や、三重大学と南台科技大学との連携協定を締結するなど同プランに沿った取組が動き出しています。今後、これまでの食品加工分野を中心に培ったビジネス交流の手法を、他の分野へ幅広く展開し、交流のすそ野をさらに広げていく必要があります。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構(JICA)や環境省等の事業への申請について、ICETTや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行った結果、県内中小企業による環境省事業や新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)事業の獲得につながりました。また、中部経済産業局やICETT等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、本県やICETTのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アセアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑩出前商談会について、従来からの自動車等の分野に加え、航空機、商社等の新しい商談分野の川下企業を開拓し、11 社で商談会等(展示会、個別商談会等)を開催しました。その結果、13 件の新規商談の成約が生まれたほか、商談継続中の案件も多く生まれています。なお、商談会等できっかけを創出しても、商談がスムーズに進まない場合もあることから、その理由を把握・整理し、支援する必要があります。また、通算で 12 回目となるリーディング産業展は、開催日を平成 26 年 11 月 14 日~15 日の金・土に変更し、さまざまな企画の充実を図った結果、入場者は 4,509 人(対前回比+45.6%)、出展者数は 213 者(対前回比+9.2%)となりました。
- ①航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる振興をめざし、8月に「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、同研究会の議論を踏まえ、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定しました。今後は同ビジョンに基づき、本県の独自性を生かした取組を進めていく必要があります。
- ⑩航空宇宙産業の振興に向け、語学力と技術力を兼ね備えた人材のニーズが高まっています。このため、産学官の連携のもと、若手人材の育成及び県内への定着を進める必要があります。
- ③「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」について、1次募集では6件の事業計画を承認し、交付決定を行い(8月)、2次募集では2件の事業計画を承認し、交付決定を行いました(10月)。今後も、これまで支援してきた中小企業のフォローアップ等について、引き続き行っていく必要があります。
- (4) 「中小企業連携体高度化支援事業」について、4つの企業連携体の取組を承認しました。なお、当該事業で支援した企業に対しては、国の「下請中小企業・小規模事業者自立支援対策補助金」等への応募も促すなど、連携体の活動が促進されるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑤7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア 2014」及び本県での「リーディング産業展」に相互に参加し、交流を深めました。とりわけ「ものづくりテクノフェア 2014」では、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を紹介することにより、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑩地域を支えるすばらしい経営を実践している中小企業を顕彰するため、「三重のおもてなし経営企業選」表彰制度を創設し、公募・審査を行った結果、7社を選定し、11月に表彰式を実施しました。受賞企業についてはホームページや、大学生による実地訪問レポートの作成などを通じて情報発信を行ったほか、平成27年3月に「みえのおもてなし経営フォーラム」を開催して、優れた経営のノウハウ共有に努めました。

- ①県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、広域流通の現状を調査するとともに、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を伊賀地域など県内4地域で開催し、広域流通のための課題を明らかにしました。さらに、高品質清酒の製造技術や、海外で規制のある清酒成分の分析法の開発にもつなげました。また、工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「特許製法を活用したブドウのドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」が採択され、拠点機器を活用して取得したドライフルーツに関する特許を活用した研究を進め、流通過程で高い保存性が期待されるドライフルーツの製造技術を確立し、これを応用して5件の試作開発に取り組みました。今後、食品の加工技術や試作品の開発を進めるとともに、開発技術の普及を図る必要があります。
- ®平成 26 年 12 月、株式会社商工組合中央金庫と「海外展開支援等に関する包括協定」を締結し、同金庫において、企業の海外展開をサポートするメニューが立ち上げられました。また、県中小企業融資制度の新規融資実績は、1,063 件、約 158 億円となり、多くの中小企業に利用されています。なお、県内中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況であることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑨デザイナー連携事業の成果品のうち、「組子のオーナメント」、「伊勢型紙伝統小紋と伊賀くみひものバック」、「伊賀くみひもと真珠のブレスレット」は、ホテルでの商品の採択が決定したり、百貨店で販売されるなど一定の成果を上げていますが、取組全体から見ると一部に止まっていることから、今後は現在のプロトタイプ(試作品)から商品化に向け更なるブラッシュアップを図るとともに、各事業者のステージ(状況)に応じた支援が必要です。また、次代を担う後継者の確保が併せて重要です。
- ②外部有識者で構成する『「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード*』を開催(5月、9月、12月)し、今後の三重県の産業政策についてご議論いただき、多方面から意見をいただくことができました。今後、国際情勢や国内雇用経済情勢、さらには、それらを踏まえた国の動きは常に変動し続けていることから、それらを踏まえながら、策定から2年が経過した「みえ産業振興戦略」を見直す必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①航空宇宙産業などの成長産業の分野における投資、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資に対して支援するとともに、ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資を支援します。また、サービス産業の誘致については、市町とも連携を図りながら、県内で集客・交流などの事業に積極的に取り組む中小企業の設備投資を支援します。さらに、これまで製造拠点を中心に誘致を進めてきましたが、加えて地方創生の観点から企業の本社機能についても県内への移転を促進します。
- ②市町や金融機関等と連携した投資セミナーの開催や投資に関するアンケート調査にもとづく企業訪問の実施などに加え、県内企業立地状況等調査結果を活用して、例えば、県内工場だけではなく、企業組織全体の拠点配置、新製品の開発動向などを踏まえた戦略的な誘致活動を展開します。
- ③県内立地済み企業の操業の継続や事業拡大に向けて、市町や関係部局等と連携を図りながら規制の 合理化などの操業環境の整備、向上に取り組みます。
- ④外資系企業の誘致について、GN I 協議会、ジェトロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。また、国際的な立地

環境競争力を高めるため、立地環境の整備に向けた検討を行い、国や関係機関と連携して、対日投 資の促進につなげていきます。

- ⑤本県の国際展開に関する取組の進展や世界経済の情勢変化等を踏まえ、国際展開に関する関係者等様々な方からご意見を伺いながら、平成27年7月を目途に「みえ国際展開に関する基本方針」を改訂するとともに、同方針に基づき、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外の産業支援機関等と連携していくため、現地に専門コーディネーターを設置し、県内企業のビジネス交流(企業間ネットワーキング、商談会開催等)や人材育成につながる取組を進めます。
- ⑥ジェトロが設置拠点を増やしつつある「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を活用し、 県内企業の海外展開を促進するため、RIT事業の実施などジェトロとの連携を強化します。RI T事業については、県内企業の航空宇宙産業での取引拡大(輸出、技術提携等)や自動車産業等の 異業種からの新事業展開等を進めるための取組の一つとして、県内企業による研究会を立ち上げ、 米国の航空宇宙産業集積地の海外企業等のニーズ・課題の分析等により、具体的なビジネス交流の 進め方(戦略)の検討を行うことで、海外企業等との商談会の実施等につなげていきます。
- ⑦設置から4年目を迎える三重県海外ビジネスサポートデスクについては、これまでの成果と課題や、世界の製造拠点から巨大市場へと変わりつつある中国経済の現状や中間層を中心に所得水準が向上するアセアン市場など世界経済の情勢変化を踏まえ、三重県企業国際展開推進協議会等と連携しながら、製造業の海外展開にとどまらず、県産品の販路開拓など県内企業の海外展開支援をはじめ、観光誘客の促進等、「オール三重」の海外展開支援の取組を進めます。
- ⑧「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、産学官連携とグローバル市場の開拓に取り組むとともに、これまで食品加工分野を中心に培った台湾とのビジネス交流をモデルケースとして、他の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたインドやタイ、マレーシアなど環境課題が顕在化してきているアジアの国々とのネットワークや ICETTのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげていきます。
- ⑩消費者ニーズに基づき、需要の見込まれる「メイド・イン・三重」ブランドなど三重県産品について、海外市場への展開を促進するため、県内事業者(生産者、製造業者等)の海外進出、販路拡大の支援に取り組みます。また、アジア市場に翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブを活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県との連携等、三重県産品のアジア市場への展開を促進します。
- ①出前商談会については、企業の課題発見や取引拡大に寄与しているため、医療、航空機、電気電子、工具等の新規商談分野を開拓しつつ、今後も事業を継続します。商談がスムーズに進まない事例については、工業研究所による技術課題解決に向けたアドバイスや、共同研究のきっかけ作りを進めていきます。また、最近の出前商談会における川下企業の要望は、開発や試作段階から参画可能な技術力や研究開発力の高い企業とのマッチングに関心が移りつつあることから、川下企業のニーズ把握とともに、技術力が高い中小企業等の発掘に努めます。リーディング産業展については、企画の充実を図り、来場者、出展者の増加に努めます。

- ⑩航空宇宙産業について、平成26年度に策定・公表した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、 県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入促進及び事業環境整備等につい て、国内外の機関と連携しながら取り組みます。
- ③語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、国の事業も活用しながら、県内の産学官で構成される協議会を設置し、協議会を主体として、学生等の留学支援及びインターンシップの実施を通じた人材育成・県内への定着の取組を進めていきます。また、海外の教育機関から講師を招聘し、県内の企業や学生等を対象とした航空宇宙産業に関する人材育成講座を実施します。さらに、完成機メーカー等と連携し、県内の小学生等を対象とした啓発事業を実施します。
- (4) ものづくり中小企業・小規模企業の技術開発や新市場開拓につながる技術開発を促進するため、「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」や国の補助金制度等も活用しながら、引き続き支援します。また、工業研究所や(公財)三重県産業支援センターと情報共有を図りながら、これまで支援した企業を訪問し、必要に応じた技術支援及び経営支援を行うことで企業の高付加価値化を促進します。
- ⑤「中小企業連携体高度化支援事業」について、各連携体企業を構成している組織体制の整備や受注 拡大への取組を促し、活動の自立化、継続化を図るとともに、国の支援制度等を活用しながら、新 たな連携体の創設、県内連携体のさらなる事業展開を促進します。
- (⑥三重県と北海道の産業連携については、両地域の連携を促進するため、交流会の開催を通じた新たなテーマの発掘など、新しいビジネスの創出や地域活性化につながるよう取り組みます。
- ①「三重のおもてなし経営企業選」については、受賞企業から「企業の認知度が高まった。」、「社員の モチベーションが上がった。」など評価が良好なため、さらに幅広い産業分野から多くの企業の応募 が得られるよう、広報の充実に取り組むとともに、受賞企業の情報発信を行います。
- 18県内企業のグローカル食品の開発支援について、研究会等を通じて、より一層具体的な技術的課題を明らかにし、加工技術の開発取組につなげるとともに、研究会において継続の必要性がある地域・ テーマについて、さらに商品化に向けた検討を行います。研究成果や開発した技術等を、セミナー 等で積極的に周知し、技術普及に取り組みます。
- ⑨国内経済が回復し本県経済にも緩やかな回復が見られる中、県内中小企業を取り巻く経営環境には厳しさが依然として残っていることから、引き続き、企業の前向きな取組を金融面から支援します。
- ②デサイナー連携事業等で開発された工芸品等の成果品について、首都圏や海外を見据えた商品へと ブラッシュアップを支援するとともに、事業者の状況に応じたきめ細かな販路開拓支援に取り組み ます。また、「三重グッドデザイン(工芸品等)選定制度」を活用し、伝統を守りつつ革新的な商品開 発に取り組む気運を高め、伝統工芸品などの地域資源活用商品等の情報発信や戦略的なデザイン活 用を促進します。併せて、伝統産業・地場産業における人材や担い手育成などの後継者の確保及び 技術の伝承・向上を目指す取組を支援していきます。
- ②県内事業者の地域資源を活用した商品のブラッシュアップや販路開拓を促進するため、効果的なセミナーと実践的な商談機会等の提供を通じ、商品のブラッシュアップならびに事業者の販売力向上について一層の充実を図り、事業者の特性に即した商品開発・販売戦略の構築を支援します。
- ②「みえ産業振興戦略」については、「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード」での議論を踏まえ、世界の中で三重県が果たす役割を明確に意識しつつ、本県における産業の裾野の広がりとさらなる高みをめざすための戦略として見直しを行います。その際、北勢地域における次世代を見据えたものづくり戦略の検討もあわせて進めます。

緊急課題解決9

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

【主担当部局:農林水産部】

プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

評価結果	評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由								
進展度 *	B(ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成し、実践取組の「有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数」が目標には届かなかったものの着実に増加していることなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。						

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロ	ジ:	∟クトの数値目	標				
		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
目標項目		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被			728 百万円 以下 (23 年度)	698 百万円 以下 (24 年度)	660 百万円 以下 (25 年度)	1. 00	600 百万円 以下 (26 年度)
害金額	1))	751 百万円 (22 年度)	821 百万円 (23 年度)	701 百万円 (24 年度)	629 百万円 (25 年度)	1. 00	
		E	標項目の説明。	と平成 27 年度目	目標値の考え方		
目標項目 の説明 サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額							
27 年度目標 値の考え方				対策の効果を実		は、県全体の被害	害金額を 20%以

実践取組の目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「野生鳥獣に よる農林水産被	ニホンジカの捕		17, 800 頭	17, 800 頭	17, 800 頭	0. 96	17, 800 頭
害」を解消する ために	獲頭数	15, 393 頭	14, 790 頭	17, 529 頭	17, 148 頭	0. 50	
2 「獣肉等の利 活用に向けた課	有害捕獲野生獣 のうち利活用さ れた頭数		1, 000 頭	1, 200 頭	1, 400 頭	0. 89	1, 600 頭
題」を解決する ために		800 頭	1, 037 頭	1, 066 頭	1, 243 頭	0.09	
3 「集落周辺への頻繁な出	野生鳥獣の生息 しやすい森林づ		4地域	4地域	4地域	1. 00	4地域
現」を解決する ために	くりに取り組む 地域数	_	9地域	8地域	10 地域	1.00	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	607	589	396	726

平成 26 年度の取組概要

- ①「獣害対策に取り組む集落」づくりに向けた、座談会等による地域住民の意欲の醸成(22 集落)と集落リーダーの育成(指導者育成講座6回開催、延べ165名参加)、野生獣の追い払いなど地域ぐるみの活動に対する支援(13市町)と侵入防止柵の計画的な整備の推進(14市町218km(見込み))
- ②被害の軽減や獣害対策に対する県民の理解を促進するためのフォーラムの開催(7月26日に開催、約400名参加)
- ③捕獲効率の向上に向けた、大量捕獲わな等の技術実証(実証2種類)、技術の確立した大量捕獲わな 等の普及、集落における捕獲技術の向上に向けた取組の実施(捕獲技術向上研修1回)
- ④特定鳥獣保護管理計画*(ニホンザル)に基づく、ニホンザルの群れの加害レベルに応じた集落ぐる みでの追い払いや侵入防止柵の整備の推進、産学官の連携による新たな大量捕獲技術の開発
- ⑤ I C T を用いたニホンザルなどの防除・捕獲・処理の一貫体系技術の構築に向けた現地実証の実施 (大量捕獲わな 18 基設置、サル接近センサー30 基設置)
- ⑥地域の捕獲力の強化に向けた、「獣害対策カルテ」の活用による共同捕獲隊や集落捕獲隊などの捕獲 体制の整備に対する新たな支援(3市町)及び捕獲後の処分体制の構築等に向けた焼却施設や減量 化施設の他県の活用状況調査と現地実証(1箇所)の実施
- ⑦行政境界に隣接する県や市町等の広域連携一斉捕獲体制や、複数の集落が連携する共同捕獲体制、 集落内で役割分担を明確にした集落捕獲体制など、地域における持続可能な捕獲体制の構築
- ⑧鳥獣保護法の改正に伴う県の捕獲等事業の実施の検討や第11次鳥獣保護事業計画等の改定
- ⑨捕獲者の確保に向け、猟友会との連携による狩猟免許取得促進のためのPRの実施
- ⑩漁業被害の軽減に向けた、内水面漁協が行うカワウの捕獲及び飛来防止対策等の取組や全国一斉対 策の実施に対する支援
- ①安全で高品質な県産の鹿肉や猪肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ*』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を推進
- ②安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ 登録制度*」の普及、業種を越えた事業者による意見交換や情報共有、商品の開発による需要拡大な どを目的とする「みえジビエ協議会(仮称)」設立の検討
- ③「みえジビエ」の需要の拡大に向け、飲食店との連携による「みえジビエ」を食材に採用したメニューの提供、大手流通事業者との流通体制の構築
- (4) 「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用した企業等とのマッチングによる新商品の開発・販路開拓の推進
- ⑤野生鳥獣が生息できる森林環境の創出に向けた、森林再生整備等に取り組む地域を拡大するための 事業実施箇所の効果等のPR

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

①地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、集落座談会や指導者育成講座の開催などに取り組んだ結果、獣害対策に取り組む集落が新たに 22 集落増え累計 273 集落となりました。侵入防止柵については、新たに 14 市町で 218km(見込み)が整備され、整備実績は累計 22 市町 2,036km(見込み)となりました。県内では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、獣害対策に取り

組む集落を拡大していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の 追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置に向けた要望は依然多く、今後も計画的な支援が 必要です。

- ②獣害対策に取り組む集落づくりの機運の醸成と県民の皆さまの獣害対策への理解の促進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみのサル追い払いと侵入防止柵の整備によりサル被害を大幅に減少させた事例など3団体の優良活動事例の知事表彰を行うとともに、獣害対策に向けた地域住民の意欲の喚起を行いました。今後は、優良活動事例の取組をこれから獣害対策に取り組む集落等に普及していく必要があります。
- ③シカの習性を利用し効率的に捕獲を行う誘導式囲いわななどの新たな大量捕獲技術の現地実証に取り組んだほか、これまでに開発した野生獣の大量捕獲わなの遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」を活用した大量捕獲技術等を導入した市町等を対象に、捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ④本県のニホンザルの農業被害金額は全国でも上位であり、特に深刻であることから、適正な捕獲を 促進していくため、民間企業と連携して開発したニホンザルの大量捕獲技術(まる三重ホカクン+ 大量捕獲わな)の普及に取り組み、導入実績は4市町で4件となりました。今後、この大量捕獲技 術をさらに普及させるとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ⑤ I C T を用いたニホンザルなどの防除・捕獲・処理の一貫体系技術の構築に向け、現地実証を実施するため、伊賀市内に 18 基の大量捕獲わなとネットワーク化したサル接近センサー30 基を設置しました。今後、現地実証の結果を踏まえ、効率的に被害軽減を図られるように、それぞれの大量捕獲わなや接近センサーの情報を一元管理できる仕組みの構築が必要です。
- ⑥地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や県事業を活用して、市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しました。また、捕獲後の処分体制の構築に向け、他県で導入されている焼却施設や微生物等を活用した減量化施設を調査し、有望と判断した減量化装置の現地実証に取り組みました。今後、捕獲後の処分体制については、市町の捕獲等の状況に応じて効果的な処分方法を検討し普及していく必要があります。また、より効果が期待できる捕獲実施場所の選定や持続可能な捕獲体制の整備、各種補助事業の活用などを盛り込んだ「捕獲促進プラン」の作成を市町等に促しました。今後も、「獣害対策カルテ」などを活用し、市町の「捕獲促進プラン」の作成を支援していく必要があります。
- ⑦これまで捕獲が進まなかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、猟友会および関係する県との調整を進め、2地域において各2回、シカ及びイノシシの広域一斉捕獲が実施されました。また、地域における持続的な捕獲体制の構築に向け、複数の集落が連携する共同捕獲隊や、集落内で見回りやエサの交換などの役割分担を明確にした集落捕獲隊の活動を支援しました。今後も行政境界での広域連携による捕獲体制の整備等を進めるとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援していく必要があります。
- ⑧鳥獣捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、第 11 次 鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)について、改定 等を行いました。この計画に基づき、適正な生息管理に努めていく必要があります。
- ⑨鳥獣捕獲者の確保に向け、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組んでおり、 平成26年度の狩猟免許試験合格者数は306名と、昨年度を91名上回りました。引き続き、狩猟免 許取得者等の拡大に向けて取り組む必要があります。

- ⑩カワウの漁業被害を受けやすい稚アユ放流時期(4月~6月)にあわせ、内水面漁協が行う銃器による捕獲や、案山子や花火等を使用した飛来防止対策に対して支援しました。また、4月に実施されたカワウの全国一斉対策には、本県をはじめ40都府県が参加し、県内では14漁協が捕獲等を行いました。さらに、三重県内水面漁連の研修会において、漁協関係者を対象に、カワウの飛来防止策等の紹介を行いました。カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、こうした取組の継続実施が必要です。
- ①県産の鹿肉や猪肉の利活用を促進するため、飲食店、流通事業者を対象に「『みえジビエ』品質・ 衛生管理マニュアル」に関する説明を行ったほか、生産された「みえジビエ」における食中毒菌等 のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を行いました。「みえジビエ」の普及 に向け、安全性や品質の確保をさらに進めることが必要です。
- ②安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、5月に第1号の事業者を登録し、平成26年度末までに25事業者44施設を登録しました。今後、さらに「みえジビエ」の安全性や品質の確保を進めるとともに、「みえジビエ登録制度」に基づく登録事業者を増やし、「みえジビエ」の消費拡大を進める必要があります。
- ③「みえジビエ」の需要の拡大に向け、飲食店との連携により、「みえジビエ」を食材に採用したメニューの提供、大手流通事業者との流通体制の構築を行いました。また、「みえジビエ」を広く県民に周知するため、「みえジビエ」の加工品の試食提供による販売促進活動やラジオ放送による「みえジビエ」に関する取組等のPRを行いました。引き続き、「みえジビエ」の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑭「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第3弾シカ肉メニューが提供されました。また、11月1日から3ヶ月間、「みえジビエ」登録事業者と連携し、「みえジビエフェア」を開催しました。引き続き、「みえジビエ」の需要拡大に向け、新商品の開発等に取り組む必要があります。
- ⑤森林再生により、野生鳥獣の生息環境を創出する事業では、10 地域において事業計画が策定され、105ha において人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められました。引き続き、事業計画に基づく整備を着実に進めていく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①獣害対策に取り組む集落を拡大するため、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、 集落住民の機運の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ②獣害対策に取り組む集落の拡大と獣害への県民の理解の促進を図るため、引き続き、県が取り組む 獣害対策の事例等を紹介するフォーラムの開催や優良活動の表彰、パブリシティ活動等による情報 発信などに取り組みます。
- ③開発された大量捕獲技術等の普及を図るとともに、捕獲力の強化に向け、集落のリーダー等を対象とした技術研修会を開催します。また、引き続き、民間企業等と連携し、技術開発・改良に取り組みます。
- ④ニホンザルの対策に早急に取り組むため、特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル)に基づき、集落が 実施する総合的なサル対策活動を支援するとともに、ニホンザルに効果の高い多獣種に対応する侵 入防止柵やニホンザルの接近情報に基づく追い払い対策の普及、これまでに開発した大量捕獲技術 を活用した適正な捕獲などにより被害を減少させます。また、GPS機器*を用いた正確な位置情 報の把握による防除技術や超大型捕獲おりによる多頭群の効率的な捕獲技術の開発・実証に取り組

み、被害の減少につなげます。

- ⑤ I C T を用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な捕獲・ 追い払いの実施から捕獲後の処理までの一貫体系技術を確立し、広域的なニホンザル対策のモデル として、普及に取り組みます。
- ⑥市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化の支援を継続するとともに、野生鳥獣の捕獲位置や頭数、被害状況などをGIS*で一元的に表示する「獣害情報マップ」を作成します。また、このマップを活用して市町の「捕獲促進プラン」作成等を支援することにより、地域捕獲力のさらなる強化に取り組みます。さらに、捕獲後の処分体制について、市町や企業等と連携して行った現地実証の結果も踏まえ、効果的な技術の確立と普及につなげていきます。
- ⑦引き続き、行政境界近辺での広域連携によるシカ及びイノシシの一斉捕獲の実施を支援するほか、 市町内における共同捕獲体制や集落における捕獲体制などの構築を、市町や猟友会と連携しながら 進めます。
- ⑧鳥獣保護法の改正に伴い策定した第11次鳥獣保護管理事業計画等に基づき、県による捕獲を実施します。また、県による捕獲、市町が中心に行う有害鳥獣捕獲、各地域での狩猟による捕獲を適切に組み合わせ行うことで、増えすぎたニホンジカ等の生息数の減少につなげます。さらに、わな猟の標識の設置等に対し支援を行うことで、狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性の確保につなげていきます。
- ⑨捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許の取得促進に向けたPR等に取り組むとともに、狩猟免許の更新を促進するため、免許更新の案内通知の送付に取り組みます。
- ⑩カワウによる漁業被害の軽減を図るため、内水面漁協における、継続した銃器による捕獲やビニル ひもやテグスを使用した飛来防止対策等を支援するとともに、全国一斉対策の取組への参加を促し ていきます。
- ①安全で高品質な「みえジビエ」の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。
- ②安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ 登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、ビジネス展開を視野にいれた「みえ ジビエ推進協議会(仮称)」の設立に対する支援に取り組むことなどにより、「みえジビエ」の利用 拡大につなげていきます。
- ③「みえジビエ」の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」のネットワーク等を活用した首都圏での販売促進、「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。また、「みえジビエ」の消費の拡大を図るため、購入や食事を促進するプレミアム付商品券の販売とスタンプラリーを実施します。
- ⑭引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、「みえジビエ」の新商品の開発等を行うなど、需要拡大に向けた取組を進めていきます。
- ⑤森林再生により、野生鳥獣の生息環境を創出するため、事業計画に基づいて森林環境整備を着実に 進めていきます。また、今後、各地域において自主的な取組が広がっていくよう、生息数調査(糞 塊調査)の結果等を活用しながら、取組をPRしていきます。

緊急課題解決 10

地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

【主担当部局:環境生活部】

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、 継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・ 安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由							
進展度	A (進んだ)		プロジェクトの数値目標である4事案全てについて 行政代執行に着手していることから「進んだ」と判 断しました。				

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

	23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
不適正処理事案における支		3 件	4 件	4 件	1. 00	4 件
障除去の着手 件数	1 件	2 件	4 件	4 件	1. 00	
	E	 標項目の説明と	- 上平成 27 年度目	標値の考え方		
目標項目 の説明 過去の不適正処理4事案(桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平 津、四日市市内山)について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手 した件数						
27 年度目標	亚成25年度	キでに1件会で	・善手 士 た		まか車業の准均	よな図ります

平成25年度までに4件全て着手しました。今後とも、着実な事業の進捗を図ります。

実践取組の目標

値の考え方

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「不適正処理	不適正処理事案		3 件	4 件	4 件	1 00	4 件
事案」を早期に解決するために	における支障除 去の着手件数	1件	2 件	4 件	4 件	1. 00	
2 「新たな不適 正処理事案の発	処理責任の徹底 に取り組む多量		3% (23 年度)	10% (24年度)	33% (25 年度)	1 00	33% (26 年度)
生」を防止するために	排出事業者の割合	0% (22 年度)	9% (23 年度)	25% (24 年度)	40% (25 年度)	1. 00	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	336	476	1, 328	4, 710

平成 26 年度の取組概要

工事に着手・実施

- ①産業廃棄物が不適正処理され、生活環境保全上の支障等のある以下の4事案について、産廃特措法 に基づく国の支援を得て引き続き恒久対策を実施
 - ・四日市市大矢知・平津事案については、廃棄物の飛散流出や雨水浸透の防止のため、覆土および 排水対策を実施
 - 平成26年度は処分場入口側の調整池および処分場天端部への進入路等の設置工事を完了させるとともに、中溜池側と西水路側の調整池および管理用道路の設置工事を行うにあたり、用地測量を実施
 - ・桑名市源十郎新田事案については、PCB(ポリ塩化ビフェニル)やVOC(揮発性有機化合物*)を含む廃油の拡散防止を図りつつ、一部掘削を伴う廃油の回収・処理を実施 平成 26 年度は既設の集油管等による廃油回収・処理を実施するとともに、鋼矢板の設置等の本体
 - ・桑名市五反田事案については、地下水の浄化措置を継続しつつ、1,4-ジオキサン等の高濃度箇所の掘削・除去を実施
 - 平成 26 年度は、廃棄物等の選別・ストックヤードの整備を完了し、土留の施工および遮水壁の補強の本体工事を実施するとともに、発生する廃棄物等の処理を実施
 - ・四日市市内山事案については、霧状酸化剤(過酸化水素水)注入により硫化水素の発生抑制を図ったうえで、雨水浸透や廃棄物の飛散流出防止のため整形覆土工等を実施

平成 26 年度は霧状酸化剤の注入による硫化水素発生抑制対策の効果を確認し、第二段階の整形覆 土工事に着手

- ②継続的なモニタリングが必要な他の事案について、引き続き水質等の分析を実施
- ③行政代執行費用の徴収および排出事業者等の責任追及を引き続き実施
- ④不適正処理事案を未然に防止するため、環境技術指導員が新たに導入したタブレット端末を用い、 多量排出事業者等マニフェスト発行件数の多い事業者や電子マニフェスト*の導入が進んでいない 事業者を重点的に訪問し、電子マニフェストと優良認定処理業者の活用を促進
- ⑤電子マニフェストのさらなる普及啓発のため、排出事業者等に対し電子マニフェストの運用相談会 および操作体験研修会等を開催
- ⑥産廃処理業者の電子マニフェストの加入や優良認定取得の取組が必要であるため、一般社団法人三 重県産業廃棄物協会と緊密に連携し、産廃処理業者を対象とした説明会を開催
- ⑦産業廃棄物処理業者が優良認定を取得する際のインセンティブとして、県自らが優良認定処理業者 を活用する仕組みについて、優良認定処理業者数の増加状況を見据えつつ関係部局と協議調整

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

①産業廃棄物が不適正処理された4事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、工事を実施しています。産廃特措法の期限である平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。

- ・四日市市大矢知・平津事案については、処分場入口側の調整池および処分場天端部への進入路等の設置工事を実施しました。また、中溜池側と西水路側の調整池および管理用道路の設置工事を行うにあたり、用地測量を進めています。今後、必要な土地について、用地取得等を行っていく必要があります。
- ・桑名市源十郎新田事案については、既設の集油管等による廃油回収を行うとともに、鋼矢板の設置工事および廃棄物保管庫等の付帯施設の整備を実施しました。また、これまでに回収したPC Bを含む廃油等の処理を行いました。後期工事における旧処分場の対策等について、具体的な工法等を検討していく必要があります。
- ・桑名市五反田事案については、廃棄物等の選別・ストックヤードを整備しました。また、廃棄物 を残置する区域の遮水壁の補強工事および廃棄物等を掘削・除去する区域の土留工事を行うとと もに、廃棄物等の処理を行いました。民家が近接しているため、周辺環境対策に留意し廃棄物等 の掘削・除去等の作業を実施していく必要があります。
- ・四日市市内山事案については、廃棄物層内への霧状酸化剤(過酸化水素水)の注入を継続し、硫化水素濃度の低下を確認するとともに、廃棄物の選別ヤードを整備し、整形覆土工事に着手しました。工事の実施にあたって、硫化水素に対する安全を確保し廃棄物の掘削・除去等の作業を進める必要があります。
- ②継続的なモニタリングが必要な四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、水質等の分析 を実施し、大きな変化がないことを確認しました。
- ③行政代執行費用の徴収は、国税滞納処分の例によることとなっており、平成 25 年度に作成した徴収事務マニュアルを活用しながら原因者の財産調査等を実施し、四日市市大矢知・平津事案については、原因者の債権を回収し、500 万円を収納しました。引き続き、原因者の財産調査等を実施するとともに排出事業者等の責任追及を実施していく必要があります。
- ④環境技術指導員が多量排出事業者(376事業者)に対し、新たに導入したタブレット端末を活用して普及啓発を行いました。その結果、電子マニフェストと優良認定処理業者を活用している多量排出事業者等が62事業者増加し、全体で300事業者となりました。一方で、複数回の訪問によっても活用が進んでいない事業者もあり、継続して普及啓発を進める必要があります。
- ⑤産業廃棄物排出事業者団体(三重県産業廃棄物対策推進協議会)に対し、電子マニフェスト活用の働きかけを行ったことや、操作体験研修会(14回)や運用相談会(8回)の開催により活用が促進されてきています。今後、さらなる普及促進の取組が必要です。
- ⑥産業廃棄物処理業者の電子マニフェストの加入や優良認定処理業者の育成は進んできていますが、 一般社団法人三重県産業廃棄物協会と緊密な連携のもとさらなる取組が必要です。
- ⑦県自らが優良認定処理業者を活用する仕組みについては、優良認定処理業者数が増加してきていますが、今後の増加状況を見据えつつ、関係部局と優良認定処理業者活用方策の協議、検討を進める必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を 実施していきます。なお、工事の実施にあたっては、地元および関係機関と十分に調整し、工事の進 捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。
 - ・四日市市大矢知・平津事案については、引き続き中溜池側と西水路側の境界確定のための用地測量を進めます。また、中溜池側の調整池および管理用道路の用地取得等を行ったうえで、設置工事に着手します。

また、地元住民と行政が長期にわたり協議をつづけ、生活環境保全上の支障除去に向けた取組を 進めてきたことから、当該事案で行ったリスクコミュニケーション等について、既存資料の整理 などを行い、アーカイブとしてとりまとめます。

- ・桑名市源十郎新田事案については、引き続き、鋼矢板の設置工事を行うとともに、汚染源域および低水護岸部の掘削による廃油回収・処理を実施します。また、後期工事における旧処分場の対策等について、専門家の意見を聴きながら具体的な工法等を検討していきます。
- ・桑名市五反田事案については、引き続き、周辺環境対策に留意し、遮水壁の補強工事を行うとと もに、廃棄物等の掘削・除去工事を行い、廃棄物等の処理を実施します。
- ・四日市市内山事案については、引き続き、硫化水素に対する安全を確保し、整形覆土工事を行う とともに、発生する廃棄物の処理を実施します。
- ②四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、引き続きモニタリングを実施します。
- ③引き続き、行政代執行費用の徴収について差押可能財産の把握に努めるとともに、排出事業者等の 責任追及を実施します。
- ④環境技術指導員が個別に多量排出事業者等を訪問し、排出事業者の処理責任の徹底に向け電子マニフェストおよび優良認定処理業者の活用の普及啓発を行うとともに、既に導入等されている事業者についても一層の活用が図られるよう取組を進めていきます。
- ⑤産業廃棄物排出事業者向けに適正管理セミナーを実施するとともに電子マニフェストに係る操作体 験研修、運用相談会の開催など産業廃棄物の適正処理に向けた取組を進めます。また、さらなる普及 に向けて、利便性の高いスマートフォンなどを活用した効果的な促進の方法について関係機関と協 議していきます。
- ⑥一般社団法人三重県産業廃棄物協会と連携し、産業廃棄物処理業者への電子マニフェストの普及や 優良認定処理業者の育成に取り組みます。
- ⑦県自らが優良認定処理業者を活用する仕組みについて、関係部局と具体的な手法等について検討を 進めます。

新しい豊かさ協創1

未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

【主担当部局:教育委員会】

プロジェクトの目標

。子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

評価結果	評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由							
進展度	B(ある程度進んだ)	判断理由	目標を下回る実践取組があるものの、プロジェクトの数値目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。					

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
授業内容を理解している子		82. 0%	83. 0%	84. 0%	1. 00	85. 0%
だもたちの割 合	81. 2%	80. 6%	83. 1%	84. 2%	1. 00	

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

	日保項目の説明と十成 27 中及日保値の考え力
目標項目 の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」 「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
27 年度目標 値の考え方	平成 23 年度の現状値は 81.2%であり、過去5年間で年平均約 0.96%の増加がありました。今後、これまで以上に子どもたち一人ひとりの学習状況や学習環境に応じた計画的・継続的なきめ細かな指導や学校と家庭・地域が連携した取組が必要となります。これらの取組を着実に進めることにより、年間約1%ずつの増加をめざし、4年後の目標値を 85.0%と設定しました。

実践取組の目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「県民総参加による学力の	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的		70. 0%	90. 0%	95. 0%	1 00	100%
向上」に挑戦します	に把握し、教育 指導の改善に生 かしている公立 小中学校の割合	_	87. 0%	92. 7%	99. 4%	1. 00	

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「地域に開か れた学校づく			8 市町	27 市町	29 市町	1. 00	29 市町
		_	26 市町	29 市町	29 市町	1. 00	
「教職員の授	研修内容を「自らの実践に活		91. 0%	99. 0%	99. 5%	0.00	100%
業力向上」に挑 戦します	業力向上」に挑 用できる」とす 戦します る教職員の割 合	87. 8. %	98. 1%	98. 2%	99. 0%	0. 99	
「安心して学 べる環境づく	1,000 人あたり		11.4人	11. 2 人	11.0人	0.05	10.8人
り」に挑戦します	の不登校児童 生徒数 	11.7人	11.4人	12.1人	12.9人(速報値)	0. 85	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1, 413	1, 478	1, 513	1, 548

平成26年度の取組概要

- ①県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるため、「フォローアップイベント」を実施(12月)。 「第4回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催(3月)。また、家庭での読書習慣や生活習慣等を 確立するための県 PTA 連合会と連携したチェックシートを活用した取組を小中学校で実施(7月・11 月)。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等に派遣(3回:伊勢市、熊野市、木曽岬町) したほか、県政だよりやホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進
- ②まなびのコーディネーター*(50人)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進(1,819か所(3月31日現在))
- ③図書館司書有資格者をモデル小中学校 11 校に配置し、学校図書館を活用した授業実践への支援やファミリー読書の取組を推進。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進
- ④全国学力・学習状況調査(以下「全国学調」という。)の問題や結果を活用した学校全体での授業改善の推進及び指導改善の促進等を目的とした県指導主事等の学校訪問を拡充。また、国から小学校国語の調査官を招聘して、年4回県内全小学校を対象とした研修会・授業研究を実施。さらに、全国学調結果等の公表のためのモデル様式を作成し、市町教育委員会や学校による保護者や地域への主体的な公表・説明を促進するとともに、市町の調査分析を支援
- ⑤小中学校の児童生徒の学習状況をきめ細かく把握し授業改善に生かすため、「みえスタディ・チェック」 を実施
- ⑥授業改善モデル(平成 25 年度作成)の活用を推進。また、授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、その活用を推進(9つの教科別プロジェクトチームを設置)。また、実践推進校(100 校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)を派遣
- ⑦南北に長い本県の地理的状況、東紀州地域の市町指導主事の配置状況等から県尾鷲庁舎に県指導主事3 名を駐在させ、域内全小中学校訪問により、教員の授業改善への意識を高め、きめ細かな指導につなげ

る支援を行うとともに、各市町の学力向上に係る研修会や校長会、教頭会で授業改善の具体的な方法や 学校全体としての組織的な取組についての指導・助言を実施

- ⑧子どもたちの教育環境の充実のため、市町における土曜日等を活用した教育活動の実施状況、成果や課題、効果的な取組事例等を取りまとめ、情報提供を行うなどして市町の取組を支援
- ⑨科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生を対象とした「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催(8月)
- ⑩高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校(6校)において、研究実践を進める とともに、効果的な指導のあり方を検討し、その指導実践例を県内高校へ普及
- ①高校における理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSH (Super Science High School) 指定校(5 校) や Mie SELHi (Super English Language High School) 指定校(9 校) で、研究実践を進めたほか、小中高校と連携教育モデルを構築し、その成果を報告会等により県内高校へ普及
- ②科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、三重県高校科学オリンピック大会を開催(11月)。平成28年度に本県で開催する第10回国際地学オリンピック日本大会(主会場:三重大学)に向けて、気運の醸成を図るとともに、国のSSHやMieSSH、「未来を拓く科学者育成プロジェクト」等の各事業や高大連携等を進め、地学教育を充実
- ③Mie SPH (Super Professional High School) 指定校(6校)で、職業教育の充実に向けて、学科間連携による商品開発、若手教員の技術力向上等を図るとともに、その成果を報告会等を通じて県内高校へ普及
- ④「グローバル三重教育プラン」に基づき、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図るため、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等に取り組むとともに、高校においては、大学・産業界等と連携したテーマ別参加型講演会等の実施、高校生の留学支援、英語キャンプの開催、SGH(Super Global High School)指定校(1校)における課題解決型学習等の実施、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を促進
- ⑤小学校において、子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するため、3市町(鈴鹿市、津市、玉城町)のモデル校(8校)において、フォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの開発に向けた実践研究の実施。また、モデル校の教職員等による連絡協議会を年3回実施し、フォニックスやレゴブロック等の活用に関する研修等を実施。さらに、全小学校の児童に「聞く」、「話す」を中心とした英語コミュニケーション能力の素地を養うため、県オリジナルの英語音声教材等を作成し、全公立小学校に配付して活用を推進
- ⑯小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消
- ⑪市町教育委員会を対象に「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、先進事例についての情報交換や、課題解決のための協議を実施(4地域各1回)
- (8)コミュニティ・スクール等の実践経験のある退職校長や学校運営協議会委員等(7名)を、「開かれた学校づくりサポーター」として学校や地域の研修会等に派遣(22回)
- ⑩学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施
- ②保護者や地域住民等による学校関係者評価を全ての県立学校に導入し、学校関係者の学校運営への参画を促すとともに、評価結果に基づく改善活動を支援
- ②子どもたちの教育環境の充実のため、各市町における土曜日等を活用した教育活動の実施状況、成果や 課題、効果的な取組事例等を取りまとめ、情報提供を行うなどして各市町教育委員会の取組を支援
- ②「地域による学力向上支援事業」では、保護者や地域住民等で構成する「学校支援地域本部」が中心と

- なり、教員経験者や大学生等の地域住民が、主に平日に授業での学習支援、放課後の学習指導等を行う 市町の取組を支援。また、「地域による土曜日等の教育支援事業」では、土曜日等に教員経験者や大学 生等の地域住民が学習支援や体験活動等を行う市町の取組を支援
- ②「補習等のための指導員等派遣事業」では、教員経験者や大学生等の地域住民が授業や放課後、長期休 業期間中に補充的・発展的な学習等の指導を行う市町の取組を支援
- ②若手教員一人ひとりの実践的指導力の向上を図るため、個々の教育課題に応じた研修(「スパイラル研修」)を実施(41 講座:延べ受講者数 2,468 名のうち「自らの実践に活用できる」とする教員の割合 94%)
- ②子どもたちの学力向上のため、教員一人ひとりの授業力の向上を図るため、経験年数の異なる教員(初任者、6年次・経験11年次教員1,011名)が相互に学び合う「授業実践研修」(年間4回延べ268講座)を実施(延べ3,739名のうち「自らの実践に活用できる」とする教員の割合99.7%)
- ③ 市町の小中学校 16 校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施(集合研修4回実施、 学校支援延べ77回)
- ②学校等の要請に応じて出前研修(校内研修推進:延べ 16 回、学校マネジメント:延べ3回)の実施。 教員一人ひとりの授業力を向上し、授業改善につなげるため、新たに、小学校国語の問題づくりに係る 出前研修を企画・実施(2回)
- ②「グローバル三重教育プラン」に基づき、教員の英語力・実践的指導力の向上を図るための「英語指導力向上集中研修」を延べ12講座実施(うち6講座はレゴブロックを用いた演習、延べ受講者数577名、「自らの実践に活用できる」とする教員の割合95%)
- ③スクールカウンセラーについては、小学校で32校増やして、514校(小学校320校、中学校158校、高校36校)に配置。特に、中学校区を単位とする重点地域(15中学校区)に配置し、小中学校間のスムーズな連携と教育相談体制を充実・活性化。また、スクールソーシャルワーカー7名を、各学校からの派遣要請等に基づき派遣
- ③のいじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校(29 中学校区)を指定して、プロジェクト会議を開催(5回)し、実践交流を行うとともに、県内5小学校をモデル校として予防教育を実践。学校におけるいじめの未然防止・早期対応、体罰の未然防止を支援。各学校において、児童生徒へのいじめのアンケート調査を学期に1回程度実施するとともに、9月に一斉アンケート調査を実施
- ③・子ども支援ネットワーク*を構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を2回(1回目:7月 19日~25日、2回目:11月1日~7日)設定し、約8割の小中学校が期間中に実施しました。また、「県民の日記念行事」の来場者にチェックシートを配付するなど、学力向上県民運動の啓発を行ったほか、地域で開催される研修会等に、推進会議委員2名(延べ3回)を派遣しました。さらに、県民総参加による学力向上の取組を推進するため、「フォローアップイベント」(12月)を開催し、教育関係者等約740名の参加がありました。また、「第4回みえの学力向上県民運動推進会議」(3月)を開催し、県民運動の中間的な総括を行うとともに、今後の取組の方向性等について議論しました。今後、「みえの学力向上県民運動」を一層充実させる必要があります。
- ②まなびのコーディネーター(50人)を各市町に配置して、1,819か所において体験活動や読書活動等を提供し、参加した延べ約46,000人の子どもの学力の素地づくりを行いました。今後とも、子どもたちの多様な興味・関心に対応した学び場を確保できるよう、コーディネーターの研修やホームページ等による情報提供を進める必要があります。

- ③市町教育委員会と連携して小中学校 11 校に司書有資格者を派遣し、学習支援コーナーの設置、調べ学習の支援など学校図書館の機能を授業に取り入れました。また、高校へのビブリオバトル(書評合戦)の普及を推進し、県立 31 校と私立 4 校が地域大会(6 地域)または県大会に参加しました。今後も、読書活動をとおして子どもたちの感性や思考力を育み、学力の基盤を築くことが必要です。
- ④平成 26 年度全国学調結果については、全ての教科において、3 年連続して全国の平均正答率を下回り、特に、小・中学校ともに国語で大きな課題があります。そのため、国から小学校国語の調査官を招聘して、年4回県内全小学校を対象とした研修会・授業研究を実施しました。また、全国学調結果等の公表では、全ての市町及び全ての小中学校(小規模で個人が特定される恐れのある学校を除く)で何らかの形で公表を行いました。県では2町に対して全国学調結果の分析支援をしました。さらに、小学校を中心に県指導主事等による学校訪問(257 校/378 校)を行い、実態把握をするとともに、全国学調結果の危機意識の共有、校長のリーダーシップによる組織的な取組を促進しました。引き続き、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上に取り組む必要があります。なお、各小中学校における就学援助を受けている児童生徒の在籍割合と教科に関する調査との相関を分析した結果、個々の学校においては、一定の関係性も見られるものの、本県全体としては明らかな関係性は見られませんでした。
- ⑤「みえスタディ・チェック」の実施率は、7月実施(試行)では約6割、年度内(10・11月、2・3月)では約8割であり、結果分析を市町教育委員会及び小中学校にフィードバックしました。また、授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました。今後、各小中学校での全国学調、みえスタディ・チェック及びワークシート(以下「3点セット」という。)の活用を徹底する必要があります。
- ⑥学力の定着に課題を抱え主体的に課題改善に取り組む実践推進校(100 校)に対して、学力向上アドバイザーの派遣は学力の底上げに有効であることから、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)を派遣しました(実践推進校への派遣: 732回、実践推進校以外への派遣: 46 校 102回)。今後、さらに、非常勤講師や学力向上アドバイザーによる3点セットの活用等の学力向上のための総合的な取組を進めます。
- ⑦県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を設置(10月)するとともに尾鷲市駐在として指導主事を配置し、学力向上の取組を横断的・一体的に推進しました。また、尾鷲市駐在指導主事の東紀州地域の研修会等への支援(11回)等、学力向上の取組が充実するよう支援しました。さらに、尾鷲市駐在指導主事の校内研修会等への支援(48回)での指導・助言により、教員の意識を高め、学習指導要領に基づく授業改善の必要性を周知しました。あわせて、東紀州地域全ての公立小中学校の訪問(小学校36校、中学校18校、小中131回)や校長会等で、児童生徒の実態に対する危機感を共有しました。今後、前年度周知した授業実践への学校全体の組織的な取組をより一層充実させる必要があります。
- ⑧「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23 校 45 チーム 135 名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげる必要があります。
- ⑨高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会等を実施(5月、7月、12月、2月) し、同様の課題を抱える学校間で協議を進めました。今後は、学校間のネットワークづくりや効果的な授業展開の研究を進めます。
- ⑩Mie SSH 指定校(5校)において、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しました(松阪高校:科学体験講座7回、桑名高校・上野高校:中学生体験講座各1回、神戸高校:高校講座1回)。Mie SSH 指定校(5校)と SSH 指定校(2校)による生徒研究成果発表会を開催し、各校の取組を共有

するとともに、生徒のプレゼンテーション力等を高めました。Mie SELHi 指定校(9校)で、小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及させました。また、みえイングリッシュフォーラムを開催し、各校の特色を生かした発表を行いました。次年度は、両事業とも最終年度を迎えることから、県内へ広く普及させる方策を検討する必要があります。

- ①第 10 回国際地学オリンピック日本大会を目指す生徒を育成するために、三重大学で開催される勉強会 (9回)に中高生 27 名が参加し、1名が第7回日本地学オリンピック予選を突破して本選に出場しました。今後は、参加する生徒をさらに増やすとともに、本選を突破し、国際大会に出場できる力を育成する必要があります。
- ②Mie SPH 指定校において、技能五輪全国大会へ向けた研修(四日市農芸高校)、課題研究におけるロボット開発(伊勢工業高校)、大学と連携した高度な資格取得への取組(四日市商業高校)、学科が連携した活動(伊賀白鳳高校、相可高校)、商品の知的財産化に関する研究(津商業高校)に取り組みました。また、職業系専門学科 11 校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しました。今後も、指定校における研究実践の成果についての合同発表及び研究協議を行い、実践成果の普及を行うとともに、各研究会での情報共有等を行う必要があります。
- ③小学校の英語教育については、モデル校の教職員等を対象とした連絡協議会を年3回実施し、フォニックスやレゴブロック等活用した指導方法に関する研修を行いました。今後も、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish(ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ)」(8月作成)をホームページに掲載(アクセス数約1,700回(平成27年3月末現在))するとともに、音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付し、活用を推進しました。今後は、本教材の計画的な活用への働きかけや、具体的な活用方法等を紹介する必要があります。
- ①グローバル人材を育成するため、大学教授等によるテーマ別参加型講演会、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました(主に夏季休業中に4回)。県内の高校生の留学について、長期留学5名(国費3名、県費2名)、短期留学42名(国費33名、県費9名)への支援を行いました。英語キャンプを実施し、120名(小学生44名、中学生37名、高校生39名)が参加しました。SGH指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めており、この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンを活用した協働学習や双方向型の授業等、ICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校にタブレットパソコンを配置しました。今後も、主体性、共育力、語学力を育む取組を推進する必要があります。
- ⑤小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑩開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、取組の推進に向けた助言を行いました(22回)。コミュニティ・スクールの導入・運営にあたっては、学校運営協議会から教職員の人事に関し意見が述べられることや関係機関との調整に時間を要することなどが、課題として挙げられます。今後、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組の充実・拡大のため、積極的なサポーターの活用を市町に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題

- の解決方策についての協議を深める必要があります。
- ①学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員が実践事例を通して学校関係者評価について の理解を深めました。今後、より多くの学校関係者や教職員が理解を深め、学校関係者評価の質を 高めるよう、継続的に研修を実施する必要があります。
- ®平成25年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援しました(支援校:17校)。今後も、改善活動が適切に実施されるよう支援を行う必要があります。
- ⑨平成26年度は、土曜日の授業が22市町で実施されたものの、月1回実施したのは1町のみで、学期に1回程度の実施が多い状況でした。内容・実施方法については、学力向上や、地域等と連携した取組、週時程の平準化等の教育課程の工夫などの効果的な事例が報告されています。課題としては、教職員の勤務や地域・関係団体との連携などが挙げられます。今後は、子どもたちや地域の実態に応じた土曜日の教育活動(土曜日の授業、土曜の課外授業及び土曜学習をいう。以下同じ。)はもとより、放課後や長期休業期間等も一層活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の充実を図る必要があります。
- ②若手教員対象の研修については、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、特に「コミュニケーション力」や「同僚と協働する力」等を育むための研修プログラムの検討を進める必要があります。
- ②授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、校種や教職経験の異なる者から学べることから、受講者数が増加しており、研修の運営方法や研究協議の進め方等の改善が必要です。
- ②「授業研究担当者育成研修」により、教員の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげました。今後、県内全ての市町に重点推進校を広げる必要があります。
- ② 「出前研修(校内研修推進、学校マネジメント、小学校国語問題づくり)」において、授業研究を中心とした研修を実施し、学校支援の充実につなげました。今後も、学校の要請に応じて出前研修を実施する必要があります。
- ②「グローバル三重教育プラン」に基づいた「英語指導力向上集中研修」により、英語の実践的指導力や 英語力の向上を図りました。研修内容が、教員の英語力を高め、子どもたちの学力向上につながるよう、 より実践的で継続的な授業改善の取組にする必要があります。
- ②暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣し、学級や学校が落ち着くなどの成果がありました。児童生徒や保護者の面談のほか、事例検討会や校内研修など、状況に応じて、スクールカウンセラーの効果的な活用計画を立て、取組を進めました。今後はさらに、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。
- ③いじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校(中学校 29 校、小学校 79 校)において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCA サイクルによる取組を進めました。また、プロジェクト会議を5回開催し、各校の具体的な取組等の交流や、専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしました。このことにより、課題の情報共有による取組の改善が進み、支援が必要な児童生徒が減少するなどの成果がありました。今後、いじめだけでなく、不登校や暴力行為等の問題行動全体に取組を生かす必要があります。
- ②子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組みました。指定中学校区も含め、115 中学校区に子ども支援ネットワークが構築されましたが、さらに多くの中学校区へ、教育的に不利な環境のもとにある子どもの自己肯定感を高める取組を拡げる必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①平成26年度全国学力・学習状況調査の結果が危機的な状況であることを保護者や地域に伝え、学校だけでなく地域と連携して取り組んでいく必要がある。
- ②学力の向上には、児童生徒や教員、保護者をその気にさせることが重要である。地域と協力し合う中で、自信を持ち、勉強するようになった児童生徒もいる。また、学力の向上には、学校の組織力を高めることが効果的である。
- ③児童生徒が授業内容を理解したいという気持ちにさせるには、教師だけでなく、PTA の協力も必要である。
- ④学校だけで課題を抱え込まずに、地域や PTA、子ども会などと連携して取り組むことが必要である。そうすることで学校現場の活性化にもなる。
- ⑤習熟度別授業を実施するのであれば、単に学年を分けるのではなく、個々の児童生徒がわからなくなった授業内容や学年のところまで戻って指導していくべきであり、個別指導に人手が足りないのであれば、 地域の人材を活用すればよい。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①「みえの学力向上県民運動」の一層の充実を図るため、チェックシートを活用したキャンペーン期間を 2回から3回に拡充し、実施後の有効活用の促進により、家庭での読書習慣や生活習慣等の確立の一層 の充実を図ります。また、地域で開催される研修会等への推進委員の派遣を積極的に行います。みえの 学力向上県民運動の成果の検証を行う「成果発表県民大会」を開催(12月頃予定)するとともに、第5 回みえの学力向上県民運動推進会議(3月頃予定)を開催します。
- ②学び場の活動について、ホームページや推進会議等を通じて優良事例等の紹介を行うことにより、 コーディネーター間での情報の共有や連携、高等教育機関等の教育資源の活用を図り、子どもたち の多様な興味・関心に応えた活動としていきます。
- ③平成 27 年4月から施行した「第3次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等における読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発の3つの観点に沿った取組を、市町教育委員会、高校等や家庭と連携して、社会全体で促進して、子どもの読書への興味・関心、意欲の向上を図ります。
- ④平成 26 年度全国学調の結果を踏まえ、各教科の平均正答率や無解答率等の課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進し、全小学校を含む約 400 校の学校訪問を積極的に行います。また、校長研修会を実施し、校長のリーダーシップによる授業改善や地域と連携した教育活動を充実するための組織的な取組を促進します。さらに、3点セットの全小中学校での浸透を図るなど、学力向上の取組を組織的に進めるため、県教育委員会指導主事等による学校現場での授業実践を行います。加えて、全国学調の自校採点の分析による早期からの授業改善の促進や、国の調査官を招聘しての講演会や授業研究の地域別開催により、教員の指導力向上を進めます。調査結果については、定量的な方法による公表、学校質問紙調査の公表についても促進し、課題を共有することで、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力向上に取り組みます。また、子どもたちの学力と貧困の状況については、一定の関係性があると指摘されていることから、その状況を踏まえ、関係部局・機関と連携した取組を進めます。
- ⑤「みえスタディ・チェック」については、実効性を高めるため、現場の声や他県の状況等を踏まえ、原則年1回(小5、中2のみ2月にも実施)とし、全ての小中学校での実施・活用を徹底します。また、ワークシートを冬季休業までに約 1000 本に拡充し、3点セットを一体として活用することを促進し、

相互の関連問題を整理して提示します。

- ⑥実践推進校の非常勤講師の活用や学力向上アドバイザー等の派遣により、3点セットの活用や、ティーム・ティーチング、習熟度別少人数の推進による、組織的・継続的な授業改善を支援します。また、学習指導要領を踏まえた授業改善につなげるため、教職員が全国学調の問題を解き学校全体で共有することや、全国学調やスタディ・チェックの問題を複数回・再実施すること等により、学習内容の定着状況を把握します。さらに、学校や児童生徒の課題に応じ、非常勤講師を効果的に活用し、小学校5年生、中学校2年生の国語、算数・数学を中心としたティーム・ティーチングや習熟度別少人数指導等を計画的に実施します。
- ⑦東紀州地域において尾鷲市駐在職員が中心となって、市町教育委員会との連携を密にし、学習指導要領に基づく授業改善が進められるよう情報を共有するとともに、校内研修に課題のみられる学校への重点 指導を行います。また、尾鷲市駐在の成果と課題を踏まえ、市町教育委員会と連携して効果的に取組を 進めるための支援体制について検討を進めます。
- ⑧科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県 予選大会の周知を図り、参加校等がさらに増えるよう市町教育委員会などへ働きかけます。
- ⑨高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、研究指定校や教育課程研究指定校等における 授業改善など、実践研究の充実を図るとともに、その成果を普及啓発します。県立高校教員による先進 的な講義を行う「進学対策 HYPER 講座」を引き続き実施し、高い志を持って学習に励む高校生の主体的 に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑩Mie SSH 指定校、Mie SELHi 指定校、Mie SPH 指定校における組織的な取組を指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会の充実を図ります。
- ①三重大学等と連携し、第 10 回国際地学オリンピックに参加する生徒の育成や、ポスター等の配付、シンポジウムの開催等により、広く中高生や県民に大会を PR します。また、国際科学オリンピックに挑戦する気運を高めるため、自然科学に関するセミナーやシンポジウム等を開催します。
- ②モデル校の教職員の英語指導力向上のため、フォニックス及びレゴブロックを活用した指導方法に関する研修を引き続き計画的に実施します。また、レゴブロックの活用について、限られた時間内でできる効率的な活動等を提案します。各モデル校の取組状況を定期的に把握し、学校全体の取組となるよう、また学校に応じた適切な支援ができるよう市町教育委員会担当者とさらに連携します。
 - 小学生向け英語音声教材については、本教材の計画的な活用を働きかけるとともに、具体的な活用方法 等を紹介します。
- ③グローバル人材を育成するため、「みえ未来人育成塾」の実施、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の充実・改善を図ります。SGH 指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高校における ICT を活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めます。
- ⑩小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの 実態や各学校の課題に応じた教員定数の効果的な配置に努めます。
- ⑤コミュニティ・スクール等の取組は学力向上等にも効果があることから、小中学校でこれらの仕組みづくりを進め、学校支援活動が一層充実するよう、その成果を市町と共有し、連携して取組を進めます。また、コミュニティ・スクール等の取組を推進するため、人事規定の在り方や指定校への常勤職員の配置などについて国に提言・提案していきます。

- (⑥「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、効果的な実践事例を普及するとともに、市町と課題解決のための協議を行います。また、市町や学校へ開かれた学校づくりサポーターを積極的に派遣したり、コミュニティ・スクール等の視点を研修に位置づけたりするなど、取組の充実・拡大を支援することで、地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの取組を一層推進します。
- ①県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。また、より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、効果的に実施されるよう、研修会の内容の充実を図ります。
- (8)平成 27 年度は全ての市町で土曜日の授業が実施される予定であり、実施回数は、月1回程度(年間8回程度)が 20 市町と一番多くなっています。引き続き、実施状況や有効な取組事例の把握に努めるとともに、市町教育委員会に情報を提供していきます。また、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、補習等のための指導員等派遣事業、地域による土曜日等の教育支援事業等の活用に向けた情報提供や助言を含む支援を通じて、土曜日の教育活動はもとより、放課後や長期休業期間を活用した児童生徒の学力向上等のための取組を推進します。
- ⑩教職2~3年次研修については、受講者が個々の教育課題やニーズに応じた研修を選択することができるよう、研修内容の充実に努めます。
- ⑩授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修 プログラムに改善するとともに、県内の学校に研修成果を普及します。
- ②研修企画担当者会を年3回開催するなど、市町教育研究所との連携をより密接にするとともに、ブロック別研修の中心テーマを「学力向上」とし、その内容の充実を図ります。
- ②学校が組織的に授業改善に向けた取組を推進できるよう「出前研修(校内研修推進、学校マネジメント)、 小学校国語の問題づくり)」を実施します。
- ②小学校における英語教育の中核となる教員及び中・県立学校のすべての英語教員を対象として、「英語教育推進リーダー中央研修」(文部科学省)の内容を普及するとともに、実践的な英語指導力、英語力の向上を図る新たな悉皆研修を実施します。
- ②国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用して、学校教育相談体制の充実を図り、小学校を中心にスクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より柔軟な運用を行います。また、子どもの貧困対策への対応や不登校、いじめなどの未然防止・早期対応に向けて、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携してチームで対応する体制をさらに充実させます。
- ②不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤とした PDCA サイクルによる集団づくりの取組を継続します。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させます。スクールカウンセラーを各中学校区に配置し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を図るとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや、複数の専門家で編成するサポートチームを学校に派遣し、いじめの解決に取り組みます。また、「いじめ防止条例(仮称)」の制定について、関係部局との連携のもと検討を進めます。
- ③新たに8指定中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への普及を図ります。

新しい豊かさ協創2

夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

【主担当部局:地域連携部スポーツ推進局】

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

評価結果	評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由						
進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は前年度より減少したものの目標値を達成し、4つの実践取組のいずれも目標値を達成することができたため、「進んだ」と判断しました。				

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

	20 +12	21 +12	20 + 12	20 -	T/2	21 +12
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内スポーツ 大会・イベント		187, 410 人	192, 417 人	202, 700 人	1. 00	202, 700 人
の参加者数	182, 509 人	240, 989 人	222, 169 人	203, 797 人	1. 00	
	E	標項目の説明と	- 平成 27 年度目	標値の考え方		
目標項目 の説明 県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数						
既存のスポーツ大会・スポーツイベントへの参加者が、毎年2%ずつ増加することに加え、 27年度目標 新たなスポーツ大会・イベントが毎年一つ開催されるようになることをめざして日標値を設						

実践取組の目標

値の考え方

定しました。

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
_	「スポーツボラ ンティアバン		250 人	400 人	550 人	1. 00	600 人
1「スポーツによる地域の活性	ク」の登録人数	_	95 人	523 人	577 人	1.00	
化」に挑戦します!	スポーツによる 地域経済の活性		2市町	4市町	6 市町	1 00	8市町
	化に取り組む市 町数(累計)		2市町	4市町	7市町	1. 00	

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度	
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
	強化指定する高 校運動部活動数	 強化指定する高		6部	10 部	20 部	1. 00	20 部
2「みえのスポー ツを支える人づ		_	8部	21 部	54 部	1.00		
くり」に挑戦します!	県障がい者スポ		1, 450 人	1, 500 人	1, 550 人	1. 00	1, 600 人	
	ーツ大会参加者 数	1, 373 人	1, 300 人	1, 501 人	1, 562 人	1.00		

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	49	48	56	129

平成 26 年度の取組概要

- ①スポーツを通した地域の活性化を推進するため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催し、 幅広い分野の方から意見を聴取(7月23日開催)
- ②「みえのスポーツ応援隊(スポーツボランティアバンク)」の登録者拡大のための普及啓発や登録者への講習会・研修会を開催するとともに、市町等が開催するスポーツイベント等へ派遣(3月末現在登録者数 577 名、講習会・研修会の開催、派遣人数のべ 134 人)
- ③スポーツを地域の経済や観光の振興につなげるため、スポーツコミッションの推進に向けた市町の 取組に対して支援(実施市町:桑名市、大台町、紀北町)
- ④市町等が開催する大会やスポーツイベント等へメディカルサポート(スポーツ医科学に関する支援) の実施(実施市町:桑名市、名張市、亀山市、志摩市、菰野町)
- ⑤市町が開催するスポーツ教室やイベント等への県内トップチームの派遣(実施市町:尾鷲市、志摩市、紀北町)
- ⑥国の交付金を活用したスポーツイベントの誘致等を支援する補助制度を創設
- ⑦競技人口が少ない競技の小中学生を対象とした競技者の発掘・育成(6競技)
- ⑧ジュニア選手の意識醸成と計画的な育成・強化のため、チームみえジュニア指定(536名)、指導者・保護者研修プログラムの実施(7月6日:約800名)及びトップアスリート応援募金を活用して、 国内外で活躍が期待される「チームみえスーパージュニア」を指定し、支援(12名を指定)
- ⑨中学校・高等学校運動部の強化指定による運動部活動の支援(5月12日指定:中学校4校4部、高等学校26校54部)
- ⑩中学校・高等学校運動部の指導者の資質向上のため、指導者研修会の開催(第1回:8月28日、第2回:1月19日、第3回:3月8日、高等学校48名、中学校4名)及びみえスポーツアドバイザーの派遣(月15回派遣)
- ①平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援するとともに、中級の障がい者スポーツ指導員を養成(知的障害者バレーボール男子結成、中級指導員15人養成)

平成 26 年度の成果と残された課題(評価結果)

①「みえのスポーツ応援隊(スポーツボランティアバンク)」の登録者数が目標の 550 人を超える 577 人となるなど、みえのスポーツを支える人づくりを推進することができました。今後も、登録者の 拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図って いく必要があります。

- ②スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、みえのスポーツ地域づくり推進事業(スポーツコミッション事業、トップチーム派遣事業、メディカルサポート活用事業)を実施するとともに、国の交付金を活用して、市町等のスポーツイベントの誘致等を支援する補助制度(スポーツ誘客推進事業)を創設しました。今後も、市町と連携して地域の活性化に向けた取組を推進していく必要があります。
- ③ジュニア選手の発掘の取組を6競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し遠征・合宿等の強化活動を支援しています。今後は、目前に控えた平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けたジュニア選手及び少年選手の育成・強化を図る必要があります。
- ④新たに中学校運動部を強化指定するとともに、高等学校運動部の強化指定を拡充し、遠征・合宿等の強化活動の支援を進めるなどの取組を行ったことで、インターハイでの入賞件数が、平成 25 年度の 34 件から平成 26 年度 50 件と増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ⑤各競技団体の指導者や強化担当者、ジュニア選手や中学校及び高等学校運動部の指導者を対象に研修会を開催し、指導者のニーズに応じた指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニングの 方法など多様な指導技術を提供できました。本県の競技力向上を図るうえで、引き続き、指導者の 資質向上に取り組む必要があります。
- ⑥平成 33 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、全競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援した結果、全 12 競技の内、10 競技まで団体を結成することができました。今後、残る競技団体の結成を図るとともに、既存の障がい者スポーツ団体の競技力の強化や障がい者スポーツ指導員、審判員等の育成が必要です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①競技力の向上について、国体開催時だけの一過性の取組ではなく、国体開催後も継続性をもった取組にしていく必要がある。
- ②子どもが現在取り組んでいる競技では芽が出なくても、他の競技では才能が開花する可能性もあるので、競技団体間で連携し、他競技への転向を促進する取組も効果があるのではないか。
- ③競技力を向上させる取組も大切だが、多くの県民がスポーツに親しみ、理解を深めてもらう取組も 大切である。
- ④障がい者スポーツについては、競技者、指導者の確保、競技団体の基盤、団体間の連携といったさまざまな課題がある。
- ⑤大規模スポーツ大会の開催を契機とした地域の活性化について、例えば、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプが誘致できれば、地元で一流のアスリートとふれあう機会となり、子どもたちがスポーツに親しみ、トップをめざすきっかけになるのではないか。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

①「みえのスポーツ応援隊(スポーツボランティアバンク)」について、今後は、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、さらなる登録者数の拡大とともに組織強化、人材の育成を図っていきます。

- ②みえのスポーツ地域づくり推進事業(スポーツコミッション事業、トップチーム派遣事業、メディカルサポート活用事業)について、未実施の市町への働きかけを行うとともに、国の交付金を活用したスポーツ誘客推進事業により市町等のスポーツイベントの誘致等を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を推進していきます。
- ③競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成の取組を推進していきます。また、少年選手の育成 強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、中高の連携を図りな がら、競技種目別の育成・強化の取組を行います。
- ④ジュニア選手の育成・強化を図るため、「チームみえジュニア」や「チームみえスーパージュニア」 を指定し、練習や合宿等の支援を行うとともに、選手や指導者・保護者に対し研修会を開催します。
- ⑤障がい者スポーツについて、残る競技団体の結成に努めるとともに、全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会を兼ねた北信越・東海ブロック大会の県内開催を誘致し、出場選手等の競技力や審判スキルの向上を図ります。また、会場調整や準備委員会設置の検討、障害者スポーツ指導員や審判員の養成、スポーツ実技指導の充実など、平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進めます。
- ⑥国際大会等で活躍できる障がい者スポーツ選手を発掘するため、個々の障がいに応じたプログラムを障がい者スポーツ医等と共同で作成し、選手の育成、強化を推進します。また、国内外で活躍する国内選手の練習場として、県内施設を積極的に提供し、県内選手の指導や指導員等の選手対応経験の蓄積を図りながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に向けた事前の準備を進めます。

新しい豊かさ協創3

(スマートライフ推進協創プロジェクト

【主担当部局:雇用経済部】

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由							
進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を大きく上回ったこと、全 ての実践取組の目標を達成できたことから、「進ん だ」と判断しました。				

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	丰度	27 年度
目標項目		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県民の皆さんや企業 をはじめとしたさま ざまな主体が連携し て取り組むプロジェ クト数 (累計)			7件	13 件	19 件	1. 00	25 件
		_	7 件	16 件	27 件	1. 00	
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方							
目標項目	目標項目 「ルラグリーン・ノノベーション・集相」・* かじの中で取り組むプロジェクト**						

の説明	「みえグリーンイノベーション構想」*などの中で取り組むプロジェクト数
27 年度目標 値の考え方	「みえグリーンイノベーション構想」「新エネルギービジョン」の取組の方向性や内容をもとに、毎年6件程度の新たなプロジェクトを創出することをめざしていくという目標値を設定しました。

実践取組の目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 🕏	丰度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「四本 ナナル	5 J 3 1	大順胆	大限但	大限但	大限但	1/\ /\L	大限但
│1 「環境·エネル │ギー関連産業の集	クリーンエネル ギー関連に取り		20 社	20 社	20 社	1. 00	20 社
積と育成」に挑戦し ます!	組む企業のネッ トワーク化	_	113 社	43 社	47 社	1.00	
	自動車の軽量 化・省エネ化に		18 社	27 社	33 社	1. 00	33 社
	取り組む企業の 支援(累計)	13 社	22 社	30 社	36 社	1. 00	
2 「地域資源を生かした安全で安心	大規模な新エネ ルギー施設の導		1施設	1施設	1 施設	1 00	1 施設
な新エネルギーの 導入」に挑戦しま す!	入	_	1 施設	2 施設	3 施設	1. 00	

		23 年度	24 年度	25 年度	26 출	丰度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
3 「県民の皆さんや企業と取り組む	協議会での検 討・取組数		5件	5件	5件	1. 00	5件
省エネをはじめと			5件	7件	5件	1. 00	
した地域づくりの 推進」に挑戦しま	企業の省エネル ギーにつながる		5社	5社	5社	1. 00	5社
す!	取組促進	_	3 社	8社	9社	1.00	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	85	156	175	1, 296

平成 26 年度の取組概要

- ①「三重県新エネルギービジョン」及び「みえグリーンイノベーション構想」の具現化に向け、企業・大学・経済団体・市町等産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核として、具体的な研究会やプロジェクトを運営することにより、「環境・エネルギー関連産業の育成及び集積」「地域資源を生かした新エネルギーの導入」「環境・エネルギー技術の活用によるまちづくり」を促進
- ②環境・エネルギー産業の育成・集積に向けて「エネルギー関連技術研究会」並びに、4つの分科会(燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ/システム)を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が燃料電池や太陽電池等に関連した製品開発のための共同研究開発を実施
- ③「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティー調査」(環境省委託事業)を継続し、平成25年度に抽出した開発可能性のあるテーマについて、温室効果ガス削減効果、事業採算性など製品化に向けた調査を実施
- ④新たなエネルギー産業の形成や地域活性化をめざして「みえバイオリファイナリー*研究会」と「メタンハイドレート*地域活性化研究会」を運営するとともに、水素エネルギーの活用を地域づくりにつなげるため「みえ水素エネルギー社会研究会」を設置
- ⑤自動車の軽量化・省エネ化に向けた取組について、「自動車の軽量化等に向けた研究会(平成 23 年度から 25 年度まで)」のネットワークを「三重県戦略産業雇用創造プロジェクト」が引き継ぎ、県内企業の技術高度化に向けた支援を拡充
- ⑥平成25年2月に設置した「三重県・北海道」産業連携推進会議のもと、三重県のものづくり技術と北海道の未利用資源を含む地域資源を、県域を越えた人と人、モノがつながることにより、新たなビジネスの創出、地域経済の活性化をめざす取組を推進
- ⑦地域資源を生かした新エネルギーの導入に向けて、太陽光発電や風力発電に取り組む事業者からの相談 への対応や情報提供、また、市町等が取り組む新エネルギーを活用したまちづくり・地域づくりへの支援、さらに、家庭・事業者の木質バイオマス熱利用など新エネルギー設備の導入を支援
- ⑧木曽岬干拓地メガソーラー*の整備に伴う環境教育等の地域貢献策や周辺地域の活性化策について、「メガソーラー地域活性化研究会」において、事業者や関係市町と協議。また、その他メガソーラーについて、環境教育や防災対策などの地域貢献策を支援
- ⑨「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、原木の増産と安定供給を要請するほか、 木質チップ原料を供給する事業者の高性能林業機械等の導入を支援(4事業体)。また、ダム流木や街路 樹剪定枝などもチップ原料として活用するため、「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」を策定
- ⑩農業用水を活用した小水力発電*施設の導入に向け、中勢用水地区において実施設計に基づく発電施設の整備に着手、農業用水における発電量の賦存量調査結果をもとに、小水力発電の導入に向けたマスター

プランを作成

- ①環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりに向け、桑名市(市街地)、熊野市(中山間部)、鳥羽市(沿岸部)をモデルとして、それぞれの地域が抱える課題解決に、新エネルギー等の技術を活用し、具体的なプロジェクトを展開
- ⑩低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市における電気自動車(EV)等を活用した低炭素社会モデル 事業において、協議会が策定した行動計画に基づき、国の補助制度を活用した充電施設・EVの普及や 電気バスや電気自動車で回るスタンプラリー企画(エコスタンプラリー)の実施
- ③ I C T を活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくため、「みえ I C T を活用した産業活性化推進協議会」及び具体的なテーマ(観光、健康、共通基盤)ごとのワーキンググループにて、新たなビジネスモデル・社会モデルを検討。また関係 5 課で構成された「庁内オープンデータ推進ワーキンググループ」及び 6 県市(武雄市、千葉市、奈良市、福岡市、室蘭市、三重県)で構成される「ビッグデータ*・オープンデータ活用推進協議会」(平成 26 年度より参画)にて県が保有する情報のオープンデータ化を検討

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①「みえスマートライフ推進協議会」を運営する中で、産学官が連携した新たなプロジェクトが生まれま した。今後も、企業を核とした多くのプロジェクトが生み出される環境づくりを進め、産業振興につな げていくことが必要です。
- ②「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会(燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネ/システム)を計6回開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを新たに7件実施しました。また、平成26年度に完了した「再エネ・省エネ対策フィージビリティー調査」(環境省委託事業)については、今後実用化が期待される、省エネ化などの事業モデルを抽出しました。引き続き、工業研究所を中心に分科会を開催してネットワークを構築するとともに、企業との間で新しいプロジェクトを創出することが必要です。
- ③バイオリファイナリーに関して、「みえバイオリファイナリー研究会」や「異業種交流会」を開催するとともに、将来有望なバイオ素材であるセルロースナノファイバーやバイオブタノールをはじめとしたバイオ燃料等のプロジェクト化に向けたロードマップを作成し、企業・大学・自治体等の取組方向を明らかにしたアクションプランを取りまとめました。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めました。今後は、ロードマップに基づき、産学官で連携しながら、有望なテーマについてプロジェクトの検討を推進することが必要です。
- ④メタンハイドレートについては、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集するとともに、市町等と地域活性化に向けた取組方策等について意見交換を行いました。引き続き、国等の実用化に向けた動向を把握するとともに、エネルギー関連企業等のニーズを探りつつ、将来的に企業誘致をはじめとした地域活性化につながる方策についての検討が必要です。
- ⑤将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素エネルギーについて、その活用を地域 経済の活性化などまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」を設立し、国の動向 等に関する情報共有を図りました。また、水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給 インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の取組状況について情報収集を行うとともに、市 町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を収集し、中部経済産業局に提供するなどの取 組を行いました。引き続き、市町等と連携しながら水素エネルギーを地域経済の活性化などにつなげる

ことが必要です。

- ⑥ものづくり中小企業の基盤技術向上支援について、「3D—CADシステムを活用した設計技術等の研究会」を3回、及び「アルミ鋳物の溶湯化に関する研究会」を1回、並びに「異種素材結合に関する研究会」を1回、「エコマシニング(環境対応切削加工)技術に関する研究会」を1回、「アルミニウムの表面処理技術に関する研究会」を1回、「非接触3次元計測に関する研究会」を1回開催するととともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト事業」を活用し、平成25年度までの自動車研究会事業の流れを引き継ぐ「高度加工機等活用講座」を14回実施しました。
- ⑦7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア 2014」及び本県での「リーディング産業展」に相互に参加し、交流を深めました。とりわけ「ものづくりテクノフェア 2014」では、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を紹介することにより、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑧新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」(グリーンニューディール基金)を活用し、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入により、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に向けて取組を開始しました。今後も、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で、新エネルギーの導入促進に取り組むことが必要です。
- ⑨木曽岬干拓地メガソーラーについては、平成 26 年 12 月から商業運転が開始され、「メガソーラー地域活性化研究会」において、地域貢献策の内容について協議を行いました。引き続き、メガソーラーなどの新エネルギー設備と環境教育や防災対策等とを連携させ、多くの県民の方々にPRすることにより、新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。
- ⑩木質チップ原料の供給事業者に対し、高性能林業機械等の導入や木質チップ原料の運搬経費に支援し、 木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組みました。今後も、関係者間の連携強化を進めるととも に、供給事業者への支援を継続するなど、未利用材の有効活用を一層進める必要があります。
- ①農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。
- ②「桑名プロジェクト」(市街地)では、桑名市の住宅団地(陽だまりの丘)をフィールドに、大手ハウスメーカーによる太陽光発電や蓄電池等を設置したスマートハウスの整備と連携して、EV車両のシェア事業など、地域コミュニティでの環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトの検討を行いました。また、大手通信事業者が、国の「大規模HEMS情報基盤整備事業」(平成 26~27 年度)により、桑名市を中心に 3,500 世帯を対象にHEMSを導入し、省エネを図るとともに、電力データを利活用した新たなビジネスモデルの実証に向けた準備を進めました。引き続き、事業者の取組を支援することにより、環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトが円滑に進捗するようにすることが必要です。
- ③「熊野プロジェクト」(中山間地)では、大手機械メーカーが持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた検討を進めるため、地域住民の協力を得て熊野市新鹿小中学校周辺の農業用水路をフィールドに実証試験を行うとともに、大手機械メーカーと県が連携して地元小学生に対して環境教育を行いました。また、製材端材などの未利用木質バイオマスを活用し、地域で木質バイオマス燃料と資金が円滑に循環する仕組みの構築に向けた検討を行いました。今後も、事業者の取組を支援すること等により、小水力や木質バイオマス等の地域の特色ある資源を生かしたプロジェクトが生まれるようにすることが必要です。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、大手半導体メーカー等と、一斉津波避難訓練に合わせて、非常電源実証実験を行いました。また、太陽光発電による地産地消エネルギーや小型電動モビリティーによる島内交通などを検討しました。引き続き、災害時における電源の確保等の地域課題の解

決に向けた、環境・エネルギー関連技術を活用した取組について検討することが必要です。

- ⑤伊勢市内における充電施設の設置箇所が 21 ヶ所(予定も含む)になりましたが、E V 等を活用する環境づくりを進めていくためには、充電施設の整備をさらに進める必要があります。
- (1) 「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、平成 26 年3月に参画企業から提案のあったテーマについて、実証実験に向けた検討を行うとともに、ICTを利用した「食のバリューチェーン構築」について方向性を検討しました。今後も、引き続き新たなビジネスモデルにつながるよう検討を進めることが必要です。また、県の保有する情報のオープンデータ化については、「庁内オープンデータ推進ワーキンググループ」において、国の戦略に準じながら段階的にオープンデータ化を進めるなどの取組方針の検討を進め、平成 27 年2月に「三重県オープンデータライブラリ」を開設しました。今後はオープンデータのビジネス面での利活用について検討を進めることが必要です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①スマートライフでの取組や成果を見える化し、三重県の「売り」にしていくことが必要である。自然環境が豊かな特徴を生かして、公の施設の電力を再生可能エネルギーでまかなうなどの取組を一層行ってはどうか。
- ②県内各地で取組が展開されているが、実施地域や事業内容を絞って集中的に実施した方が、事業効果やP R効果があがるのではないか。
- ③伊勢市内では、観光客向けにEVバスを走らせているのは印象が強い。県外からの観光客を対象とする取組をもっと検討してはどうか。
- ④木質バイオマスなど新エネルギーの取組は、過疎地域における産業や雇用の創出につながるため、市町等と一層連携して取組まれたい。
- ⑤多くのプロジェクトが立ち上がってきたが、事業の達成度合いがそれぞれ異なるので、全体の進捗状況の 把握と成果につなげるため、ロードマップを作成してはどうか。また、これまでの取組を踏まえて、今 後どのようなコンセプトでスマートライフの取組を展開していくのか、整理する必要がある。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

- ①「みえスマートライフ推進協議会」については、参加企業の拡大を図りネットワークを拡充するとともに、 産官学の連携による事業効果の高い新しいプロジェクトの形成をめざします。また、事業の推進にあたっては、過疎化対策や観光振興などの地域課題も踏まえ、市町等との一層の連携を図りながら進めます。 さらに、研究会や地域プロジェクト検討会のこれまでの取組や成果を総括して、今後の事業展開につな げるとともに、水平展開が図られるよう広く県内外に情報発信を行います。
- ②県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創工ネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーション*を推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。また、平成26年度に完了した「再エネ・省エネ対策フィージビリティー調査」(環境省委託事業)で抽出した事業モデルについて、研究開発や実証プロジェクトに向けた支援を推進します。
- ③バイオリファイナリーについては、平成26年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに、 未利用有機物資源等を原料とするバイオブタノールやセルロースナノファイバーを活用した高付加価値 材料の実用化をめざした研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ④メタンハイドレートについては、引き続き、国等の実用化に向けた動向を把握するとともに、市町や企

業等と研究会において、実用化に向けた技術動向を踏まえ、将来的に企業誘致をはじめとした地域活性 化につながる方策について検討します。

- ⑤水素エネルギーの活用を地域経済の活性化等のまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」において、市町担当者との意見交換を行うとともに、市町等と連携して、県民に対して水素に関する正確な情報を提供する等、企業が水素を活用した事業活動を行うための環境整備の方策について検討します。
- ⑥ものづくり基盤技術向上のための研究会について、平成 26 年度の参加者の要望等を踏まえ、平成 27 年度のテーマを検討します。また、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施します。
- ⑦三重県と北海道の産業連携については、両地域の連携を促進するため、交流会の開催を通じた新たなテーマの発掘など、新しいビジネスの創出や地域活性化につながるよう取り組みます。
- ⑧新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」(グリーンニューディール基金)など、国等の支援策を活用するとともに、市町等と連携し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援等を通じて新エネルギーの普及啓発を図ります。
- ⑨メガソーラー等大規模な新エネルギーの導入を契機に産業振興や環境教育など地域貢献に資する事業を 支援することにより、新エネルギーの普及啓発を図るとともに、周辺地域の活性化に取り組みます。
- ⑩木質バイオマスの安定供給のため、引き続き三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会に参画して関係者間の連携強化を図るほか、木質チップ原料を供給する事業者の高性能林業機械等の導入などを支援します。また、平成 26 年度に策定した「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」を普及するほか、木の駅プロジェクト*への支援や主伐の促進による素材生産量の増大を進めます。
- ①中勢用水地区において、平成27年度末の発電開始に向け、発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ②「桑名プロジェクト」では、陽だまりの丘で実施されるEV車両のシェア事業を支援するほか、「大規模 HEMS情報基盤整備事業」において、HEMSから得られる電力データを利活用した新たなビジネス が創出されるように環境の整備に取り組み、環境・エネルギー関連技術を活用した新しいまちづくりを 支援します。
- ③「熊野プロジェクト」では、製材端材などの未利用木質バイオマスを活用したビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しながら取組を進め、災害に強い地域づくりや雇用の創出といった地域課題の解決に向けて取り組みます。
- (4) 「スマートアイランドプロジェクト」では、小型燃料電池を用いた非常電源の実証試験の実施など防災拠点での新エネルギー活用の検討や、小型電動モビリティーの活用による島内交通活性化に関する取組の検討などを進め、災害時の非常電源の確保や島内交通の円滑化等の新エネ・省エネの取り組みを通じ、地域課題の解決に向けて取り組みます。
- ⑤伊勢市で実施しているEV等を活用した低炭素社会モデル事業については、EV等で観光できるよう、 充電施設の整備を引き続き促進するとともに、この事業で得られた成果を生かし、他の市町へ低炭素社 会づくりの展開を図っていきます。
- (⑥「みえ I C T を活用した産業活性化推進協議会」の観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、参画企業から提案のあったテーマの検討を進めるとともに「食ワーキンググループ(仮称)」など新たなワーキングの設置などの検討を進めていきます。また、県が保有する情報のオープンデータ化については、推進協議会を通じて、企業ニーズの把握や、オープンデータの新たな活用方法など、オープンデータ化の推進に向けた取組を進めます。

新しい豊かさ協創4

世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

【主担当部局:雇用経済部 観光局】

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみたい)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮後も観光入込客数が持続的に確保されています。

評価結果	評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由						
			プロジェクトの数値目標及び一部の実践取組の目標				
進展度	R		は達成できませんでしたが、5つの実践取組の目標				
		判断理由	のうち延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数等4項目				
*	* (ある程度進んだ)		で目標を達成できたことから、「ある程度進んだ」と				
			判断しました。				

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクトの数値目標

ı		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		2/ 年度	
	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
	観光レクリエーシ		3, 650 万人	4,000万人	4,000万人	0. 96	4, 000 万人	
	ョン入込客数	3, 565 万人	3, 787 万人	4, 080 万人	3, 824 万人	0. 90		
	目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方							
目標項目 1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、まの説明 計基準に基づき集計した推計値						て、全国観光統		

27 年度目標 値の考え方 値のろ入込客数をめざし設定しました。 で成 23 年の推計値(33,000 千人)に、遷宮効果や震災からの復興を見込んで、過去 5 年間の平均伸び率である 2.6%を上回る年 5.2%という挑戦的な数値を用いて、4 年後には 40,000千人の入込客数をめざし設定しました。

実践取組の目標

	中性取织の	23 年度	24 年度	25 年度	26 年	度	27 年度
実践取組	実践取組の 目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「さまざまな	延べ宿泊者		770 万人	800 万人	800 万人	4 00	800 万人
主体との連携による観光PR・	数	756 万人	833 万人	969 万人	879 万人	1. 00	
誘客」に挑戦し	リピート意向		82. 0%	88. 0%	94. 0%		100.0%
ます!	率	77. 8%	83. 9%	84. 5%	83. 1%	0. 88	

	中吐馬如本	23 年度	24 年度	25 年度	26 年	度	27 年度
実践取組	実践取組の 目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2「海外での認知度アップによ	県内の外国人 延べ宿泊者数		100,000人	120,000 人	135, 000 人	1. 00	150, 000 人
る来訪者の増加」に挑戦しま		90, 990 人	94, 660 人	130, 890 人	178, 520 人	1. 00	
े	海外の自治体 等との連携事		2 件	5 件	(達成済)	1. 00	10 件
	業数(累計)	_	3 件	10 件	14 件	1. 00	
3「来訪を促進する観光の基盤づ	受講生が取り 組んだ地域活		10 件	20 件	35 件	4 00	40 件
くり」に挑戦します!	動数(累計)	_	13 件	29 件	50 件	1. 00	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	52	251	208	319

平成 26 年度の取組概要

- ①式年遷宮「おかげ年」の機運を持続させるとともに、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年等の好機を最大限活用し、引き続き、「みえ旅パスポート」の発給促進、「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」の充実を図るとともに、市町等からなる県内5地域ごとの地域部会による地域連携事業や熊野古道世界遺産登録10周年を記念したNEXCO中日本と連携した高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです!」ドライブプラン(7月~11月)の実施、旅行商品造成の働きかけなど官民一体となった情報発信や誘客を促進
- ②三重テラスの活用や全国規模の観光展である「ツーリズムEXPO2014」、「OZ女子旅EXPO」 (9月)への出展等首都圏等での情報発信を強化
- ③別宮の遷宮、古事記、歴史街道などテーマやストーリーづくりを重視した情報発信、神話、古事記等を通じて共通の話題を有する島根県、奈良県、和歌山県等と県域を越えた取組により連携を強化
- ④「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾、タイ、マレーシア、香港、フランスについて、 集中的なセールスや「三重県海外観光特使」の委嘱等により、効果的、重点的にプロモーションを 実施。特に、台湾については、台北だけでなく、台中や南部の高雄での取組を強化し、台湾全域か らの誘客を促進
- ⑤県内企業の海外展開、農林水産物の輸出促進等の取組と一体となり三重県の魅力を総合的にPRし、 ビジネス客も含めた海外誘客を促進。また、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を進め、中部地域 全体で認知度を向上
- ⑥Wi-Fi等の外国人旅行者の受入環境整備について、みえ旅案内所等への整備を促進
- ⑦本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」に取り組む地域の協議会を支援するとともに、 他県の忍者にゆかりのある自治体と連携し、協議会設立に向けた取組を進めることにより、国内外 への発信を強化

- ⑧ロケツーリズム、スポーツツーリズム*、エコツーリズム等の地域資源を生かしたニューツーリズム に関する情報を三重県観光キャンペーンや熊野古道世界遺産登録 10 周年などの「周年事業」等を活 用し、関係機関と連携して発信
- ⑨障がい者、高齢者など移動に困難を伴う方に、県内のバリアフリー観光情報を発信するとともに、 受け入れ側の情報提供機能や相談機能を高めることで、地域におけるコンシェルジュ機能を充実
- ⑩みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、引き続き、観光 客の利便性向上や観光産業の振興につながる実証事業の実施に向けた取組を推進
- ⑪三重県新地震·津波対策行動計画にもとづき、観光防災にかかる人材の育成、課題検討の場づくり、 避難訓練を実施

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

①三重県観光キャンペーンでは、市町や観光事業者、交通事業者、企業等と連携して「実はそれ、ぜ んぶ三重なんです!」のロゴマークを活用した発信を行うことで、三重県の認知度の向上を図って います。また、みえ旅案内所やイベント会場、サービスエリア等において、39万6千部を超える「み え旅パスポート」を発給するとともに、県内各施設のご協力により、「みえ旅案内所」は 15 施設増 加し 102 施設に、「みえ旅おもてなし施設」は 28 施設増加し 848 施設にサービス提供等を行ってい ただいています。さらに、高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです!」ドライブプラ ンを7月から11月まで実施することにより、周遊性及び滞在性の向上や案内機能の充実が図られて

これまでの官民一体となったキャンペーンの展開により構築した仕組やみえ旅パスポートのデ 一タを活用し再来訪を促す取組などをより一層進めることで、魅力ある観光地として基盤整備を強 化することが必要です。

②コアな三重県ファン*づくりをめざし、「たのしいみえののりもの」、「ごほうびスポット三重」、「映 画旅文学旅みえ」、「お伊勢さんから始まる旅」などテーマを絞ったパンフレットを発行するととも に、モータースポーツファンに向け、F 1 ドライバーの小林可夢偉選手の記者会見(7/31)を三重 テラスで行うなど、F1開催地としての三重県鈴鹿サーキットのアピールや、平成 25 年度に引き続 き島根県等と連携して記紀や神話をテーマとする講座を開催しました。

今後も、新たなテーマによる情報発信を実施することで、三重ファン、リピーターを増加させる ことが必要です。

③中京圏、関西圏、首都圏等におけるメディアやエージェントを対象に観光交流会、情報提供会を開 催し、旬の情報提供を行うとともに、首都圏の20代、30代の女性約1,300名が参加したイベント 「〇Z女子旅EXPO」や、約15万人の来場者が訪れた全国規模の観光展「ツーリズムEXPO2014」 (9月)に出展し、三重の魅力を積極的に発信しました。また、名古屋桜通りカフェにおいて「世 界遺産登録 10 周年!熊野古道・伊勢路フェア」(5/26~6/14)、「夏休みは、やっぱ三重でしょ!ス テキ体験計画」(7/7~12)を開催するなど、地域食材を活用したメニューを提供し、本県の魅力を 発信しました。

これまで実施してきたイベントや取組内容等を検証し、より効果的な情報発信を実施することで 本県への誘客促進を図ることが必要です。

- ④海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手 靴メーカーによる大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行(8/26~9/7 全 11 班 600 名 超)され、地元関係者とともに支援を行いました。また、11 月に開催された台北国際旅行博(IT
 - F)に出展し、オープニングセレモニーでは日本代表の一人として知事が参列しテープカットを行

うとともに、メインステージで知事が現役海女やアイドルグループ「ALLOVER(オールオーバー)」らとともに「海女」をテーマに三重県の魅力をPRしました。タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察により現地での情報発信の機会が増加するとともに、知事によるトップセールス(9/9~9/12)を実施しました。また、平成 25 年のマレーシアに続き、タイ及び香港においてもそれぞれ有力旅行社に対して「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。

今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客 を促進する必要があります。

- ⑤外国人旅行者の利便性向上のため、無料公衆無線LAN(Free WiFi— MIE)をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、平成26年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人旅行者向けの消費税免税対象品目が拡大されたことから、消費税免税店の拡大を図るための説明会(津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市)を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム(イスラム教徒)への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人旅行者の受入環境を整えていく必要があります。
- ⑥「海女」については、10月に志摩市で「海女サミットin志摩2014」を開催するなど、海女文化の理解に向けた情報発信に取り組んでいます。また、「忍者」については、2020年のオリンピック、パラリンピックを見据え、世界に誇る観光資源である「忍者」に関連する全国の自治体や民間施設等が連携し「日本忍者協議会(仮称)設立準備会」が発足(3/8)しました。これらの世界に誇る観光資源を引き続き地域と連携しながら国内外に情報発信していく必要があります。
- ⑦津市美杉等で撮影され平成26年5月に全国で公開された映画「WOOD JOB!~神去なあなあ日常~」や、伊賀市等で撮影され平成27年2月に公開された映画「娚(おとこ)の一生」については、ロケ地マップを作成し上映館、書店に設置するとともに、ロケ地となった自治体や映画製作会社と連携しながら県内外でPRを行いました。

引き続き、県内各地のフィルムコミッションと連携し、ロケ支援に取り組むとともに、ロケツーリズムによる誘客促進を図ることが必要です。

⑧「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査を行った県内の観光施設(約 130 施設)やトイレ等のバリアフリー情報、体験・アクティビティ情報、交通情報等を取りまとめバリアフリー観光ガイドブックを作成しました。

今後、ガイドブックを活用し、誘客促進、観光案内窓口等のコンシェルジュ機能の向上とともに県内におけるバリアフリー観光の機運醸成を図っていく必要があります。

- ⑨みえ | C T を活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、参画事業者が主体的に2つの実証事業を試みました。引き続き、こうした取組を支援していく必要があります。
- ⑩安全で安心できる観光地づくりを進めるため、鳥羽市において観光事業者、観光関係団体等を対象に防災セミナーを開催(113名参加)するなどの人材の育成、鳥羽市や紀北町における課題検討の場づくり、亀山市における避難訓練等を行いました。引き続き、市町、観光関係団体等とともに観光地における防災対策の取組を進めていく必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①目標値が高すぎる。現実的な数値にすべきである。また、閑散期の落ち込みを抑制し、平準化する ことや付加価値をつけて消費額を高めていくことが重要である。
- ②担い手不足が深刻である。老舗の店が廃業し、地域の特産物など売る物がなくなってきている。維持するためには、外部の人材を入れるなど供給サイドの事情を踏まえたフォローが必要である。
- ③インバウンド誘客については、ブランディングが課題である。そのためには、ストーリーが重要である。一方で、外国人の関心は、日本人とは異なる場合が多く、また、国籍によっても関心が異なるので注意が必要である。
- ④外国人観光客は、カードでの購入が多いが、対応できていない店が多い。また、外貨の両替ができる場所が少ないため、せっかくのチャンスを失っている。また、WiーFiの利用環境を良くすることが重要であり、「たまり場」ができれば、情報発信のチャンスである。
- ⑤現在約 130 の観光施設、約 100 の宿泊施設などを紹介するバリアフリー観光ガイドブックを作成している。交通機関の情報を入れることで、点ではなく線で紹介できるようにする。ただし、モデルコースについては、ニーズを聞いたうえでアドバイスやコーディネートする必要があるのでガイドブックへの掲載はしない。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①国内誘客については、三重県観光キャンペーンの2年間の取組成果を踏まえ、集大成の年としてキャンペーン後も見据え事業を展開します。具体的には、みえ旅パスポートのデータを活用したステージ達成者への誘客促進に取り組むほか、「みえ旅案内所」へのWiーFiの整備支援等による案内機能の充実、「みえ旅おもてなし施設」への協力店舗の増加等による来訪者へのおもてなしの見える化を図ります。また、キャンペーン後も念頭に置きながら、市町、市町観光協会等と連携した地域部会により、地域資源を掘り起し一体となって取り組むことで、周遊性・滞在性の向上やおもてなし向上による三重ファン・リピーターの確保とともに、県民の方々にも県内各地を訪れていただけるよう観光行動の促進を図ります。また、割引率を設定した「みえ旅プレミアム旅行券」の発行や、県内各地の体験メニュー等着地型観光商品のプロモーションによる販路拡大により観光消費額の増大を図ります。
- ②情報発信については、三重テラス等を活用しながら首都圏等において、忍者等共通テーマを有する 他県との連携や、新たな三重の魅力を掘り起し、テーマ性、ターゲットを絞った情報発信、取組を 実施します。
- ③観光の産業化を推進するため、観光消費の増加につながる新商品の開発、サービス産業の人材育成、 農林水産物のブランド化などに取り組みます。
- ④海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを中心に、「海女」「忍者」「F1」など本県の持つクールジャパン資源を活用した重点的なプロモーションを実施するとともに、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用し、誘客の促進を図ります。また、国のVJ(ビジットジャパン)事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ⑤外国人旅行者向け口コミサイトにおいてキャンペーン等を実施するほか、引き続きフェイスブック 等 S N S を活用した情報発信や海外からのメディアファム受入を進めることにより、海外における 本県の認知度を向上させ、本県に外国人旅行者を誘導します。
- ⑥外国人旅行者の利便性の向上を図るため、外国人旅行者向け消費税免税店の増加を促進するととも

に、みえ旅案内所を中心に引き続き無料公衆無線LAN整備の支援を行っていきます。

- ⑦「海女」や「忍者」といった世界に誇る観光資源を活用し、関係自治体等と連携強化を図り事業を 展開するとともに、ロケツーリズム、エコツーリズム等、関係機関と連携し強みを活かした情報発 信に取り組むことで、本県への誘客促進を図ります。
- ⑧バリアフリー観光情報を掲載したガイドブックを活用し、首都圏等で情報発信することで、新たな観光需要の創出を図るとともに、地域の観光案内所と連携してバリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化します。また、NPOや市町、観光事業者、医療・福祉関係者、交通関係者などとのネットワーク構築や県内のバリアフリー観光の機運醸成を図りながら「日本一のバリアフリー観光推進県」の実現に向けて取り組みを進めます。
- ⑨みえ I C T を活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、事業者の主体的な取組が進展するようワーキンググループの運営に努めます。
- ⑩観光地における防災対策については、市町、観光事業者と連携し、引き続き、観光防災に関する課題検討の場づくりや人材育成に取り組みます。
- ①三重県観光キャンペーン、インバウンドの取組成果や課題を踏まえ、県内での観光消費額の拡大、 観光の産業化の実現等の観点から三重県観光振興基本計画(平成 28 年度~31 年度)の策定に取り 組みます。
- ②「伊勢志摩サミット」開催に向け、国際観光地としてのレベルアップに向けた取組を開始するとともに、サミット開催の好機を生かし、さらなる観光誘客につながる取組を検討します。

新しい豊かさ協創5

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

【主担当部局:戦略企画部】

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由								
進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標の達成は3項目中1項目でしたが、実践取組では5項目中4項目で目標を達成していることから、総合的に「ある程度進んだ」と判断しました。					

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プロジェクト	の数値目標								
	23 年度	24 年度	25 年度	26 生	F度	27 年度			
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値			
地域活動に参		15. 0%	21. 0%	24. 0%	0. 71	27. 0%			
画している学生の割合	13. 4%	18. 4%	20. 7%	17. 0%	0. 71				
	E	標項目の説明と	· 平成 27 年度目	標値の考え方					
目標項目 の説明	県内高等教育樹	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合							
27 年度目標 値の考え方	地域活動に参画	地域活動に参画する学生の割合を4年間で倍増することをめざし目標値を設定しました。							
	23 年度	24 年度	25 年度	26 ≇	F度	27 年度			
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値			
,° ⊥ <i>⊢</i> >		> 1,50 III		入限區	D100	八八八世			
パートナーグループネット		2, 100	2, 700	3, 000		3, 000			
	388				1. 00				
ループネット ワーク構築数		2, 100 1, 455	2, 700	3, 000 4, 372					
ループネット ワーク構築数		2, 100 1, 455 目標項目の説明。	2, 700 2, 549 と平成 27 年度目	3, 000 4, 372	1. 00				

本計画(改訂版)により設定

	23 年度	24 年度	25 年度	26 f	手度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
認定NPO法		5法人	10 法人	20 法人	0. 20	30 法人	
人数	1 法人	3法人	4法人	4法人	0. 20		
	E	標項目の説明と	· 平成 27 年度目	標値の考え方			
目標項目 の説明							
27 年度目標 平成 27 年度は、県内NPO法人の 5 %程度が、認定NPO法人となることを目標とし設定値の考え方 ました。						目標とし設定し	

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 ² 目標値 実績値	年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
1 「次代を担う 子ども・若者の 県民力を高める	 学生と地域のさ まざまな主体と		5回	5回	5回	1 00	5回
仕組みづくり」 に挑戦します	の交流フォーラムの開催回数	0 回	5回	12 回	11 🗓	1. 00	
2 「さまざまな 事情で支援が必 要な県民の皆さ	県の取り組む多文化共生社会づ		28 団体	32 団体	36 団体	1 00	40 団体
る んの能力発揮・ 参画の支援」に 挑戦します	くり事業に参画 した主体数 (累計)	25 団体	29 団体	34 団体	39 団体	1. 00	
170年以 し よ 9	パーキングパー ミット制度*に		8, 500 人	11, 200 人	(達成済)	1 00	11, 500 人
	おける利用証の保有者数(累計)	_	10, 201 人	19, 061 人	27, 244 人	1. 00	
3「『美し国おこ し・三重』の新 たな展開」に挑	パートナーグル		700 グループ	900 グループ	1, 000 グループ	0.10	1, 000 グループ
戦します	一プ登録数	342 グループ	513 グループ	681 グループ	743 グループ	0. 19	
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑	NPOの提案から取り組んだ		10 事業	15 事業	20 事業	1 00	25 事業
戦します	「協創」の実践 活動数(累計)	5事業	11 事業	19 事業	29 事業	1. 00	

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	490	350	606	1, 289

平成 26 年度の取組概要

①市町等から、学生と共に解決したい課題を募集し、11 テーマについて高等教育機関の学生等とのマッチングを実施(参加学生等 113 名) また、学生団体の地域貢献活動やその成果を県民の皆さんと

共有することを目的とする「『学生』×『地域』の取組事例発表会 ベストプラクティスコンテスト」 (発表・展示団体数 17 団体)と、学生と地域が連携する優良事例を紹介し、参加者のノウハウを醸成することを目的とするパネルディスカッション形式の「大学・地域連携シンポジウム」を3月に同時開催(参加者数約 150 名)

- ②農地・農業用施設等の保全活動の取組拡大に向け今年度スタートした「日本型直接支払制度(多面的機能支払)」の普及を図る説明会を開催(説明会開催53回、参加者約2,600人)、保全活動の地域コミュニティ活動としての定着に向け、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体の参画を促進
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア 60 人を委嘱し、当該ボランティア等の参画を得て、 非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」を 12 回実施
- ④社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携した各種広報・啓発活動を実施(「命の大切さを学ぶ教室」を 20 校で開催、平成 26 年 11 月 29 日「犯罪被害者支援を考える集い」を開催、「犯罪被害者支援キャラバン隊」が熊野市、御浜町、紀宝町の3市町を訪問)
- ⑤「三重県飲酒運転0をめざす基本計画」をふまえ、多くの県民の皆さんと連携して、飲酒運転0をめざした教育及び知識の普及・啓発を実施、その一環として、大学等において、飲酒をはじめる時期である若者への啓発を展開(啓発イベント10回、うち大学等での実施2回)
- ⑥日本語指導ボランティア研修(入門研修)を開催(参加者数 83 名)するとともに、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語)で外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を提供(情報掲載数:ビデオ情報 24 件、文字情報 120 件。ページビュー数:月平均 約 11,000)
- ⑦多言語相談窓口の設置、医療・災害時等のサポート体制の充実などに取り組み、外国人住民の地域 社会への参加・参画を支援(相談窓口等相談件数 783 件、医療通訳育成研修(1回)、災害時外国人 サポーター研修(紀北町、いなべ市)、外国人住民を主な対象とした避難所訓練(紀北町、いなべ市))
- ⑧NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生の啓発イベントを開催(いせ 人権フェスタonバレンタインとの同時開催 参加者数 約300名)
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員(12名)による日本語指導 や、学校生活への適応指導の充実、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム(JSLカリキュラム*)の実践研究を実施
- ⑩日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行うため、外国人生徒支援専門員(2名)を県立高等学校 に配置
- ①外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を 2 回開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)を活用したわかりやすい授業づくりに向けた取組について協議を実施
- ②日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校を対象とし、日本語で学ぶ力の育成を目指したJSLカリキュラムの研究を行うとともに、JSLカリキュラムを活用したわかりやすい授業づくりに向けた取組を実施
- ③小・中・高等学校の外国人児童生徒教育担当者等を対象とした会議の開催(6回)
- ⑭市町教育委員会が行う外国人の子どもの就学支援及び「初期適応指導教室*」の取組を支援(7市町)
- ⑤芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表する「障がい者芸術文化祭」を開催 (ステージ発表 (18 組、188人)、作品展示(234点)、入場者数 (2,030人))
- (⑥「三重おもいやり駐車場利用証」の申請受付及び交付事務を行うとともに、市町、ユニバーサルデザインアドバイザー、社会福祉協議会などと連携し「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓

発を実施するほか、さまざまな施設への「おもいやり駐車場」設置について事業者等に協力を依頼

- ①「美し国おこし・三重」のご縁づくり交流会を 37 か所で開催し、6,664 人が参加するとともに、専門家派遣を 26 件(延べ 71 回(日))実施、パートナーグループに最終 743 グループが登録
- (18) 県民力拡大プロジェクトとして、「縁博みえ2014」を4月~11 月に実施し、1,200 を超える地域づくりイベントが展開されるとともに、「三重県民大縁会」及び「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」を11月に実施
- ⑩認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、平成26年8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施(260法人から回答)。また、NPOの主体的な取組を推進するため、中間支援団体と連携しNPOグレードアップセミナー等を開催(延べ16回)
- ②NPO活動について県民の理解を深め参加につなげるため、「市民活動・NPO月間」(12月)を中心に各地域の取組との一体感を感じられるよう工夫して実施するとともに、リーディング産業展等への出展を行い、県民・企業へ情報発信。県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えるため「市民活動・ボランティアニュース」をリニューアル。「夢をかたちにするまちづくり〜『新しい公共』のヒント集〜」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用
- ②「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル(風水害編)を策定し、支援センターとして 11 月の県総合防災訓練に参画するとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認。県内の大規模災害発生に備え、県内外からのボランティアを円滑に受け入れるため、支援センターのあり方に関する意見交換会を、関係団体や有識者等により開催(4回)。さまざまな分野のNPOによる被災者支援の活動を促進するため、「多分野の協働で災害を乗り越えるための研修会」を開催(6回)

平成26年度の成果と残された課題

- ①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ(交流フォーラム)については、前年度と同規模で課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めました。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、学生が参加する地域活動情報一元化について検討しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。
- ②農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、今年度新しく創設された「日本型直接支払制度(多面的機能支払)」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組み、取組組織は229組織増加し546組織に、取組面積は7,321ha増加し24,328haとなりました。新たに取り組む活動組織において、子どもたちと地域が一体となった保全活動が円滑に実施できるよう、体制づくりを支援する必要があります。また、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動の持続的発展に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア 60 人を委嘱し、農業体験等の居場所づくり活動を 実施するなど、非行少年等の立ち直り支援活動を推進しました。今後とも、更なる活動の推進を図 っていく必要があります。
- ④「命の大切さを学ぶ教室」の受講者約7,500人にアンケート調査を実施した結果、約98%が「命を大切にしなければならない」、約97%が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしている」と回答しており、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解が深まっていると言えますが、

引き続き、犯罪被害者等への配慮や協力への意識を涵養しつつ、犯罪を起こしてはならないという 規範意識と犯罪の被害に遭わないという防犯意識の高揚に取り組む必要があります。

- ⑤「三重県飲酒運転のをめざす基本計画」をふまえ、多くの県民の皆さんと連携し、飲酒運転のをめざすキャンペーンや飲酒運転のメッセージ運動などの取組を県内各地で展開することにより、飲酒運転事故件数が対前年比で8件減少しました。飲酒運転の根絶へ向け、大学生等との連携を図り、飲酒運転のをめざした教育および若者への効果的な啓発を進めていくことが必要です。
- ⑥多言語ホームページでは、外国人住民を支援するNPOなどの活動を紹介する映像情報を提供することで、外国人住民の地域社会への積極的な参加・参画についての理解を深めてもらうことができました。より多くの国籍の外国人住民に対して、より関心が高い話題を取り上げていく必要があります。
- ⑦医療通訳制度の発展·定着に向け、医療通訳育成研修を開催して医療通訳人材の育成に努めました。 また、公開セミナーを開催し、医療機関関係者や外国人住民等に、医療通訳制度の周知を行いました。より多くの言語による医療通訳人材が、今後ますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ⑧多文化共生啓発イベントでは、外国人住民とイベント参加者がグローバルな視点で意見交換を行う ワークショップをあわせて開催しました。多文化共生社会づくりには、異なる文化を受け入れる共 通認識が不可欠であることから、さまざまな団体等の主体的な参加促進や連携強化などへ取組を広 げていく必要があります。
- ⑨日本語指導と教科指導の統合を目指した授業における指導方法を工夫・改善するために、指定校(小中学校 16 校(委託 7 市))や拠点校(飯野高校)を中心に実践研究を進めました。これまで実践の少なかった教科の指導事例も収集して、事例集(小中学校:30 事例(国語、算数・数学、社会、理科、英語、家庭、総合的な学習の時間)、高校:10 事例(国語、数学、理科、社会、英語)としてまとめ、研修会等(小中学校は委託 7 市以外に 10 市町の担当者が参加)で教科を拡大して情報共有しました。今後も、指導事例をより多くの学校に普及するとともに、効果の検証を行う必要があります。
- ⑩外国人児童生徒教育担当者会議(対象:県内の公立小中学校及び日本語指導の必要な外国人生徒が 在籍する高校の外国人児童生徒教育担当者)を県内6地域で開催し、日本語指導やJSLカリキュ ラムに基づいた指導の方法について共有を図りました。また、小中学校・高校間において日本語の 理解力や学習状況を円滑に引継ぐための方策について協議をしました。その中で、鈴鹿市の中学校 と飯野高校では、試行的に中学校がカルテを作成し、高校への引継ぎを行いました。今後は、その 方法、引継ぎ項目、内容、成果について検証を行うととともに、実施地域の拡大に努める必要があ ります。
- ①「障がい者芸術文化祭」について、地元ケーブルテレビやタウン情報誌なども含めた効果的な広報や、特別支援学校特設コーナーの設置、ステージ発表や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めた結果、伊賀地域を中心に多くの展示、発表があり、入場者数も増加しました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ②「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数は 27,244 人、駐車場の登録届出数は 1,961 施設・3,956 区画となり、着実に当制度が定着しつつあります。しかし、依然として利用証を掲示していない車が多く見られます。
- ③「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、743 のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、防災、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりをみせ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地

域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上しました。また、パートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティーの再生等、さまざまな主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいづくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながりました。

4月から11月に実施した地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」では、パートナーグループ等が実施する1,200以上のイベントが県内各地で行われ、地域内外や分野を超えた交流・連携が図られました。11月に開催した「三重県民大縁会」では、139のパートナーグループによる出展や発表が実施され、参加・来場者数は2万2千人を超えるなど、県民の皆さんとパートナーグループの方々との交流・連携を深めることができました。また、同月に開催した「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」では、1千人を超える県内外からの参加者が県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国へ発信しました。

- ⑭認定制度のアンケートに回答した法人のうち、申請への意欲を示した法人に声掛けを行った結果 12件の相談がありましたが、申請への意欲を示した法人及び相談のあった法人に対して、組織運営や会計等の指導を行うことで申請法人の増加に努める必要があります。また、引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主体的な取組を促していく必要があります。
- (5)「市民活動・NPO月間」を中心に、地域の市民活動センターと連携してPR活動を実施しましたが、引き続き中間支援団体との連携を深めて取り組んでいく必要があります。また、県民・企業等への情報発信については、イベント出展等を行いましたが、さらに多くの県民の関心を引き付ける工夫が必要です。
- ⑥みえ災害ボランティア支援センターのあり方に関する意見交換会の結果を報告書としてまとめました。みえ災害ボランティア支援センターの運営体制について、引き続き検討する必要があります。また、NPOが災害時に主体的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①組織力を上げていくための牽引者の目標となるレベルをどのあたりに持っていくか。団体も違い、 方針や今までの活動実績も違う中で、リーダーを育てるためにどのような基準を持っていくのか、 どう連携すればよいのか難しい。
- ②津市民サポートセンターでは、相談業務でワンストップの窓口としていこうと考えているが、各分野の専門家ではないので、情報を共有できるビッグデータがあればよいと思っている。
- ③NPO、企業、行政などいろんな方がテーマについて話し合える場が必要である。異なるセクターが集まり議論すると新たな施策が生まれると考える。
- ④市民活動から生まれる新しいビジネスを現実の経済社会にブリッジを架けるという視点で、外国語 を通訳しているアクティブ・シチズンや市民活動と、海外から観光客を誘致するなどの事業をつな ぐことも大事である。
- ⑤県が求めているNPOがどのような団体かわかるよう表彰制度を整えてもらいたい。
- ⑥学生が地域活動に参加する場合の仕組みとして「支援センター」は、情報の一元化という点でわかりやすい仕組みである。地域への支援ということで学生だけでなく、いろんな人が参加できるものにしてもらいたい。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

①より多くの学生が地域活動に参画することを目指し、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」等において具体的な制度設計を行い、学生が参加する地域活動

情報一元化の仕組みを構築します。

- ②平成 27 年度から、「日本型直接支払制度(多面的機能支払)」が法律に基づく安定的な制度となることから、引き続き、取組拡大に向けた推進を行うとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくために、学校や自治会、NPOなどへ積極的に働きかけることによりさまざまな主体の参画を促進します。
- ③平成27年度も引き続き、非行少年等の立ち直りを図るため大学生を中心とした少年警察学生ボランティアを60人委嘱し、12回の非行少年等の立ち直り支援を目的とした「少年の居場所づくり」に取り組むなどして、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上に取り組みます。
- ④社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、関係機関・団体と連携し、「命の大切さを学ぶ教室」の更なる充実を図るとともに、若者の参加促進を図った上で、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」等の広報啓発活動を実施します。
- ⑤飲酒運転 〇をめざした啓発については、大学生等との連携・参画のもと、大学祭等での啓発事業を効果的に展開します。
- ⑥多言語ホームページの対応言語数を6言語(ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語、フィリピノ語、中国語)に増やすとともに、防災や教育など外国人住民の関心が高い話題を取り上げるなど、内容の充実を図ります。
- ⑦市町・NPO等と連携して、同行型および配置型の医療通訳制度の利用促進に取り組みます。医療通訳育成研修を4言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語)で実施し、医療通訳の人材育成に努めるとともに、医療通訳制度のあり方について考えるセミナーを開催します。また、医療通訳に関する国の動向を注視しつつ、医療機関等と連携して取り組みます。
- ⑧多文化共生社会づくりに向け、新たな団体等との連携・協働の充実に取り組みます。多文化共生の ための啓発イベントを新たな地域で開催し、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共 生の意識の浸透を図ります。
- ⑨小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員(12名)を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高校においては、外国人生徒支援専門員(2名)を飯野高校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。また、平成26年度までの3年間で進めてきたJSLカリキュラムに係る実践研究をもとに、研修会や学校訪問等をとおして効果的な指導事例の普及・活用を進めるとともに、指定校等において、児童生徒及び教員へのアンケート等をもとにした効果の検証を進めます。
- ⑩鈴鹿市の中学校と飯野高校で試行的に行ったカルテを用いた引継ぎについて、その方法や内容の検 証を行うとともに、外国人生徒の多い地域への拡大を図ります。
- ①「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ②「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行い、適正な制度の運用を図るとともに、駐車場の 登録について事業者等に協力を依頼します。また、妊産婦、子育て中の人への配慮や支援を強化す るため、妊産婦の「おもいやり駐車場利用証」の有効期間の拡大等を検討します。
- ③認定NPO法人数の増加に向けて、認定申請を考えているNPO法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、中間支援団体と連携して各種セミナーを開催し、寄附や融資の活用等によるNPO法人の運営基盤強化を促します。
- (4)「市民活動・NPO月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組みます。また、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。

⑤大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営体制について、引き続き検討します。また、NPOが災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組みます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者(市町・市町社会福祉協議会・NPO等)の「顔の見える関係づくり」を促します。

南部地域活性化

南部地域活性化プログラム

【主担当部局:地域連携部南部地域活性化局】

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

評価結果	評価結果をふまえたプログラムの進展度と判断理由							
進展度 *	B(ある程度進んだ)	判断理由	数値目標は若干目標値を下回りましたが、南部地域 の課題解決や活性化に向けた取組が順調に進んでい ることから、「ある程度進んだ」と判断しました。					

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

プログラムの	プログラムの数値目標								
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年	F度	27 年度			
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値			
***の中分変		62. 4%	62. 4%	62. 4%	0. 89	62. 4%			
若者の定住率 	62. 4%	60. 1%	57. 8%	55. 3%	0. 69				
	E	標項目の説明る	と平成 27 年度	目標値の考え方					
目標項目 の説明									
27 年度目標 値の考え方									

実践取組の目標

		23 年度	24 年度	25 年度	26 4	年度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 若者の働く場 の確保、定住を	集落を維持する モデル的な取組 を行っている地 域数(累計)		3 地域	6 地域	8 地域	0. 50	10 地域
進めます!		_	2 地域	6 地域	7 地域	0. 50	
2 東紀州地域の 紀伊半島大水害	東紀州地域に係る 1 人あたりの		25, 853 円	26, 629 円	27, 428 円	0. 96	28, 936 円
からの復興を進めます!	観光消費額	25, 100 円	25, 956 円	26, 333 円	26, 351 円	0. 90	
3 総合的・横断 的な事業推進を します!	南部地域活性化 局による総合 的・横断的な事 業の推進		南部地域 活性化局 を設置 関	系部局間の事業	美調整、市町間	連携の推進	
	未の推進						

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	505	445	522	544

平成26年度の取組概要

- ①地域活性化局と連携して、南部地域活性化基金(以下「基金」という。)を活用して市町が実施する若者の働く場の確保や定住の促進に向けた取組への助言、協力等を積極的に行うとともに、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」(以下「協議会」という。)において、各種取組にかかる成果の共有を行う等、活性化に向けた市町の主体的な取組が地域で継続するための仕組みづくりを推進
 - ・第一次産業の担い手確保対策事業(就農フェア等6回出展、22名来場)
 - ·移住交流推進事業(4回実施、計20組35名参加)
 - ・幹線道路を活用した誘客促進事業
 - ・子どもの地域学習推進事業(小学校2校で延べ13回、高等学校3校で延べ9回) 高校生の地域人材育成事業について、これまでの2校に加えて新たに尾鷲高等学校(尾鷲市) で実施
 - ・企業立地セミナー開催事業(139名参加)
 - ・出逢い・結婚支援事業(旧:婚活支援事業)(5回実施、計254名参加、23組成立)
 - ・熊野古道世界遺産登録 10 周年キャンペーン事業 東紀州地域の 5 市町が連携して、10 周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、 地域の魅力やイベント情報を発信する等、10 周年キャンペーンを展開
 - ・伊勢から熊野へ〜熊野古道伊勢路魅力発信事業 伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町が連携して、伊勢から始まる熊野古道伊勢路の魅力 を発信
 - ・地域の企業と大学生マッチング支援事業(32名参加) 大学生を対象に地域資源を活用して尾鷲市・紀北町で操業する企業の見学会を実施
- ②市町と連携して三大都市圏における移住相談会等の開催やメールマガジンの配信、ホームページの充実等、効果的な情報発信を行うとともに、移住者を交えたワークショップの開催等により市町の受入体制の充実に向けた取組を推進(相談会等9回開催、98組152名来場)
- ③市町、大学と連携した集落機能を維持するための取組を、平成25年度から実施している南伊勢町、 紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域に加えて、鳥羽市において実施
- ④学生や市町関係者をはじめとするサポート人材のスキルアップや発表の場づくり等、地域づくりのための人づくりを推進(2講座、計 31 名参加)
- ⑤地域資源を活用して新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を 支援(新たに1事業者)
- ⑥紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくため、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興などの取組の推進
- ⑦熊野古道センターでの地域と連携した企画展や交流イベント等の開催による情報収集、情報発信、 集客交流の機能の充実および紀南中核的交流施設での魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活 用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベント等の開催による集客交流機能の充実
 - ・熊野古道センター来館者数:117,924人(対前年度比 9.0%増)
 - · 紀南中核的交流施設宿泊者数: 14,001 人(対前年度比 9.1%增)

- ⑧地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社が実施する観光振興、産業振興などの取組への支援
- ⑨平成 26 年7月に熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えたことから、熊野古道伊勢路の積極的な情報発信と、市町、地域と一体となった新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業の実施および古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりの実施

【主な取組状況】

・オープニングイベント (参加者:3,104人)

·幸結びの路フェスタ等 (参加者:1,250人)

・熊野古道伊勢路踏破ウォーク(参加者:延べ1,212人)

・熊野古道サポーターズクラブ(3月31日現在会員数787名)

・熊野古道セミナー (参加者:延べ168人)

- ⑩木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりのため、木質チップ原料の供給事業者への高性能 林業機械等の導入支援
- ⑪南部地域の市町が抱える課題等について、関係部局と情報共有を図り、活性化に向けた取組を関係 部局の施策や基金を有効に活用しながら実施

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①協議会において、基金を活用した事業の検討・協議を行うとともに、集落機能を維持するための取組の進捗状況等について情報共有を図りながら、課題の解決や活性化に向けた取組を進めました。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、働く場の確保や定住の促進に向けてより一層の取組を進めていく必要があります。なお、基金を活用した複数市町による取組は次のとおりです。
 - ・第一次産業の担い手確保対策事業

三大都市圏や県内で開催された就農フェア等に出展(計6回)したところ、計22名から相談を受け、そのうち8名が現地の体験会等に参加。

・移住交流推進事業

合同で田舎暮らし体験ツアーの参加者募集パンフレットを作成し、それぞれの市町(大紀町: 7組20名参加、紀北町:2回で10組12名参加、熊野市:3組3名参加)でツアーを実施。

・幹線道路を活用した誘客促進事業

サニーロードに係る取組(玉城町、度会町、南伊勢町)では、クーポンやスタンプラリーを盛り込んだマップの作成など、沿線の魅力発信を行うとともに、合同物産市「サニー市」を各町で開催。R42号に係る取組(大台町、大紀町、紀北町)では、ブランド力を生かした3町合同総合観光情報冊子を作成するとともにFMラジオにより地域のイベント情報等を発信。

・子どもの地域学習推進事業

七保小学校(大紀町)(7回実施)と宮川小学校(大台町)(6回実施)でNPOアサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。また、昴学園高等学校(大台町)(5回実施)、南伊勢高等学校(南伊勢町)(2回実施)および尾鷲高等学校(尾鷲市)(2回実施)において、地域の次代を担う人材を育成するカリキュラムを実施。

・企業立地セミナー開催事業

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して、2月に大阪で企業誘致を 目的としたセミナーを開催(139 名参加)。地域の操業環境や生活環境をPRするとともに、企 業とのネットワークを構築。

・出逢い・結婚支援事業(旧:婚活支援事業)

大台町(2回で67名参加、カップリング実施せず)、玉城町(80名参加、8組成立)、熊野市(59名参加、4組成立)、紀宝町(48名参加、11組成立)で婚活イベントを開催。また、出逢い・結婚支援に取り組む関係市町と情報共有等を目的に担当者会議を3回開催。

・熊野古道世界遺産登録 10 周年キャンペーン事業

平成 26 年度版ガイドブックを作成するとともに 10 周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス、高速道路のSA・PA等で情報発信。

- ・伊勢から熊野へ〜熊野古道伊勢路魅力発信事業
 - デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りで熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキング等のリレーイベント等を開催。
- ・地域の企業と大学生マッチング支援事業

三重大学や立命館大学の学生32名が2月に尾鷲市と紀北町を訪れ、企業見学等を実施。

- ②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン(毎月配信)により発信しました。また、三大都市圏での移住相談会や移住セミナーの開催、全国規模のイベントである「ふるさと回帰フェア」などへの出展を行いました(計9回、98組152名来場)。さらに、移住希望者へのサポートの充実やさらなる情報発信に向けて、移住者、受け入れ側、市町職員等関係者のネットワークづくりを目的として3月に「ええとこやんか三重移住者交流会」を開催しました(43名参加)。移住の促進に向けて、市町と連携しながらこれまでの取組をさらに進展させ、移住ニーズの的確な把握と、それに対応する効果的な情報の提供・発信を行っていく必要があります。
- ③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域で住民と大学生の話し合いを経て、住民が主体となった取組を進めています。四日市大学と連携して取り組んでいる鳥羽市では、地域で合宿を行い、フィールドワークや住民との話し合いを実施しました。3月にはこれらの取組に関して、関係者同士による学び合いと交流を目的に、成果発表の場として「地域づくりイキイキフォーラム in みえ〜持ち寄り、つながり、考えよう!地域づくりと人づくり〜」を開催しました(110名参加)。これまでの取組の成果を共有しながら、さらなる集落の維持・活性化につなげていく必要があります。
- ④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を計6回開催し、最終回では成果報告として、20年後の南部地域をテーマに発表を行いました(17名参加)。また、市町担当者等地域づくりをサポートする人材のスキルアップを図るため「ディスカッションリーダー養成講座」を計7回開催しました(14名参加)。あわせて、これら講座等への参加者同士のネットワークづくりも促進しました。住民が主体となった地域づくりの取組を進めるため、引き続きそれらに携わるサポート人材の育成が必要です。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う1事業者を採択し、計3名の雇用創出につながっています。採択した事業の円滑な進捗と拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対し継続的な支援を行う必要があります。
- ⑥平成26年熊野古道来訪者数(39.0%増)が過去最高を記録したほか、熊野古道語り部案内人数(59.5%増)や熊野古道センターにおける来館者数(9.0%増)、紀南中核的交流施設における宿泊者数(9.1%増)が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んだと考えられます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。

- ⑦熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した 交流イベントを開催しました。紀南中核的交流施設では、伊勢志摩の宿泊施設と連携したプランや 「蘇りの地熊野の自然と歴史を堪能する連泊プラン」など魅力的な宿泊プランを展開しました。引 き続き魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要がありま す。
- ⑧東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等による熊野古道伊勢路の情報発信を行いました。東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。
- ⑨世界遺産登録 10 周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しました。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の 10 年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。

なお、10周年事業の主な取組状況は以下のとおりです。

- ・世界遺産登録 10 周年を記念して、記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベント (7月 参加者:記念式典等 904 人、食の幸フェスタ 2,200 人)、幸結びの路フェスタ等 (12月 参加者: 1,250 人) を実施しました。
- ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」を実施し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古 道伊勢路への関心や理解を高めました。(6月~11月 全14回 参加者:延べ1,212人)
- ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約 170km を踏破するキャラバンを6月に実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
- ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を5月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信、保全体験活動を行いました。(3月31日現在 会員数787名、うち東紀州地域外の会員数690名、保全体験活動 全3回 参加会員:延べ14人)
- ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを開催しました。(5月~7月 全3回 参加者:延べ168人)
- ・三重県、奈良県、和歌山県の三県が連携して取り組んでいる「吉野・高野・熊野の国」事業において、首都圏及び東海圏の各種メディア及び旅行会社等を対象に「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録10周年記念フォーラムを実施しました。(参加者:東京150人、名古屋100人)
- ・関係部局において、企画展、周遊ラリー、トークセミナー等の熊野古道世界遺産登録 10 周年記 念事業を実施しました。(参加者:延べ 56,039 人)
- ⑩木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械等のリース費用や新規雇用への支援を行いました。
- ①関係部局と情報共有を図るとともに南部地域の活性化に向けた取組を推進するため、7月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き関係部局との連携を密にしていく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、「地域」が主体となった活性化

に向けた市町連携等による仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成 28 年度以降の在り方について検討を行います。

- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズが高まっていることから、引き続き関係市町と連携し、受入体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに取り組むとともに、東京に開設する「ええとこやんか三重 移住相談センター」を活用し、南部地域への移住を促進します。
- ③集落機能を維持するための取組については、平成 26 年度から開始している鳥羽市での取組を継続します。また、引き続き大学と連携し、各町主体の取組に移行する南伊勢町、御浜町、紀宝町や地域おこし協力隊の活用など地域の実情に応じて主体的に取り組む市町を支援します。さらに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の拡大に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民の合意形成を図る必要がある市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住民の主体的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」など人づくりの取組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成 26 年度採択分を継続して支援することにより 事業展開や事業拡大を促進し、雇用の場の確保につなげます。
- ⑥地域において農林水産業や観光業等で活躍する若者を取り上げるなど、生き生きと働く人々に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行うことで、若者の南部地域への関心を高めます。
- ⑦紀伊半島大水害からの復興をより確実なものとするため、引き続き関係者と連携して地域の資源や 魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組を進めます。
- ⑧熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流機能の充実を支援していきます。
- ⑨東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および次の 10 年に向けた熊野古道の保全と活用を一層促進します。
- ⑩熊野古道世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 10 年につなげていくために、平成 26 年度に改定した熊野古道アクションプログラムを踏まえ、おもてなしの向上など地域が主体となった受入態勢の充実、伊勢から熊野までを結ぶ環境整備の推進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大と東紀州地域観光利用券の取組等による地域内での消費喚起を図り地域経済の活性化につなげます。
 - また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポーターズクラブ」の取組を推進し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていく活動への支援体制を強化します。
- ①県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、高性能林業機械等のリース経費や新規雇用に支援するほか、地理的に不利な東紀州地域から安定的に木質バイオマス原料を供給するため、供給協定に基づく木質チップ原料の運搬経費に支援します。
- ②南部地域における多様なニーズに対応するため、庁内で情報共有を図り、関係部局の施策や基金を有効に活用するとともに国の施策に関する情報を適切に地域へ提供するなど、南部地域の活性化に向けて幅広く取組を進めます。